

額
 貼模樣黃色釉磁器
 丸盆(漆器)
 蒔繪菓子器
 漆器(寶石入)
 磁器
 丸形鏡臺
 衣服盆
 クッション
 蒔繪手筥
 電氣スタンド
 曲木應用家具
 置物
 木版畫額
 オフセット印刷繪
 板
 塗の標本板

花鳥刺繡
 蟹模樣
 家、椰子模樣
 海老模樣
 植物模樣
 水蓮模樣
 山水肉合
 椅子
 卓子
 石膏原型
 武士
 カ
 海の景色
 駿鳥風景

— — — — — 九 — — — — — 二 — — — — — 七 — — — — —

女子美術專門學校
 愛知縣立工業學校
 福島縣立會津工業學校
 愛知縣立工業學校
 富山縣立工業學校
 女子美術專門學校
 富山縣立工業學校
 東京高等工藝學校
 東京府立實科工業學校
 東京高等工藝學校
 附屬工藝實修學校

テーブルと椅子のセット

テーブルセンター
 煙草セット
 片袖机
 廻轉椅子
 インクスタンド
 電氣スタンド
 衝立
 設計圖
 書棚
 木彫盆
 木象嵌小箱
 人形
 女子婚禮衣裳一揃

丸卓子
 椅子
 クッション

ペン付

唐獅子模樣

振袖、縮緬友禪模樣
 丸帶
 四田紋帶揚
 絳縮緬長襦袢
 白羽二重下着

— — — — — 四 四 — — — — —

東京高等工藝學校
 附屬工藝實修學校
 東京府立實科工業學校
 東京高等工藝學校
 附屬工藝實修學校
 女子美術專門學校
 富山縣立工業學校
 富山縣立工業學校
 愛知縣立工業學校
 愛知縣立工業學校
 福島縣立會津工業學校
 和洋女子專門學校

和洋女子専門學校

箱 角 扇 腰 帶 抱 足 草 肌 伊 下 白 足 肌 裾 袴 上 羽 羽 不
 迫 し 子 卷 止 帶 袋 履 着 卷 締 扇 袋 着 け 着 紐 織 着

男子婚禮衣裳一揃

戸板裁縫學校

第六項 解説

衣	人	形	盆	角	長	草	夫	金	扇
服				襦	襦	履	婦	泥	子
				帶	袴	履	婦	屏	模
								風	様
									(黒染)

一 戸板裁縫學校
 一 戸板裁縫學校
 二 島津製作所
 一 戸板裁縫學校

本展覽會は在來の展覽會と異り、參觀者の目標を外國參加者に置いたのであるから、解説及び出品物説明に於てもそこに特殊な方法を講じる必要があつた。

云ふ迄もなく、外國參加者は我國情を知る所が少いのであるから、吾々日本人から見れば日常茶飯の事柄でも彼等には全然了解が出来ないものも多く、従つて、總てのものに充分な説明を與へる様にしなければならなかつた。それ

でなければ彼等に了解せしめ得ないのみか、或は全然誤解せしめる懼がある。茲に於て、教育展覽會委員會はその計畫當初、「解説」についても相當苦慮し、特に解説の爲の小委員會を設け、東京文理科大學教授石川四郎氏を主任として此の方面の研究をなしたのである。

まづ説明用語は、教育會議が英語及び日本語であるから、これに應ずる爲、開會迄に此の兩國語の解説書と説明カードを作成しなければならなかつたのであるが、既に出品物搬入の部に於て述べた如く、出品物の搬入が遅々として進まざる爲その作成も意の如くならざるものがあつた。

七月初頭、東京文理科大学英文科學生及び東京市小學校教員有志を以て組織する新興書道會會員有志に依頼して漸く説明カードの作成を開始する運びとなつたが、他方解説書の翻譯をも了したので、七月二十日入札の結果その印刷を大日本印刷株式會社に命じた。その何れも七月二十九日に完成し、會期中英文案内書は外國參加者に無料にて頒布し、和文解説書は日本會員に一部十錢をもつて頒布した。

第八節 各種施設及び作業

第一項 諸施設

來覽者に對する案内並びに接待の爲、會場内各所に各様の設備をした。即ち左の如くである。

一、會場案内所 これは觀覽者に對し本會場の概況を知らしめ、その希望に隨ひ、或は全會場を、又は希望の部門會場を知らしめる設備であるが、同時に、炎暑來場したものを直ちに會場に入らしむるは疲勞を愈々大ならしめる懼れあるを以て、先づ本室に於て接待部員より展覽會場の説明を聞きつゝ、冷き飲物を喫せしめて、疲勞と渴を癒せしめて後徐ろに會場に案内せんとする用意でもあつた。

右の目的からこれを第一會場入口近き室に設備し室内中央に大テーブルを置き椅子を配し、水蓮其他、本邦獨特の水草盆栽數鉢を卓上に置き、入口近くに飲物接待所を設け、水屋に大水槽を嵌込みて金魚を放つ。これに對する室の一方の臺には、展覽會解説書を置き接待部員を配す。出入口間壁面に、高さ九尺横二十二尺の展覽會場大案内圖を置く。室内總て和紙張り、飲物接待所は特にコロイド製藥株式會社の好意による冷いカルピス、レモネード、レモンスカッ

シユ等を無料接待した。こゝに特記したきは、地理教育部内田委員、理科教育部村地委員、岡田委員等が絶へず來場せられて、接待部員に交りて外國會員の案内に説明に大に接待に努められたことである。

英文解説書は好評で、「本國の友人に送附するから、二部呉れ」「三部貰ひたい」等と申出があつて、約一千二百部が配布された。和文解説書配布数は三千七百餘部であつた。

二、憩の庭 此處はその名の示す如く、専ら來觀者を憩はせる爲に準備されたのであるが、場所は、幼稚園附屬の庭園を使用した。此處の開放及び各種の工作の許可は倉橋主事の特別な計ひに依るものである。その設計その他に就ては、第六節工營第二項外部裝飾に述べた。

尙庭園の一隅に冷茶接待所を設け、アイスクリーム、ジンジャーエールソーダ、アイスティー、コーヒー、紅茶を備へ、内外會員には無料でサービスした。

會員は三々、五々打連れ來り、アイスクリームに喉潤しつゝ、邦樂名曲に聞入る者あり、茶店主人備付の署名帳に短き詩章を書く者あり、或は國內會員と談笑する者、婦人接待部員と共にカメラに收る者等ありて、國際會議憩の庭にふさはしき情景を現出したのであつた。

三、ともしび展覽會 「讀書と燈火」此の關係から我國に古來から行はれた燈火を蒐集陳列するのも亦興趣深きものあるを思ひ計畫されたもので、斯道の研究家和田千吉氏の指導を受けて、第三會場内教員養成部室と第三休憩所間約九十五平方メートルに設備せられた。集るもの、古代より江戸末期迄のもの一四九點、實物説明と共に、其使用狀況を錦繪其他を以て示したので、外人のみならず一般にも興味深く展覽されたのであつた。本展覽會出品目録次の如し。

ともしび展覽會出品目録

第八章 教育展覽會

三七八

兩頭カシテラ	一	
銅製角行燈	一	森 五郎作
鼠 燈 臺	一	
枕 行 燈	三	杉山壽惠男

四、第三休憩所 第三會場内「ともしび展覽會」の終る所に本休憩所を設けた。室は中廊下との隔壁を除き二室をつなげて一室となし、總坪三四〇平方メートルの廣さで、その中央にレコード演奏所を置き、大ホール中央に池及びブラフトフォームをしつらへ、池には橋を架け水蓮・花菖蒲を配し金魚を放つ。小ホール中央には大水盤二個を置き金魚を放つ。室内各所に適宜椅子を配置す。本室には日本人の著せる理科書籍、其他理科模型及び標本等の優秀なるものを取揃へ、休憩中自由に觀覽し得る様にした。これは理科教育部で特に出品せしめたものであるが、其他、農業教育部出品の一部なる盆景及び盆栽も陳列された。以下その目録を附さう。

理科教育部特別出品標本目録

名 稱	個 數	出 品 者 名
蝶 類 標 本	九	平山修次郎
貝 類 標 本	一	
日 本 犬 刺 製	一	坂本喜一
鹿 頭 部 刺 製	一	
南 米 鳥 類 刺 製	一	
高 山 植 物 標 本	二	野原博工舎
同 右	一組	

果 實 模 型	二組	野原博工舎
蠶 卵 模 型	一函	
蠶 兒 模 型	一組	
オトヒメノハナガサ標本	一	
ネコ神経系標本	一	
人體骨格模型	一	
脊推動物腰比較標本	一組	山越製作所
〃 心臟比較標本	〃	
寄生動物比較標本	〃	
人體解剖模型	〃	
人體頭骨格模型	〃	
日本古錢模型	八組	土屋商店
竹 標 本	額二 外二七葉	
日本古式狩裝束	一	
高足蟹額面	一	上野重光
カモシカ頭部標本	一	
カブトガニ發生順序標本	一組	
海 藻 標 本	一揃	
シビレエヒ電氣を示す標本	一	菊池商會
尾長雜標本	二	

丹頂氣管標本
 ハンザキ解剖標本
 カプトガニ標本
 テフザメ標本
 ヤマメ標本
 ハンザキ標本
 ハンザキ骨格
 日本産礦物標本
 球狀閃綠岩
 同 花崗岩
 日本昆蟲圖鑑
 日本動物圖鑑
 動物圖鑑
 應用動物圖鑑
 日本植物圖鑑
 理科に關する著書

農業教育部特別出品盆栽盆景目錄

名 稱
 ちやぼひば
 風 知 草

個數

四六一部

大五 小五

菊池商會
 菊池博成社
 岩本商店
 北 隆 館
 東京市内各書店
 出品者名
 東京府立園藝學校

箱根より望みたる富士と大名行列

懸崖の松柏
 竹 林
 日光神橋
 五葉松
 石付楓
 水 車
 日本卓上裝飾
 豆 盆 栽
 金 魚 各種

水槽二
 五
 一
 一
 一
 一
 一
 一
 一
 一

東京府立園藝學校

千葉高等園藝學校

五、レコード演奏所 第一會場正面入口、第二會場内「憩の庭」、第三會場内第三休憩所にそれ／＼レコード演奏所を計畫設置した。これは展覽會場内に一層の和氣を早せしめむとした外、今日、映畫と共にレコードが民衆娛樂の上に於て大なる勢力を占むる點を考慮し、特に邦樂・民謡・童謡等の名曲のみを撰んで演奏したのであつた。

此の催が出来たのはコロンビア、ビクター、ポリドール三社の好意によるもので、各社からそれ／＼優秀レコード三十枚を撰び、電氣蓄音器一臺づつを貸與されたのであつたが、豫期の成績を擧げ得た事を信ずる。

六、移動郵便局 會期の全期間を通じ毎日正午より五時迄、東京都市遞信局より移動郵便車が來場し、切手の發賣、世界教育會議記念スタンプ押捺をした。これは相當に利用せられたもの、如くであつた。

第二項 實 演 作 業

先に記録した如く工藝教育部實行委員會は、都下女子専門工藝學校生徒の手藝實演を決し、又理科教育部實行委員會に於ては物理・化學の機械器具の一部を操作、實演する事になつて居たのであつた。そこで理科教育部實演は、第三會場内休憩所に於て、手藝實演は、工藝教育部室に特設した實演場にてそれ〴〵これを行つたのであつた。

一、女子技藝學校生徒手藝實演 實演種目及びその擔當學校は、手藝實演學校協議會の部に於て述べてあるからこれを略する。

右實演生徒は、事務局の特別なる希望により、總て和服着用の事とした。然る所、ある學校では純然たる日本娘を見せようとして、全員日本髪(文金高島田)に結髪して實演臺に上るものもあつたが、これは精巧な手藝と共に會員に大なる喝采を博したのであつた。次々に來る外人達は其の美妙な手の動きに魅了せられ、又、種々質問をなし、更に女生徒に代つて、一、二自から試みるもの、只「ワンダフル!」を連發するもの等あつて、第三會場の花形、人氣者の觀があつた。

二、理科教育部實演 これは東京電氣株式會社、島津製作所、横河電氣製作所の出品に係るオッシログラフ・分光器等を特に裝備した暗室内で、文理科大學物理・化學學科の學生有志の手に依つて操作されたのであるが、相當人氣を呼んだのであつた。

第九節 開場式

八月一日午前、展覽會の準備全く成り、午後一時、東京女子高等師範學校講堂に於て開場式を舉行した。これより先各省大臣はじめ朝野の名士及び出品者等數百名に對して展覽會委員長名に依り招待狀を發したのであるが、定刻前

炎熱の中を續々と來會せられた。

定刻に至るや司會者馬上第三・四部小委員會主任委員、開會を宣し、次で乙竹副委員長より第七回世界教育會議展覽會準備報告あり、それより、委員長たる伊東文部次官、森岡東京文理科大學長、下村東京女子高等師範學校長の祝辭あり、次で、馬上主任委員より、本展覽會設備の大要と展示方針及び觀覽順路等について説明あり、午後二時會を閉ぢた。

かくて來會者は、順次展覽會場を一巡された。此の混雜の中に、世界聯合教育會長ボール・モンロー博士以下十七名の全理事は、日本事務局大島事務總長の案内の下に來觀せられ、終始稱歎の聲を放つて、前日來その準備に徹夜をして疲勞し切つて居た展覽會係員一同を大に力づけられるものがあつた。

斯くて、盛大且つ靜肅裡に、教育展覽會の第一日、開會式は終了した。時に午後五時半。

次に、委員長招待狀、副委員長經過報告、委員長式辭及び各來會者の祝辭等を記録しよう。

開場式 案内狀

謹啓 時下益々御多祥之段大慶茲事御座候

陳者、第七回世界教育會議展覽會ハ御高援ノ下ニ愈々開場ノ運ビト相成候ニ就キ、左記ニ依リ開場式舉行仕度暑中且御繁多中乍恐縮何卒御來臨ノ榮ヲ賜度此段御案内申上候 敬具

昭和十二年七月二十五日

第七回世界教育會議展覽會委員長

伊 東 延 吉

開場式 次第

一、日 時 昭和十二年八月一日午後一時、

第四編 接 遇

第八章 教育展覽會

一、式場 東京女子高等師範學校内教育展覽會場

司會

馬上孝太郎

一、開式

一、經過報告

一、式辭

一、來賓祝辭

教育展覽會副委員長	乙竹岩造
教育展覽會委員長	伊東延吉
東京文理科大学長	森岡常藏
東京女子高等師範學校長	下村壽一

一、閉式

一、展覽會觀覽

(「憩ひの庭」ニ於テ茶菓ノ用意有之)

第七回世界教育會議教育展覽會副委員長の開會式で爲した經過報告

第七回世界教育會議開催を機とし、我國教育制度の變遷を示し、現代教育施設に其の方法を展示する目的を以て教育展覽會開催の議成立し、一切を舉げて之を東京文理大、東京女高師に一任せられたのであります。茲に於て、兩校は準備委員二十一名を任命し、昭和十一年十二月十日教育展覽會第一回準備委員會が開かれたのであります。其後幾回かの準備委員會を経て、本年二月實施計畫案成り、更めて委員長・副委員長・各部主任及び實行委員等合計百餘名を決定し、各其部署につきました。而して大體の計畫は、

第一部 經理並びに企畫に関するもの

第二部 教育制度の變遷に関するもの

第三部 現代教育施設に関するもの

第四部 教育方法に関するもの

第五部 解説

とし、此の中第三部及び第四部を合併し、更に分類して

一、普通教育部

就學前及幼稚園部

初等教育部

中等教育部

二、大學及専門教育部

三、農工商教育部

工藝教育部

農業教育部

商業教育部

四、特殊教育部

五、教員養成部

六、社會教育部

家庭及學校部

社會教育部

七、地理教育部

八、理科教育部

九、學校衛生部

第四編 接 遇

の十四部門に分ち、之に第二部を加へて十五部とし、更に希望に依り波蘭部を加へることにして、合計十六部とし会場は文理大と豫定したが、交通の不便より、東京女高師附屬幼稚園・附屬小學校・附屬高女の三校と改め、四十八の陳列室を設けました。かくて各部は各實行委員會を開き、本年二月より五月に至るまで六十餘回の協議を重ね、事務の進捗を計つたのです。それから全國各地に向つて出品の依頼状を發送し、六月中旬より出品物の到着を見、其數五千點に及び、七月に入りて会場裝飾に移り、事務當局不眠不休の活動と相俟つて今日開催の運びとなつたのであります。

元來此の教育展覽會は、出來得る限り日本的なるものを展示せんとし、大方各位の贊助を得て今日に至りましたが、今改めて通視して、よくも斯くまで短日月の間に蒐集し得たかを驚く位であります。蓋し各位が、此の展覽會につきよき認識を有され、深き援助を吝まれざる御誠意の御蔭と感謝するより外ありません。

學生生徒の成績品の如きも單に優秀なるもののみを展示するに止まらず教育の効果を示すと云ふ意味に於て、初期のもの、中期のもの、後期のものと各發展段階を示すために、陳列方法に細心の注意を拂つたことも茲に御報告申し上げたいのであります。

波蘭部が陳列品到着したるにも拘はらず、破損極めて多く陳列不能になつたことは極めて遺憾とする所であります。簡單であります、茲に經過の概要を報告した次第であります。

委員 長 式 辭

本日茲ニ第七回世界教育會議展覽會ノ開場式ヲ舉行セララルニ當リ、一言所懐ヲ述ブル機會ヲ得マシタコトハ私ノ欣幸トスルトコロデアリマス。

我國ハ、神武天皇御即位以來二千六百年ノ光輝アル歴史ヲ有シ、其間克ク東洋ノ文明・泰西文化ヲ包容攝取シテ日本固有ノ文化ヲ創造建設シ來ツタノデアリマスガ其ノ地理的位置ノ極東ニ偏セルガ爲ニ歐米人ノ我國ヘノ認識ハ動モスレバ徹底ヲ缺ク虞ナシト

シナイノデアリマス。隨テ之ヲ透徹是正シテ深ク我が國體ト國民性トヲ理解セシメ、歴史の傳統ニ依ツテ培ハレタル文化ノ眞髓・教育ノ特色ヲ遺傳ナク把握セシムルコトハ、國民相互ノ親善ヲ圖リ世界ノ平和ニ貢獻スル上ニ於テ寔ニ肝要ノ事デアリマス。此ノ意味ヨリシテ第七回世界教育會議ヲ東京ニ迎フルヲ得マシタコトハ我國ニトツテ眞ニ意義深キモノガアルノデアリマシテ、更ニ本展覽會ヲ開催致シマス所以モ畢竟我が國教育ノ眞姿ヲ世界各國ノ教育者ニ如實ニ呈示シ此ノ國家ノ重要ナル基礎的部面ニ關シ其ノ精神ト現狀トノ十分ナル理解ヲ求メンガタメデアリマス。

私ハ本展覽會ノ重要性ニ鑑ミ所期ノ成果ヲ收メンコトニ最善ノ努力ヲ致シタイト考ヘテ居リマス。關係者各位ニオカレマシテモ此上トモ熱心ナル御協力御援助ヲ賜ランコトヲ切望致シマス。之ヲ以テ式辭ト致シマス。

昭和十二年八月一日

第七回世界教育會議展覽會委員長

文部次官 伊 東 延 吉

東京 文 理 科 大 學 長 祝 辭

第七回世界教育會議の準備全く成り本日茲に開場式開催の運となりましたことは寔に御同慶に堪えませぬ。

教育展覽會の事業については伊東委員長御指導のもとに當東京女子高等師範學校職員の方々と、我東京文理科大学・東京高等師範學校の職員若干名とが委員として斡旋し盡力したのでありまして、其の經過は只今乙竹副委員長の報告中に詳しく述べられた通りであります。展覽會場を巡視しますると我國教育制度の變遷を初とし、現代に於ける教育施設及教育方法に關しては普通教育、専門教育、農工商教育、特殊教育の各部より、教員養成に關するものに及び、更に地理教育、理科教育、學校衛生の各方面に至るまで極めて順序正しく排列せられ、我國教育の實情と特徴とを一目瞭然たらしむるやうになつて居ることは敬服の至りであります。我々は委員長及委員各位の御盡力に對して深厚なる謝意を表せざるを得ないのであります。

世界各國より來朝せらるる外人の方々も恐らく本展覽會場に臨んで我國教育を十分に認識し理解せらるることでありませう。實に外人諸君のみならず又内地人に於ても現代教育の諸方面を一目にて如實に看取することを得て裨益する所が少なくないと思ひます。

私は本展覽會場を一覽して我國の教育が各方面に於ていづれも長足の進歩をなし、外國のものに比して大いなる遜色なきに至つたことを知り、且之と同時に教育の進歩が我國の文化をして今日の如く隆興せしめ我國力をして今日の如く伸張せしむるの基を築き來つたことを痛感し、前後關係の教育當時者各位に對して禮讃の辭を各まざるものであります。併しながら教育は時勢の進運に應じて斷えず改善し修補すべきものでありますから、制度・内容等、今後も教育當時者各位の熱心なる努力に依つて一層の進歩を來さんことを希望し、我々奮勵事に當らうと覺悟して居ります。而して其の進歩と云ふのは國體の本義に基づく教育精神の統一を固くすると同時に、學校の種類・教授の内容等は寧ろ複雑化すべきことでないかと思ひます。又それ／＼の學校の歴史を重ねて過去に於て文運の隆盛に貢献しつゝ、あるものは益々之を助成發展せしむるやうに致すべきでないかと思ひます。聊か所懐の一端を添へて本日のお祝辭と致します。

昭和十二年八月一日

東京文理科大學長 森岡常藏
東京高等師範學校長

東京女子高等師範學校長祝辭

今回第七回世界教育會議が我が東京に開かれるに當りまして其の主要施設の一たる教育展覽會が諸般の準備を整へ了り、今日茲に開場式を擧げらるゝに至りましたことは誠に欣慶の至りであります。世界教育會議に於ては海外より多數の教育家諸氏を迎へて研究の發表に討議に斯道に貢献せられること甚大なりと共に、我國として學ぶところ多かるべきを喜ぶのであります。更に是等遠來の友は此の機會に於て我國の教育文化に就き少しでも多くを知らんとする希望の深かるべきを疑ひません。我國としても亦帝國の教育文化を海外の同志に紹介する最好機會でありまして、此の教育展覽會が此の目的のために必ずや充分の効果を

擧げ得ることを確信し又期待して止みません。我國教育界のために實に喜びに堪へないところであります。尙此の意義深き展覽會の會場として本校の附屬校園の校舎がお役に立ちましたことを本校の光榮といたして居りますことを申添へ簡單乍ら以上教育展覽會開場式の御祝ひを申し上げます。

昭和十二年八月一日

東京女子高等師範學校長 下村壽一

第十節 觀覽及び接待

第一項 觀覽

一、觀覽者概況 本展覽會は第七回世界教育會議參加の外人に我國の教育事情を紹介せんとする目的を以て施設せられたりとは云へ、同時に國內會員の來覽をも考慮し、更にある種の制限の下に一般市民にも開放して無料參觀せしめる方針であつた。而して八月一日より十日迄の間に來會するもの、豫想は大體三千名前後ならむと算定して居たのであつた。これは過去に於て行はれた教育展覽會の成果に鑑み豫定されたので、大體今回會議參加者三千名中大部分の來覽と極少數市民の參加あるべきを思つての算定であつたのである。

然るに此の豫想は先第一日目入場者狀況に依て完全に裏切られてしまつた。即ち八月一日招待者總數一千二百名中來場すべきものは三百名前後であらうとの豫測であつたにも拘はらず、開場式に先立つ二時間前既に招待狀を手にせる人々が會場につめかけ、爲に東京女子高等師範學校職員を動員してその整理をなすの狀況であつた。本招待日の來場者總數は約九百七十名で、以上の此の日の豫定を突破する事六百餘名、而も、全會員豫定來場者數の三分ノ一に達

したものであつた。而して此の盛況はそれ以後の日々に続き、最終日迄の來場者總數は七千二百餘名でその内入場者の最も多かつたのは、八月六日の一千三百九十名、最少の日は八月七日の四百五十七名であつた。

二、入場者の狀況 八月一日以降八月十日迄の入場者數は次表の如くである

第七回世界教育會議教育展覽會入場者數

月 日	會 員 入 場 者 數		一 般 市 民 入 場 者	招 待 來 會 者	計
	國 內 會 員	外 國 參 加 者			
八月 一日	一五三	一二	二一三	九五八	
二 日	一八六	一三〇	二八〇	四六二	
三 日	一八九	一六七	二九一	五八六	
四 日	一三九	一八五	五二二	六四七	
五 日	一三七	二七六	九七七	一、三九〇	
六 日	七四	五九	三二四	四五七	
七 日	三二	一八	五五七	六〇七	
八 日	一七	二四	四八〇	五二一	
九 日	二五	一五	七二四	七六四	
十 日	九五二	九七二	四、三六八	七、二五〇	
總 計					

右表により明かなるが如く、外國參加者は九百七十二名であるから、殆んど全部が參觀されたと見るべきである。

國內會員は出席會員數に比して稍少いのは、如何なる理由であらうか。もつとも展覽會委員はじめその他の各學部委員・總務委員等は招待日當日に來場された方が多かつたことは附記しておくべきである。一般市民千三百六十八名の參觀があつたことは事務局の豫想外とする處である。蓋し事務局は一般參觀者の來場を寧ろ制限して居たのであつて、本展觀會が一般に公開されてゐることを別段廣告しなかつたのであるから、これら參觀者は唯會員その他から傳聞して來場されたのである。而もこれらの人々の中には教育關係者以外で遠く静岡、京都、新潟、大分その他各地方よりわざわざ上京來場された方もあつたことを特記したい。

第二項 接 待

本會場に特設された接待の爲の施設は既に第八節第一項に於て記述したから、こゝには専ら人的方面、特に接待部員の活動其他一二についてのみ述べることにする。

一、接待部員配置狀況 本會場に配置された接待部員は、東京文理科大學及び東京高等師範學校の學生二六名、東京商科大學二〇名、其他八名合計五四名であつた。これは會場使用室數と略々同數であるが、これを以てしては出品物の案内解説の萬全は期し得ないのである。

即ち本會場に於ては、第一會場表玄關に於ける入場者の管理、全館案内所、憩の庭、第三休憩室等の各所に於てそれ／＼特殊の接客技術を要するのみならず、これ等の場所には少くとも三・四名の人員配置を要するので、此の人員を以てしては到底所期の成績を挙げ得ない虞があつたのであるが、各員それ／＼、出來得る限りの努力をなし、來場者を満足せしめたのであつた。其の人員配置の狀況は次の通である。

第八章 教育展覽會

第一會場

一階(學校衛生、理科教育部室及び全館案内所、表支關受付を含む)

東京文理科大學A班學生 七名

日米協會員 二名

其他 二名

二階(教育制度の變遷部室、初等教育部、地理教育部室)

東京商科大學C班學生 一〇名

第二會場

(家庭及學校部、就學前及幼稚園部、社會教育部、慰の庭を含む)

東京商科大學D班學生 一〇名

第三會場

二階(特殊教育部、中等教育部、教員養成部、ともしび展覽會、第三休憩所、及び第三會場支關を含む)

東京文理科大學B班學生 八名

其他 四名

三階(農業教育部、商業教育部、工藝教育部及び大學專門教育部を含む)

東京文理科大學C班學生 一名

二、土産品贈呈 既述第五節本會開催に關する準備事務中、理科教育部實行委員會の項に於て述べた如く本委員會は外國よりの來會者に土産物を贈呈する件を決定して居たのである。而して其の内容は岡田彌一郎委員を中心に種々研究されたのであつて、次の如く決定後直にその製作に着手したのである。

- 1. Science Education in Japan 一部 數種
- 2. 日本獨特の高山植物標本 數種

- 3. 日本獨特の川苔標本 數種
- 4. 日本の地質鑛物標本 各種
- 5. 生絲及繭標本 二種

以上五種を一括して一包としたが、これは七月末日漸く出來上り、八月三日岡田委員指揮のもとに、教育展覽會場配置の接待部員數名が分擔の上、外國參加者の止宿先ホテルにそれと配布した。

これ等の品物は總て、只此の土産物にする爲に特に製作されたのであつたが、其作製についても岡田委員を中心に教育展覽會理科教育部實行委員がそれと分擔製作されたのであつた。

即ち、書籍は岡田彌一郎、藤本治義、石川清一、村地長孝の各委員の外學部委員大島鎮治氏外二氏に執筆を乞ひ、英文八ポイント組、一五二頁のもので、本文中に寫眞、繪畫等を色刷を以て挿入した外本文組頁以外は、ケート紙を用ひて印刷した寫眞約二十葉を加へたもので、普通店頭等にも容易に見る事の出來ない豪華版の書籍であつた。

川のり及び高山植物標本は小林委員、鑛物標本は藤本委員の採集に依るもので其製作についても兩氏に負ふ所が多かつたのである。繭及び生絲の標本は那是製絲株式會社鈴木純一氏の寄贈によるものであつた。

第十一節 會場取締

第一項 警備及び消防

本會に於ては、會場内に看視員及び守衛等を全然配置しなかつた。僅かに各會場に配置された接待部員をして各受

持會場の出品物を監視せしめたに過ぎなかつた。

然し乍ら、会場内の交通整理及び萬一の場合の突發事等に備へる爲、大塚警察署と交渉の上その好意に依り、會期中終日署員數名の特派を得、更に深夜會場周圍の警戒に任じてもらったのであつた。

会場内の夜間警備は、世界教育會議日本事務局員、毎夜二名交代にて宿直をなし、東京女子高等師範學校構内看視員と協力し、その警備に任じたのであつた。

場内に於ける火災に對する警戒は一にこれを大塚消防署に一任した。同署に於ては開會數日前より署長自から陣頭に立ち、電氣設備其他につき危険なき様各指導し、以て災害の豫防に任じ、更に會期の全期を通じ、毎日署員三名自至五名を特派して終日警戒に當らせられたのであつた。

特派署員は日に數回会場内を巡視し、展覽會場内に蜘蛛の巢の如く張りめぐらされた電氣設備の一端について、漏電、過熱等の事なきやを検査し、不備を認めれば直に應急處理せしめる等の努力をなし、更に會場閉鎖後は、會場内外を巡視して火氣なきやを改める等其の可能な限りの努力を各まねなかつたのであつた。

第二項 衛生

生

展覽會場内に於て用ふる飲食物の製造配給等に從事する者は、展覽會の開會以前、警視廳防疫課に於て檢便及び健康診斷を経て、その優良なる者のみをこれに當らせられたのであつた。飲食物原料について精選した事は云ふ迄もない。而して、展覽會場を開くや大塚警察署衛生課より隨時飲食物給與の現場に係員を派遣され、食器洗滌其他の諸設備について檢査及び指導せられ遺憾なきを期した。

会場内の掃除及び會場外庭園の掃除には、それ係の者を配置し絶えず清掃につとめた。即ち室々内には、掃除婦一二名を使用し、庭園には掃除及び水撒き、會場各所便所掃除の爲人夫十名を使用した。

第十二節 感謝狀の贈呈及び世評

本會の出品物は既に其計畫の頭初に於て、我國の教育狀況を示現するに充分なるものを精選し、出品せしめたものであるから、その一點一品、總て貴重なる資料と稱すべきものであつた。

茲に於て本展覽會終了するや、教育展覽會委員長は出品者四百七十餘名に對し、次頁の如き感謝狀を贈呈したのであつた。

本展覽會に對する一般の批判は省略し、茲には、紀元二千六百年を記念する爲に計畫せられて居る萬國博覽會の機關紙「萬博」十月號中の記事を借用し、以て本稿の結語とする。本記事は同誌十三頁の冒頭に記せられて居る通り、八月十九日藤原萬國博覽會會長紹介の下に J. O. A. K. より放送された紐育萬國博覽會事務局のハーバート・S. ヒューストン氏の「東西二大萬國博覽會」と云ふ演説の原稿中より摘記したものである。

「.....」に一例を引いて申し上げますれば、最近東京に於て開催されました世界教育會議會長たるポール・モンロー博士の述懐で御座います。同博士は先週歸國の途に就くに先だち、私に對して次の様に申されました。

「今回の世界教育會議會場（筆者註、教育展覽會場）に展覽されたる教育的出品は世界の如何なる會合に於ても見る事の出來ないものであります。之が國際親善に貢獻する所が頗る多かつたのであります。同様の教育的出品を是非昭和十四年の紐育萬

感謝狀

一
第七回世界教育會議教育展覽會ニ於ケル頭書ノ出品物ハ日本ノ教育狀況ヲ展示スルノ好資料トシテ本會議出席ノ内外人ニ對シ深甚ナル感銘ヲ與ヘ多大ノ成果ヲ收メ得タリ仍テ茲ニ感謝ノ意ヲ表ス

昭和十二年八月
第七回世界教育會議
教育展覽會委員長
文部次官 伊東延吉

國博覽會にも展覧して日本の驚くべき進歩の一面を知らしむべきであると存じます。」
と。私はモンロー博士と同意見を有するもので御座います。私は日本の發展を米國に、尙ほ延いては世界一般に知らしめるものは、日本の教育制度の特徴及び其效力に優るものはないと存じます」
尙昭和十三年九月二十七日外務省受信の若杉ニューヨーク總領事より宇垣外務大臣宛書信中にも、
「我教育發達ノ狀況展示ニハ昨年東京ニ開催ノ世界教育大會ニ展示セラレタル資料ノ如キハ同會議長タリシモンロー博士ノ極力稱讚セル所ニシテ頗ル有益ト存ゼラル」
とあつて、ニューヨーク萬國博覽會に、この種展覽物の出陳を勸説する所があつたが、不幸これが實現は見なかつた。然し本展覽會が如何なる好印象を與へたかの裏書になると思ふ。

第九章 日本文化講座

第一節 總 說

在留日本の外國人に對して夏期休暇の期間を利用して、輕井澤其他で日本文化講座を設け、日本文化の理解を深からしめる催が、數年來國際文化振興會其他に依つて開催されて來た。この企ては數年來の經驗によつて好結果を得る事が略々確實となつてゐるから、第七回世界教育會議に参加の爲來朝する人々に文字又は言語の上で豫め日本文化を知らしめ、即ち豫備知識を與へて視察せしめる案が關係者の間に稱へられるやうになつた。

この問題は昭和十一年七月十四日午後二時から教育會館に開かれた第十一回總務委員會に於て、
一、日本文化の紹介方法

が附議された際、總務委員の間にその必要が力説されるところとなつた。そして文化紹介の常置機關とも云ふべき國際觀光局及び國際文化振興會に諮つて、この方面の協力を得る事が最も肝要であると云ふ事に決定した。

よつて事務局は國際觀光局及び國際文化振興會にその支援方を依頼して、支援を約される事となつた。恰もその際國際觀光局の招待で、アメリカ東海岸のハイスクール女教員シンプソン嬢及びウエスト夫人一行十七名が來朝して日

本内地及び滿洲國の視察を行ふ事となつたが、この人々が、吾々の視察旅行前若し視察に必要な豫備知識を與へてもらう事が出来たならば、この視察が一層効果的であるであらうと云ふ希望を語つたのであつた。この女教員團の希望は教育會議關係者をして益々文化講座の必要を痛感せしめるに至つたのである。しかるに事務局松井幹事と國際文化振興會青木主事との間の下打合せによつて、國際文化振興會に於て會の明年度の事業として、世界教育會議參加外國人に日本文化紹介の事業を行ふ餘地あることが明かとなつたので、事務局は會長永田秀次郎から、同會理事長伯爵樺山愛輔氏に、同年八月十二日附書面を以て正式に左の依頼狀を發した。

世教第一七〇號

昭和十一年八月十二日

帝國教育會長

永田秀次郎

國際文化振興會理事長 樺山愛輔殿

第七回世界教育會議に關する件

第七回世界教育會議開催準備に關しては、深甚なる御後援により進捗を見つ、有之候處、會議出席の外國人が學者又は教育者にして職務上有效なる宣傳力を有する人々なるに鑑み、この機會を利用し我が國文化の真相を正しく理解せしむることも亦大に肝要のこと、被存候。その方法は各種可有之候へども日本文化を紹介するに適切なる文獻(新に起稿せるもの又は既刊のもの何れにても)を提供することは最も効果多きもの、一と存候。又參加外人中の有志に對し會議の直前直後に於て日本文化紹介の講習會を開催して視察、觀光の際の豫備知識と認識とを與ふることも有力なる手段と被存候。就而御差支無之候は、貴會の明年度の御事業の一として右兩方法を御實行相願はれまじく候にや。甚だ勝手なる儀ながら貴會の如き斯方面の權威が御擔當被下候は、本會議が有終の美完うせらるべく候につき何卒御詮議の上願意御聽届け相成度此段及御照會候也。

同會では右依頼によつて理事會を開いて協議されたが、決定を見たので九月十九日附を以て左の如く日本文化講座開設の件を受諾されたのであつた。

昭和十一年九月十九日

財團法人國際文化振興會

理事長 伯爵 樺山愛輔

帝國教育會長 永田秀次郎殿

第七回世界教育會議出席外國代表に對する日本文化講座開設の件

客月十二日附(世教一七〇號)貴信を以て御依頼越相成候本件に關し審議の結果原則として受諾致すことに決定致候間左様御承知被下度候尙右具體的計劃及方針に就ては追而協議可致につき御合置被下度候右不取敢御回答迄申上候

第二節 準備

國際文化振興會では文化講座其他の計劃の準備に着手して、十月十三日正午國際文化振興會會議室に於て開かれた世界教育會議文化施設部第一回委員會に文化施設部委員、國際文化振興會主事青木節一氏から、日本文化紹介に關する同會の計劃として左の如き發表があつた。

- 一、參加外國人の爲に文化講座を開講する。
- 一、文化に關する出版物の編纂を行ふ。
- 一、臨時日本文化圖書館を開設する。

(右計劃は國際文化振興會の事業として、獨自の計劃によつて實施する考へであるが、實施案が樹てられたときは一應當委員

會に諮る事とする。

右の計劃は十月十六日開催の第十五回總務委員會に、文化施設部委員會經過報告として報告されたが、同二十三日第十六回總務委員會に於て、青木委員から文化講座開設の可否を尙一應念のため問ふところがあつた。總務委員會は異議なく文化講座開設を可とし、講座開設の期間を定め、参加外國人の國內旅行日程中に編入するやう計劃する事も決定した。

第二回文化施設部委員會は同月二十八日正午國際文化振興會會議室に開催された。

當日の協議事項は、

- 一、文化施設部部制ノ制定
- 二、文化施設部事業計劃案
 - イ、教育展覽會
 - ロ、文化展覽會
 - ハ、日本文化講座
 - ニ、文化に関する出版物
 - ホ、臨時日本文化圖書館の設置
 - ヘ、講演會
 - ト、茶湯・生花・演劇・舞踊・日本畫・版畫・音樂・能・其他ノ催物

等であつて、こゝに初めてハの日本文化講座計劃案が委員會案として上程される事になつたのである。ハ及びニ、ホ計劃案の内容及び協議決定事項は次の通りである。

一、日本文化講座ハ國際文化振興會ニ於テ實施スル。

實施ノ方法

イ、渡船ノ船中ニ於テ日本文化ノ全般ニ關シ知識アル講演者ヲ主要客船ニ乗込マシメ、適當ナル資料ヲ以テ説明ヲナサシメ又質問ニ答ヘシム。

右ニ關シ日本郵船會社ト協議スルコト

【講演者ハ一人宛ニ三船ニ乗込マシメルコト、日本郵船會社ハ右件ヲ承諾セリ】

ロ、文化講座ノ會期及ビ場所

世界教育會議開催前一周間日本文化ノ諸相ニ關シ講義ヲナス。場所ハ輕井澤又ハ山中湖畔トスル。

【講座ハ五日間トシ教育會議開催前三日間ヲ地方ニ於テ開催シ會議終了後二日間ヲ東京ニ於テ開講スルコト、期日ハ會議前ハ七月二十八日ヨリ三十日迄、會議後ハ八月九・十日兩日トスルコト】

場所ハ山中湖ヲ第一候補トシ宿泊料等ノ調査ヲ行ヒ總務委員會ニ諮ルコト

ハ、文化講座ノ科目

宗教・文學・科學・歴史・美術・音樂・演劇・風俗・教育・現代生活ノ諸相等

【教育ハ省クコト、右ノ外、日本ノ國民性及ビスポーツノ歴史等ヲ加フル點ヲ考慮スルコト】

二、文化ニ關スル出版物

イ、國際文化振興會ノ出版計劃中ノ左ノ出版物ヲ利用スルコト

1. 日本文化史圖錄(圖錄ノ英譯ニツキ著者木城氏ト青木委員トガ打合セラナスコト)
2. 英文日本地圖(賣價約十圓ノ豫定)
3. 現代日本婦人ノ生活(出版ヲ會議ニ關ニ合セルコト)
4. 日本文化叢書(全五卷トシ、會議参加者ノタメニ編集スル)

ロ、寫眞雜誌「ニッポン」ノ如キモノニ教育特輯號ヲ發行セシムルコト

【右ノ外ジャパン・ツォーリスト・ビューロー・觀光局・日本郵船等ノ定期刊行物ニ教育特輯號ノ發行ヲ依頼スルコト】

ハ、簡單ナ日本文化紹介ノパンフレットヲ編纂スルコト

【無料ニテ配布スルコト】

三、臨時日本文化圖書館ノ設置

國際文化振興會主催ニテ會場東京帝國大學食堂ノ一隅ニ會期中日本文化一般ニ關スル歐文圖書ヲ備付、各國代表ノ閱覽ニ供スルコト

【場所ニツイテハ會場部委員等ニ諮スルコト、出陳書籍數ハ約五百冊、ソノ他ハリストヲ作り參考ニ供スルコト】

右の如く計劃案は一應決定されたが尙研究の上次回に於て審議する事が約された。

次回第三回文化施設部委員會は十二月二十二日開催され、前回の計劃案について審議が繰返された。その結果、一のイ渡航の船中に於て行ふ日本文化紹介の講演は、その人を得る事が困難であり又費用の點も相當多額を要するの爲に保留する事となつた。この催は保留のまま、實施せられなかつたが、日本郵船社は會社の仕事として來朝の船客に觀光局其他製作の文化映畫を映寫して、旅情を慰めると同時に前記の目的の達成に努力せられるところがあつた。

又一のロ日本文化講座は、講義時間を朝夜とし三科目一日六時間にすること、講義の後に質疑應答の時間を作つて講師と聽講者とが自由に話し合ふ機會を與へる事、及び文化講座宣傳のリーフレットを作つて聽講を勧誘する事、等が議せられ決定を見た。しかして右委員會の協議は、十月三十日第十七回總務委員會に報告され、文化施設部委員會の決定に同意があつた。

年を越えて二月二日正午國際文化振興會會議室に於て、第四回文化施設部委員會が開催された。當日の文化講座課

係協議案は文化講座宣傳用リーフレット案の審議であつた。前回委員會でリーフレットを作製する事に決定してゐたので事務局東ヶ崎囑託をして原案を執筆せしめ、國際文化振興會と打合せの上今回提案されたものである。

委員會では原案加除の外豫定地(山中湖)の寫眞及び乗馬・水泳の設備の狀況並びに講座科目・宿泊費等を書き加へる等の意見があつた。

よつてリーフレットは委員會の意向通り加除訂正を行つて至急編纂に着手する事となつたから、差し當つて開講場所を決定する必要に迫られ、國際文化振興會は山中ニューグランド・ホテルとしばしば協議した上山中湖に決定し、三月二十二日開催の第五回文化施設部委員會に報告されたのであつた。これより先講座會期の變更が國際文化振興會から提議され、三月十九日第三十五回總務委員會に上程同意せられた。その案によると會期後に開かれる講座を中止して會期前三日間だけにすると云ふのである。これに對し總務委員會が同意を表したのは、本部計劃旅行團の日程によると、會期終了の翌日から直ちに國內旅行又は歸國の途に就く者が相當多數ある事が判明したからであつた。従つて文化講座の開講期間は最初一週間を望み、次に會期の前後五日間に減少され、今回三度三日間に縮少される事となつたのである。しかしながらこの縮少はこの種の講座にあり勝な過剰の満喫をさせないで、愉快な三日間を聽講者に送らせる事に成功した。そして講座に参加したモンロー會長初め多數が本講座の爲滞在した山中湖畔の三日間を忘れ得ぬ記憶であるとして後日語つてゐるところをみると、却て好結果を齎し得たものと云へよう。

さて第五回文化施設部委員會は文化講座計劃案の最終とも云ふべき委員會であつて、計劃の詳細に亘つて審議され左の如く決定したのであつた。

文化講座ノ件

- 1、期間 文化講座ハ第七回世界教育會議開催前三日限りトスル
- 2、場所 富士山麓山中湖畔ニ行フ
- 3、日程
 - イ、午前中日本文化ニ關スル講座ヲ開ク
 - ロ、晝食ハ富士ニユীগランド・ホテルニ於テ同地滞在中ノ我國名士ト共ニ會食スルコトトスル
 - ハ、午後ハ自由時間トシ各自隨意ノ行動ヲ執ル
 - ニ、夕食後ハ左ノ催物ヲ行フ
 - 第一日ハ日本ニ關スル映畫ノ上映
 - 第二日ハ日本美術ニ關シ幻燈ヲ使用シテ解説スル
 - 第三日ハホテル芝生ヲ「ステージ」トシ盆踊又ハ「ベ・ジエント」ヲ、其他同地方ノ幻燈及ビ湖上祭等ヲ催ス
- 3、「文化講座テキスト」「テキスト」ハ國際文化振興會ニ於テ編纂シ聽講者ニ配付スル
- 4、申込人員 申込人員ハ外國人百五十名限トスル
- 5、講座参加者 世界教育参加者ノ外日本在住外國人モ参加差支ヘナキコト、但シ教育會議参加者ニ非ザル者ハ會費五圓ヲ納ムルコト
- 6、宿泊料 ホテル一日食事共十二圓五十錢、コテージ一日食事共十圓五十錢トスル

右の如く計案が決定したので講座宣傳用のリーフレットを作成し、これを會議参加者に送達された。リーフレットの内容及び體裁は次の通りである。

FOR THE DELEGATES
TO THE

SEVENTH WORLD EDUCATION CONFERENCE

Given by

KOKUSAI BUNKA SHINKOKAI

(The Society for International Cultural Relations)

Under the Auspices of The World Conference Committee of the Japanese Education Association

THE FORUM AT MOUNT FUJI

At the foot of Mount Fuji, near the shores of beautiful Lake Yamanaka, a program of special interest to the foreign delegates to the Seventh World Education Conference has been planned. It is the Forum (in English) on the Japanese Life and Culture which will be held for you by the Kokusai Bunka Shinkokai (The Society for International Cultural Relations) of Tokyo, on July 28, 29 and 30, before the conference convenes.

This well-known organization, whose foremost aim is to further international understanding through the unbiased channels of learning and one of whose principal activities is to provide information and materials on Japan for serious foreign students, is assembling for the Forum a number of interesting speakers—recognized authorities in their respective fields of study—to talk to you informally about various aspects of Japan and to interpret some of the lesser known but fundamental elements and currents which constitute the cultural life of the Japanese people. As the Forum has been arranged for you, it is within your power to make it as interesting and as worthwhile as you wish by actively participating in the discussions.

We urge you to attend this Forum not because of itself alone, but because the Kokusai Bunka Shinkokai has selected a most ideal site for it, a scenic mountain retreat whose atmosphere breathes of the Japan that is eternal. Lake Yamanaka is one of the famous Five Lakes of Mount Fuji, a cool summer resort not far from Tokyo. It is one of the most noted spots in the Fuji-Hakone National Park and offers the most grand and inspiring view of the peak so sacred to the Japanese and so famous abroad. A forum on Japanese life and culture in this setting should prove to be one of your most enjoyable experiences in Japan.

As the Forum will take place only in the mornings, the afternoons will offer you such recreational pastimes as hiking, fishing, boating, riding and golfing. Afternoon tea talks, discussion groups and field trips may be arranged to suit the wishes of the forum members. Every effort will be made to make each hour of your stay useful and interesting and each day will be crowned in the evening with an entertaining feature.

The Society is presenting this Forum to all officially accredited delegates; free of charge. A very nominal fee will be asked of others who are interested in attending. Also the Fuji New Grand Hotel at Lake Yamanaka is turning over its entire facilities to the Forum with specially reduced rates for the delegates. As the accommodations are limited to 150 guests, we advise you to send in your application as soon as possible. The applications will be registered up to the limit according to the date on which they have been posted. We advise you also to reach Lake Yamanaka by dusk on July 27 so that you may take in the Forum from the very first day.

And so we urge you not to miss this feature pre-conference event. Remember, friends, this Forum at Mount Fuji.

The World Conference Committee of the Japanese Education Association

LECTURES

A Cultural Interpretation of Japan.

Japanese Woman and the Home.

Buddhism and Its Effect on Japanese Life and Thought.

The Art of Japan.

Some Aspects of Japanese Character and Psychology.

Significant Trends in Contemporary Japan.

Note: Discussion will follow each lecture.

ATTRACTIONS

The Forum will be held in a 300 year old thatched-roof farmhouse, a remnant of feudal Japan, which has been brought to the Fuji New Grand Hotel compound and renovated for use as a social center.

Arrangements are being made for a field trip, the like of which you probably have never experienced. You will be taken to the wooded foothills of Mount Fuji and Mr. Hyotaro Takata, 76 year old bird-lover of great fame, will perform an art at which he has been a master for 50 years. He can imitate the calls of nearly every specie of birds in the Mount Fuji district with such perfection that they flock to him to join in the singing. He has lived so long among birds that he knows their moods, when they are hungry, sad or happy.

The Kokusai Bunka Shinkokai is arranging to have you become acquainted with a number of distinguished Japanese from various walks of life who will be invited to participate with you in the forum meetings and social events.



文化講座開講の準備は以上の如く国際文化振興會の手によつて進捗したのであるが、こゝに主催者の第一の不安の種となつたのは講座聴講者の數であつた。それは會議二ヶ月前の六月に入つてもまだ申込は寥々たるもので、豫定の數に遙に遠かつたのである。豫定數百五十人を集め得ないとすれば、顧客を斷つて室を空けてゐるホテル側に對して

最も重い責任を感じなければならなかつた。しかし聴講申込の殺到しないのにも相當理由があつたのである。講座の場所が定まり、講座内容が決定したのが三月の下旬であるから、宣傳印刷物が發送されたのは四月である。海を隔てる國との通信はさう速急に反響を求め得ない。尤も文化講座が教育會議前後に開講されると云ふこと、そしてその講座で豫め日本を知つて、視察される事が一番適當な日本視察の方法であることを、事務局會報（ブリテン第三・五・七號）に掲載して周知せしめるよう勉めてはゐた。又教育會議宣傳用リーフレット添付の通信カードによつて會議關係の通信を行つた人々に對しても、この催のあることを申送つたのであつた。しかし主催者としてはこの場合萬一を考慮して對策を講じて置かなければならなかつたので、六月十五日午後零時半から東京俱樂部に於て、国際文化振興會主催で文化講座打合せ會を開催した。

當日の出席者及び打合事項は次の通りである。

出席者

ジャパン・ツーリスト・ビューロー 栗田正四郎 吉本元輔 山中忠雄
 ホテル・ニューグランド 土井慶吉 原豊一
 日本事務局 大島正徳 松井駿 吉野伊豆雄 東ヶ崎潔 加藤千里 岩田耕作
 国際文化振興會 青木節一 島内敏郎

打合事項

- 一、本講座ニ出席者多數ヲ誘致スルタメ、東京・横濱・神戸・下關・長崎等ノ各上陸地ニ於ケル誘導ノ方法ニ關スル件
- 二、文化講座出席者ノ爲臨時二等車増輛ノ件
- 三、御殿場山中湖畔ノ交通輸送ニ關スル件

- 四、富士ニューグランド・ホテル御殿湯事務所内ニ本會及ビツーリスト・ビュローノ出張所設置ノ件
- 五、ホテル及ビュッテージ内ノ部屋割當ニ關スル件
- 六、御殿場・山中湖畔間ノ道路改善ノ件
- 七、御殿場・山中湖畔間ノ電話通信設備改善ノ件
- 八、出席者ノ爲娛樂設備設置ノ件
- 九、文化講座接待員ニ關スル件

一は、當日打合せの主たる事項である。國際文化振興會としては各地に上陸する會議參加者を山中湖に勧誘し、講座に出席するよう手配をして貰ひたい考へを持つてゐた。しかし外國からの旅行は概ね出發から歸國に到る間の旅行をトマス・クックとか、アメリカン・エクスプレスとか、ジャパン・ツーリスト・ビュローとか、旅行業者に旅行契約をしてゐるので、既に旅行の日取が決定してゐる今更日取を變更させる事は旅費及び觀光地等の關係上出來難いのであつた。しかし文化講座の方も會議關係の催しとして多數の聽講者を得たいのは國際文化振興會ばかりの希望ではなく、事務局としても盛大なる事を希つてゐるので、ジャパン・ツーリスト・ビュローが請負つてゐる加奈陀からの會議參加者一行の旅程の變更方をビュローに諮つて旅程變更の方法を講じる事としたのであつた。この團體は文化講座開講の頃防空演習中の關西を旅行する事になつてゐたので、ホテル交通の章に於て述べた通り勧誘を實現し得たのであつたが、文化講座の聽講者は開講間際になつてから申込が殺到して遂に聽講希望者を斷るやうな狀況を呈し、主催者の種々の手配も杞憂に過ぎなかつたのである。

二は、汽車の問題である。御殿場線は平常二等車の數が少いから文化講座期間中車輛を増加するやう鐵道省に依頼して貰ひたいと云ふ案である。これはジャパン・ツーリスト・ビュローが引受ける事になつたが、出席者數が略々

決定してからも間に會ふと云ふ理由で保留せられる事となつた。

三は、御殿場驛山中湖間の交通の問題であるが、參加外國人中には相當荷物を所持してゐる者もあると考へらるので、人の輸送と荷物の運搬とを併せ考へて置く必要があつたのである。人はバス及びハイヤーによる事とし、荷物はトラックを傭ひ上げる事に決定した。尙交通の問題として富士ニューグランド・ホテル經營のコテージから文化講座會場、即ち紫明莊迄相當距離があるからハイヤーを使用すると云ふ事も決定した。

四は、御殿場驛内に案内所を設ける事であるが、同驛内には到底案内所を設ける餘地がないから、驛前の山中屋に案内所を設けて、ツーリスト・ビュロー及びホテルの掛員を常置して送迎の仕事を担当する事、驛には赤帽の補助としてホテル使用人を派出せしめる事、驛前案内所には立看板を設ける事等が決定した。又富士ニューグランド・ホテルのクラブハウス（去來莊）にも同様案内所を設けて參加者の便宜を計る事も決定した。

五は、ホテルの部屋の割當である。ホテル側としては外人百五十人日本人三十人位を目標として、洋室四十、和室五、コテージ三五棟を外國人に、日本人には山中湖ホテルを借受ける契約をしたから、なるべく早く確定數の報告をして貰ひたいとの意見があつた。部屋の割當について細部に涉つてはその後ジャパン・ツーリスト・ビュローとホテルとの間にしばしば打合せが行はれ、團體によつて部屋が割當られた。例へばカナダ班の全部がホテル本館に宿泊する等である。

六は、御殿場山中湖間の道路の問題である。事務局は四月三十日附書信を以て帝國教育會長から静岡・山梨兩縣知事宛、御殿場―籠坂峠（静岡縣）籠坂峠―山中湖（山梨縣）間の道路改修整備方の依頼をなし、交渉中である旨の報告を行つた。この道路の問題は兩縣當局の盡力によつて文化講座開講直前に大雨があり道路の破損があつたにも拘ら

ず滞りなく参加者の輸送を行ふ事が出来た。

七は、御殿場山中湖間の電話の改善である。山中湖から御殿場を呼出す場合は山中湖―吉田―甲府―八王子―東京―御殿場と云ふやうな順路を経てゐたやうで連絡する迄には二時間位を要し、自動車で用を達す方が餘程早いと云ふ有様であつた。それで講座が開始されるに當つてこの様な状況では萬事に不便が尠くないから施設の改善を逓信當局に申請したいと云ふのである。よつて事務局は六月二十三日逓信當局との打合會を開いて他の通信に關する問題と併せて、山中湖御殿場間の電話新設に對する當局の意向を問ふたところ、當日は電務局長藤川靖氏も出席されてゐる事務局長の申請を理由あるものと認められその手配を實行された。この逓信當局の處置によつて山中湖御殿場間の連絡が圓滑に行はれるやうになつた事は主催者の感謝に堪へぬところである。

八は、娯樂設備である。娯樂としては、ゴルフ場、大弓場、乗馬、ハイキング、ドライブ、登山、ヨット、モーターボート、ボート、ウォータースキー、水泳、ダンス、エアタクシー、湖上まつり、盆踊、ページェント等が計劃されてゐる事が發表された。ページェントは竹取物語を演出する事に計劃されてゐる旨の報告があつた。

九は、接待員の件である。接待員は主催者國際文化振興會の職員を配置するが、その外事務局から局員及び部員を派出されたいと云ふ希望があつた。この希望によつて事務局員及び接待部員を接待員として山中湖に出張せしめた。

第三節 實 施

山中文化講座はいよ／＼七月二十八日から開講せられる事となつた。明峯富士の山麓に集つた聴講者は概ね世界教育會議参加者でアメリカ七十九、カナダ五十三、インド十七、イギリス六、オランダ四、フィリッピン二、セイロン

一、ハンガリー一、ドイツ一、合計百六十四名の多數であつた。主催者側からは國際文化振興會理事長伯爵樺山愛輔氏を初め主人役として永井松三氏及び同夫人、來賓として山梨縣知事藤原孝夫氏、帝國教育會長永田秀次郎氏代理として同會専務理事藤井利譽氏、第七回世界教育會議日本事務局事務總長大島正徳氏外五名、其他役員掛員五十四名、總計内外人二百有餘名であつた事は講座が如何に盛會であつたかを物語るものである。

第一日 第一日七月二十八日は午前十時から紫明莊で開講式が擧げられた。紫明莊は特に外國人の參考に資するため、富士ニューグランドホテル構内に移し建てられた百姓家で、三百年を経過した草葺屋根の家である。當日はその土間に素朴な腰掛を置いて座席とし座敷に演壇を設けて式場としたのであつた。壁には蓑笠等平常のまゝ懸けられてあつた。

聴講者は山麓の小鳥の唄に眼を覺ますと、晴れ渡つた大空に又水面に富士を眺めて朝食を済まし、ホテルからコートジから三々五々式場に參集した。式場では銅鑼を打鳴して式の始まりを知らした。

式は主人役永井松三氏の司會で左の順序によつて開かれた。

- 一、挨拶 國際文化振興會理事長伯爵 樺山愛輔
- 二、祝辭 第七回世界教育會議日本事務局事務總長 大島正徳
- 三、祝辭 山梨縣知事 藤原孝夫
- 四、挨拶 世界聯合教育會々長 ポール・モンロー

ポール・モンロー博士の挨拶が終つて式を終了し、引續き日本文化講座第一日の講演が行はれた。講演者は原田治郎氏、演題は「文化的に見たる日本」であつた。

午餐後は自由時間として講演者原田氏を圍む座談、日本側名士と聴講者との雑談、ボート、水泳、湖畔の散歩等隨意行動が採られたが、紫明荘には山梨縣の好意で山梨縣物産が陳列されて人々の眼を樂しませた。そして藤原長官から聴講者一同に山梨縣産の水晶の首飾を贈呈された。

晚餐の後小憩、午後八時から文化映畫が映寫された。映畫は人形の製作・陶器の製作・生花・茶の湯・日本畫等であつて、役員及び接待係員が聴講者に打まじつて映畫について説明を行ひ質問に答へた。

第二日 第二日七月二十九日は一時間繰上げて午前九時から開講された。今日の講座は、

鈴木大拙氏の「佛教と日本文化」

杉本鏡女史の「日本婦人とその家庭」

とであつた。

午後相憎雨であつたから室内遊戯又は雑談に暮す事となつたが、その中で「すがた會」が古代人形の製作を實演したのは興を添えるところが多かつた。

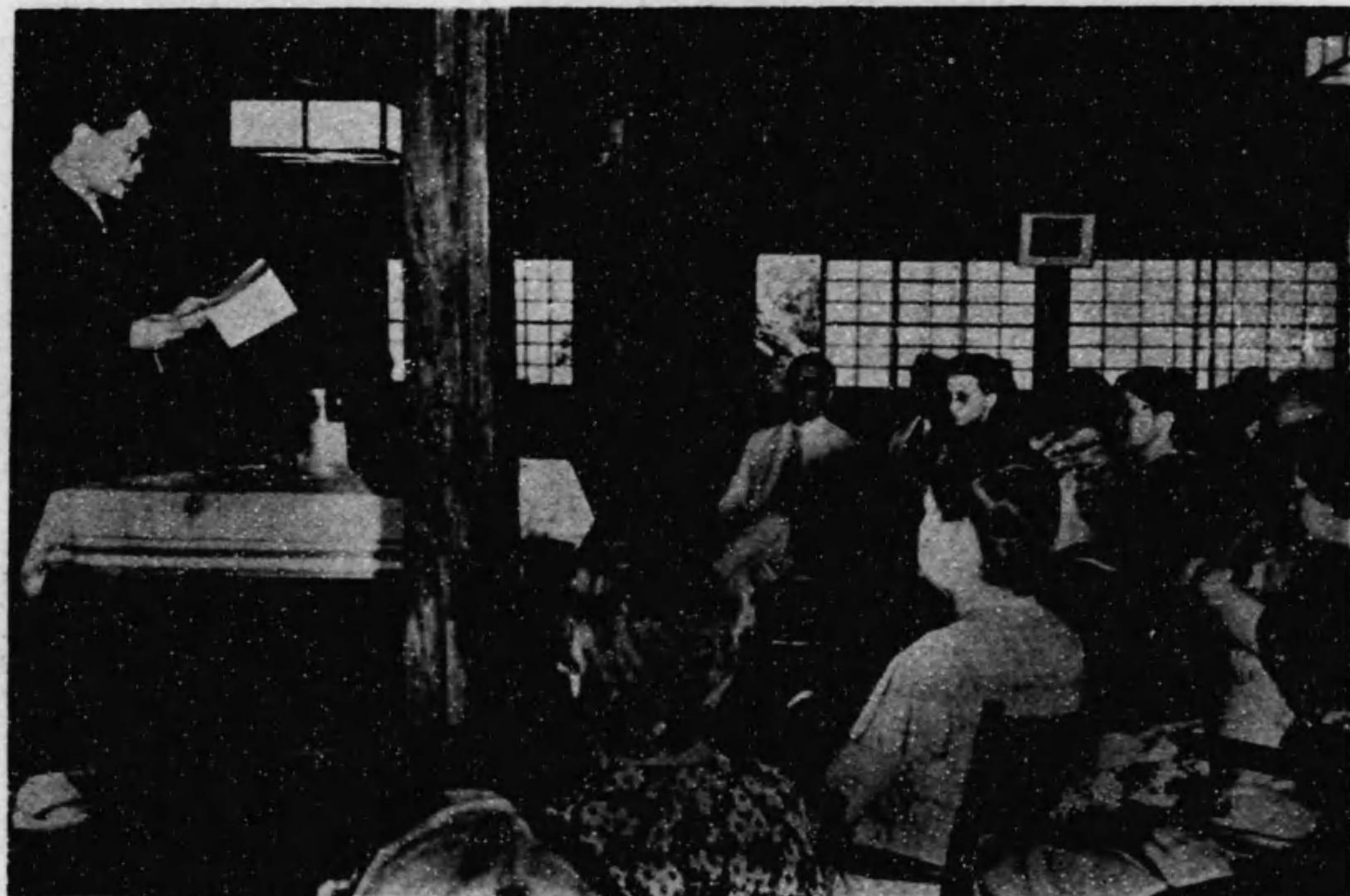
晩は八時から原田治郎氏が「日本の藝術」と題して幻燈を利用して、佛像・建築・繪畫・庭園・漆器・陶磁器等について講演した。

第三日 第三日七月三十日は午前九時開講

谷川徹三氏の「日本人の性格と氣質」

出井盛之氏の「最近日本に於ける經濟的社會的傾向」

と題する講演があつた。



日本文化講座講演狀況



山中村民の餘興盆踊



ページェント「竹取物語」



講演が終つてから聴講者の質問が續出した事は、この三日間に亘る講座によつて幾分日本の實狀を理解するところがあつたものと解される。かくして文化講座は終了する事となつたので司會者永井松造氏が閉會の挨拶を行つた。

今日は講座最終の日であるのでサヨナラ晚餐會が午後六時に開かれた。そして午後八時から學生英語聯盟のページェント「竹取物語」及び山中村村民の盆踊が催された。盆踊には聴講の外國人も手振をまねて参加する等一層興を添へたが、やがてホテル支配人の先導で一同が湖畔に案内されると燈籠流しが始つた。この間山中湖ホテル對岸の山に>Welcome W. F. E. A. の燈火の文字が現出した。この火文字は山中村小學校兒童がかねて用意された提灯に點火したからであつた。これをみて参加外國人一同はアツと驚いた。かくて屋外の催が終つてからホテルで相互にダンスに興じて、最終日を送つたのであつた。

餘録 主催者が憂慮した聴講者数は豫定を超過するの盛況を呈し、集つた十ヶ國の人々が日本文化の講演を聴き、そして講演者と質問應答を重ねた事は日本文化を理解するに充分に役立つたものと信ぜられる。又來賓として出席された長與東京帝國大學總長外名士と歡談をする時間が、不自然でなく仕組まれてゐた事も日本を知らしめる有力な企であつた。世界聯合教育會長ポール・モンロー博士が八月二日夜第一總會の挨拶に於て、

「私ハ山中湖ノ文化講座ニモ出席シマシタガ、コ、デハ湖畔ニ二千ノ學童ガ手ニ一燈火ヲカザシテ歡迎シテ哭レマシタ。コレハ他ノ國デハ行ハレナイ事デアリマス。カウシタ御親切御歡待ニ色々ト接シ、我々ハ日本ニ來テマダ一ヶ月ニナラナイノデスガ、道ノ邊ニ咲ク野草ノ花又囀ル小禽サヘ歡迎ノ合唱ヲ奏デテクレイルカノ如ク感ジテイル次第デアリマス。ソシテ到底言葉デハ盡セナイ言語ト行動ノ上ニ現ハサレタ多大ノ御厚情ニ對シテ衷心カラ感謝ノ意ヲ表シタイト思フノデアリマス」

警視廳刑事部庶務課長	青 山 孜	代理	計劃係	望 月 秀 雄
代理 防犯係長	吉 岡 一 行	同	衛生部衛生課長	岸 本 太 郎
同 保安部交通課長	豊 原 道 也	同	警務課長	加 藤 寛 二 郎
同 消防部消防課長	阿 部 源 藏	同	防疫課長	井 口 乘 海

等の諸氏の出席があつて、この二つの打合會が最も重要な會合であつた。以下各節について概況を述べる事とする。

第二節 衛生警察

昭和十二年六月二十二日の打合會後警視廳衛生部は、會議開催の時期が傳染病流行期にあたるので、管下關係各警察署に達示を發すると同時に、飲食物其他物品取締及び防疫指導班を編成して、極力指導と警戒とに當らしめたのであるが、その結果参加外國人及び日本側参加者中一名の罹病者をも出すことのなかつたのは、國際會議であつただけに、會議關係者の均しく當局の勞を多とするところである。

以下衛生警察の概況について、警視廳衛生部の記録を輯録掲載することとしたからこれによつてその詳細を知られたい。

第一項 防疫措置概況 (警視廳衛生部記録)

今回東京に於て第七回世界教育會議を開催せられ、全市民は勿論國民舉げて之れを迎へ、此機に於て参加各國代表

をして我帝國の實情に就き正しき認識を與へたることは、最も慶賀に堪えざる所なり。

會議参加の各國代表者は各種各階級の教育者にして、歸國後に於ける此等参加者の我國に對する批判的言辭は其の國民に最も傾聽せらるゝ立場にある故を以て、誤りたる認識に依る批判を以て之れを宣傳さるゝときは、其及ぼす影響甚大なること勿論なり。

時恰も一ヶ年を通じて最も傳染病の流行する夏季に於て、就中本年は赤痢の流行甚しく其の豫防對策に専心努力しつゝある時に當り、萬一參會者にして傳染病に感染し、會議に缺席の止むなき状態となるが如き事あらば最も遺憾とする所なるを以て、我防疫課に於ては事務員(防疫醫一名、防疫監吏五名)を置き、専ら豫防指導に當らしめたるのみならず、關係警察署に配置せる防疫監吏をして應援せしめ、極力來會者の罹患等を防止すると共に、關係團體と連絡の上防疫の衝に當らしめたる結果、不幸事を見るに至らざりしは最も欣快とする所なり。以下其の豫防施設の概要を輯録す。

一、國外代表者宿泊ニ對スル措置

- 1、從業員に對する健康診斷
防疫醫をして從業員に對する健康診斷を施行せしめたるに、九五八名中「トラコーマ」患者七名を發見せるに依り、直に之れが治療方を指示せり。
- 2、從業員に對する保菌者檢案
從業員に對し保菌者檢案を反復施行せり。其の延人員一、六八七名にして、赤痢保菌者二名を發見せり。
- 3、調理場に對する措置
イ、調理場には從業員の心得可き注意書を大型紙に書き、見易き場所に掲示せしめ、從業員の注意喚起に努めたり。

ハ、蠅並びに鼠の驅除等を勸奨し、油壘の掃除につきても夫々方法を指示し、實行を督促せり。
 ハ、従業員の衣服の不潔なるものを使用せざる様注意し、又之れが収納場所に就ても充分に注意せしめたり。

4、野菜に對する措置

野菜は清淨栽培品を使用するものと、然らざるものとあり。清淨栽培に非らざる野菜に對して「クロール」石灰水を以て嚴重に消毒を行はしめたり。

5、手の清 洗

従業員は、就業前必ず石鹼を用ひて手を清潔に洗滌する様勵行せしめたり。

6、客室、便所、調理場等にして特に設備の改善を要する場所に關しては、警察官より説示し之れを實施せしめたり。

7、従業員に異動ありたる場合は直に所轄警察署に報告せしめ、健康診断又は保菌者検査等を施行せり。

8、飲用水は全部水道水を使用せり。唯雑用水として井水を使用する所ありたるも、構造閉鎖式にして防疫上の危険を憂ひたるものなし。

9、參會代表者にして異狀を訴へたる者ありたる場合は、直に所轄署又は防疫課に報告することと爲したり。

殊に其の措置を敏速に且遺漏なきを期するため各ホテルに連絡係を置かしめ、一方防疫課には毎日午後十時迄事務員を當直せしめ、事故發生の場合の處理に服せしめたり。

七月三十一日午後四時頃東洋ホテル連絡係片山氏より、フィリッピン人「タンコー」氏（當三十六歳）と稱する代表者は急に發熱四十度に達したりとの通報を受したるに依り、直に醫師の診断を受けしめたるに、急性氣管支炎にして何等憂ふことなき模様なりしも、念の爲勸奨して八月一日朝聖路加病院へ入院せしめたるが、八月三日に全治退院せり。

尙八月三日午後四時三十分基督教青年會館に投宿せるアメリカ代表「グッタマン」氏（當三十九歳）の下痢をなせりとの報告を受せり。右は七月十五日横濱着後直に關西方面に觀光旅行を爲し、七月二十八日山梨縣山中湖畔「ニューグランドホテル」に投宿中發病し、全快を待たずして上京し、八月三日に到り宿所の責任者に之れを知らしめ、即刻連絡係より防疫課

に通報し來れるものなり。

是亦醫師の診断を受けしめたるに普通の腸加答兒なりしも、念のため食器の煮沸消毒、洗面所、便所、風呂場及び流し場等の消毒並びに「ホテル」従業員の手の消毒を勵行せしめ、又患者に對しては検便を行ふこと、自ら手の消毒を爲すこと、飲食物の節制等に付注意を促したるが、翌日採便し検査の結果、八月五日陰性と決定せり。同氏も幸ひ速に全快し會議に出席するを得たり。

10、食品原料納入者に對する措置

參會者の宿泊所へ食品原料（野菜、魚類等）を納入する營業者に對し保菌者検査を施行せり。其の人員二七五名にして赤痢保菌者一名を發見せり。

二、飲食店料理店等ニ對スル措置

會場たる東京帝國大學の附近一帶の飲食店、料理店に對しては、特に左の如き警戒を施したり。

1、従業員に對する健康診断

従業員に對する健康診断は總數四九九名に對し之を施行したるが、其の結果異狀者は發見せざりき。

2、従業員の保菌者検査

従業員の保菌者検査は會場構内及び會場附近の従業員に對しては反復之を施行せるに依り、總數五、二五三人に及べり。之に依り赤痢保菌者七名及び「ゲルトネル」氏菌保菌者十七名を發見せり。

3、「ゲルトネル」氏菌保菌者十七名に對しては、直に説示を爲して保菌者の從業を見合せしめ、且消毒を勵行せしめたり。

4、調理場に對する措置は宿泊所に準じ之れを勵行せり。

三、園遊會場並びニ觀劇會場ノ食堂ニ對シテハ當日各所轄署配置ノ防疫監吏ヲシテ監視セシメタリ

以上の外代表者の宿泊所、飲食店、料理店の従業員に對して防疫措置を理解せしむる爲め、擔當防疫醫をして講演を爲さしめたり。就中、手の清洗と野菜の消毒には極力これが實行を勸奨し、宿泊所に對しては毎日一回事務防疫職員を派遣して、實行を監視せり。

一、保菌者檢索及其成績

業 態 別	檢 索 數	保菌者發見數
國外代表者宿泊所従業員	一、六八七	二
同 食品納入者	一五八	一
飲食店、料理店従業員	五、二五三	七
團遊會、觀劇場等食品納入者	一一七	一
計	七、二一五	一〇

二、健康診斷數及其成績

業 態 別	診 斷 數	成 績
國外代表者宿泊所従業員	九五八	トラコーマ患者 七名
飲食店、料理店従業員	四九九	
計	一、四五七	

三、講話會數

業 態 別	施 行 回 數
國外代表者宿泊所従業員	九
飲食店、料理店従業員	一〇
計	一九

第二項 防疫計畫

達 示

發衛防第三三七號

昭和十二年七月一日

警 察 署 長 殿

衛 生 部 長

第七回世界教育會議ニ關シ旅館其ノ他ニ對スル衛生措置ノ件

來ル七月三十一日ヨリ十日間ニ亘リ東京帝國大學ニ於テ内外教育關係者約三千名(外國人約千名)參加シ標記會議ノ開キ、尙之ニ附隨スル各種ノ催シ等モ相當アルヘク豫想セラル、時恰モ盛夏ノ候ナルヲ以テ萬一飲食物中毒或ハ傳染病患者續發等ノ事故ヲ見シカ、當ニ衛生上憂フ可キ事象タルニ止マラズ、延テ對外的ニ帝都ノ信用ヲ失墜スル虞アルニ依リ嚴ニ警戒ヲ要スヘク認メ候條當部派遣職員ト協議ノ上左記事項ニ留意遺策ナキヲ期セラレ度

記

一、飲食物其ノ他物品取締計畫

第四編 接 返

四二三

1、取締先

- イ、會議列席者ノ宿舍
 - ロ、宿舍ニ對スル食料品及原料品納入者
 - ハ、東京帝國大學食堂及食料品納入者
 - ニ、東京帝國大學ヲ中心トシテ周圍一般ノ飲食物營業者
 - ホ、展覽會場（東京女子高等師範學校、東京府美術館、其ノ他）食堂
 - ヘ、園遊會場、觀劇場、音樂會場、其ノ他各種ノ催物、關係食堂、飲食店、料理店等
- 2、取締要員
- 飲食物其ノ他物品取締班（一班組織人員ハ警察官一、技術員一、トス）ヲ編成シ、之ニ當ラシム。
- 3、取締要項

- 一、飲食物營業取締規則 第三條、第四條
 - 一、飲食物用具取締規則
 - 一、飲食物防腐劑、漂白劑取締規則 第一條
- ニ依據シ各關係署並本廳検査班トノ連絡ヲ保持シ、萬遺憾ナキヲ期スルコト。

飲食物、其ノ他物品取締班編成表

班別	取締期間	取締場所	取締員
第一班	久班ハ七月五	帝國ホテル 東京ステーションホテル	高橋主事補

班別	取締期間	取締場所	取締員
第二班	日ヨリ八月九日ニ至ル迄各受持場所ニ對シ三回以上検査ヲ實施スルモノトス	丸ノ内ホテル 八洲ホテル 東洋ホテル 山王ホテル 万平ホテル 園遊會場、觀劇場、音樂會場等、各種催物關係	上田技手 高木主事補 吉田技手 品山巡査 箱根技手
第三班		Y W C A Y M C A 展覽會場（東京女子高等師範學校） 立教々員住宅 青山學院住宅 大森ホテル	代鳥巡査 松井技手 鎌田巡査 大黒技手
第四班		東京帝國大學構内食堂	阿部巡査
第五班		同 周圍一般飲食物營業者	白田技手
第六班			

（備考）一、前記各班ハ受持場所以外ニ食料品、原料品納入者ニ對シテモ検査ヲ實施スルモノトス。
一、前記各班ハ關係課及警察署並取締班相互ノ連絡ヲ緊密ニシ場合ニヨリ他班ヲ應援スルモノトス。

二、防疫措置計畫

A、「ホテル」等宿泊場所ニ對スル措置

1、施設事項

- イ、「ホテル」一般就中客室、便所、調理場ノ清掃ヲ行ハシムルコト。
- ロ、調理場ノ設備ニ付、速急改善ヲ要スベキ事項ヲ調査シ、適宜處理スルコト。
- ハ、従業員ノ健康診斷、保前者檢索。
(消化器系傳染病ヲ主トスヘキモ、猩紅熱ヲ考慮スルコト。)
- 保前者檢索ハ二回以上反復スルコト。
- ニ、飲用水、使用水ハ水道水ヲ使用セシムルコト。
- 止ムヲ得ズシテ井戸水ヲ用フルトキモ、閉鎖式井戸ニ限ルコト。
- ホ、蠅ノ發生防止並鼠ノ驅除ヲ勵行セシムルコト。

2、注意警告

營業者従業員ニ對スル遵守事項ヲ說示シ、別紙ノ如キ注意書ヲ調理場ニ掲示セシムルコト。

B、飲食店等ニ對スル措置

1、警戒範圍

- イ、東京帝國大學構内食堂(富士アイス經營、須田町食堂經營)ハ會議中多數會員ガ食事ヲナス見込ナルヲ以テ特ニ注意警戒ヲ爲スコト。
- ロ、東京帝國大學附近ノ飲食店、料理店モ前同様ノ意味ニ於テ相當注意警戒スルコト。
- ハ、展覽會場(東京女子高等師範學校、東京府美術館其ノ他)ノ食堂ニ對シテモ右ニ準スルコト。
- ニ、園遊會場、劇劇及音樂會場等ノ食堂、飲食店ニ對シテモ右ニ準スルコト。

2、防疫措置

、「ホテル」等ノ施設事項ニ準スヘキモ、特ニ

- イ、大學構内及其ノ附近ノ食堂ニ對シテハ、健康診斷、保前者檢索ヲ會議開催中反復スルコト。
- ロ、園遊會場、觀劇會場等一時ニ多數ノ食餌ヲ供給スル店ニ對シテハ、調理當日防疫職員ヲ配置シ、調理ノ始メヨリ終了マデ指導ヲ爲スコト。

C、宿泊所ノ食料品ニ對スル防疫措置

- 1、必要ニ應ジ原料品納入者ノ檢便ヲ爲スコト。
- 2、人糞肥料栽培野菜ヲ使用スル場合ニハ、晒粉水消毒ヲ爲サシムルコト。

D、防疫指導班

本施設ハ事態極メテ重要ナルヲ以テ、柴山防疫醫ヲ主任トシ、防疫監吏ニ事務ヲ擔當セシメテ、遺算ナキヲ期スルコト。

- 第一班 島野 防疫監吏 帝國ホテル宿泊豫定 二〇一人 東京ステーションホテル宿泊豫定 八〇人 丸ノ内ホテル宿泊豫定 一五〇人
- 第二班 中山 防疫監吏 八洲ホテル宿泊豫定 五〇人 東洋ホテル宿泊豫定 三〇人
- 第三班 島峰 防疫監吏 山王ホテル宿泊豫定 一五五人 万平ホテル宿泊豫定 三〇人
- 第四班 東 防疫監吏 Y M C A 宿泊豫定 五〇人 Y W C A 宿泊豫定 五〇人
- 第五班 島中 防疫監吏

立教大學住宅宿泊豫定 三〇人 青山學院住宅宿泊豫定 三〇人 大森ホテル宿泊豫定 三〇人

第六班

門山防疫監吏

東大構内須田町食堂 富士アイヌ 本郷通り各食堂

以上特設班ノ他、園遊會、觀劇會場等ニ對シテモ署配置ノ防疫監吏ヲシテ、視察監視ニ當ラシム。

別紙注意書

旅館及び飲食物營業者は此の際特に次の事項を嚴守せられたし。

警 視 廳 衛 生 部

第一、調理場に対する注意

- 一、調理場、調理臺、食品貯藏場（冷蔵庫を含む）並びに容器等は常に清潔に保つこと。
- 二、調理用布巾は白布を用ひ、成るべく澤山用意し、常に清潔なるものを用ひ、時々煮沸其の他の消毒をすること。
- 三、残物は蓋のある汚物罐を備へつけて之に始末すること。
- 四、調理場及び店舗内の汚水は常に完全に掃出し、停滞せしめぬこと。
- 五、飲食物並びに其の原料器具等は床面其の他不潔に涉りやすき場所に放置せぬこと。
- 六、調理場内には調理に不必要なもの（衣類、履物、傘等）を持たぬこと。
- 七、蠅の發生を防ぎ、驅除に努むること。
- 八、防鼠並びに捕鼠の設備を爲すこと。

第二、調理従事者に対する注意

- 一、毎日必ず入浴を爲すこと。
- 二、調理場に入る前、先づ白衣を着用し、必ず爪を短くきり、且手指を石鹼にて丁寧に洗ふこと。

第三、飲食物に対する注意

- 一、調理の材料は努めて新鮮なるものを選び、腐りかけた原料は使用せぬこと。
- 二、肉類、卵、牛乳等動物質を原料とする飲食物は中毒を起しやすいから、格別の注意を拂ふこと。
- 三、飲食物は未だ温いうちに詰合せぬこと。
- 四、飲食物並びに其の原料を、未だ温い間に積み重ねぬこと。
- 五、飲食物に使ふ銅製器具、銅釜の類は鍍金屬が剥げたり、固有の光澤のないものを用ひぬこと、又銅の粉がけつられる様な使ひ方をせぬこと。
- 六、着色料、香料の使用は成るべく少量とすること。
- 七、悪い飲食物を包んだり、混ぜ合せたりして、良い品の如く見せかけて賣らぬこと。
- 八、古い飲食物並びに飲食物原料を使つて飲食物を再製しないこと。
- 九、飲食物類に用ふる器具類はあらかじめ一客毎に熱湯又は晒粉水（水一斗に晒粉一匁を溶解したもの）を以て洗ふこと。
- 一〇、流水装置の水槽を設備し、何時もきれいな水で其の器具の仕上洗をすること。

（以上）

傳染病患者早期發見に關する注意（宿泊所經營者の心得）

一、病人の早期發見

- (1) 従業員の顔色、氣分等の變化を考察し、不健康者の有無に注意すること。
 - (2) 不健康者を發見したるときは直に作業を中止、休養せしめ醫師の診察を受けしむること。
 - (3) 出勤者ありたるときは其の原因を調査すること。
- 上述の目的を達する爲各持場に一人宛の責任者を定めおくこと。

(各責任者は異常者を発見したるときは警視廳連絡係に報告すること。)

二、當廳との連絡方法

- (1) 各營業者毎に一人宛當廳連絡係を定めおくこと。
 - (2) 異常者ありたるときは、連絡係は直に警視廳防疫課長に内報すること。
午前八時より午後十時まで……銀座 五、五一一番 廳内四二九番 防疫課
午後十時より翌朝午前八時まで……小石川 三三二番 防疫課長私宅
- (注意) 異常者に就ての通知報告は外部に漏洩せざる様注意せられたし。
三、「ホテル」に於ては他の宿泊人の健康状態にも注意すること。
連絡係員は當部よりの出張員との間に協調を遂げ、病人以外の交渉に就ても遺漏なきを期せられたし。

第三項 防疫措置状況

第一次報告(自七月一日 至七月十五日)

- 一、保菌者検査数
- 宿泊所 九五七人 飲食店従業員 九八四人 會場附近飲食店等 八四五人(計 二、七八六人)
- 二、保菌者発見数 (赤痢) 六名
- 三、宿泊所視察 一五ヶ所
- 四、食堂視察 一三ヶ所
- 五、飲食店等視察 七五ヶ所
- 六、宿泊所、食堂、飲食物販賣ノ家族、従業員ニ對スル講話會 五回

1、宿泊所ニ對スル防疫措置

- イ、客室、便所、調理場等ハ所轄署係員ト共ニ視察シ清掃方ヲ勸奨スルト共ニ、設備ノ改善ヲ要スル場所ニ關シテハ警察官ニ引續キ其實施方ヲ督助中ナリ。
- ロ、従業員ノ健康診断ハ本月十六日ヨリ施行シ月末マデニ終了ノ豫定。
- ハ、保菌者検査ヲ殆ド終了セルモ尙教育會館附近ノ旅館ニ投宿スル參會外人モアルベク豫想セララルルニ付、発見次第旅館ノ従業員ノ保菌者検査ヲ施行スルコト、ス。
- ニ、飲用水ハ全部水道水ヲ使用セリ。唯雑用水トシテハ井水ヲ使用スル處アルモ皆閉鎖式ノモノナリ。
- ホ、調理場、其他ニ於ケル蠅ノ驅除及鼠ノ驅除等ヲ勸奨シ、油蟲ノ驅除ニ就テモ注意ヲ促ス。消毒藥ノ散布方、野菜ノ「クロール」石灰水消毒等ヲ勸奨ス。

2、飲食店ニ對スル防疫措置

イ、保菌者検査状況

- 飲食店、及ヒ其食品仕入先、展覽會場等ノ食堂従業員ノ保菌者検査ヲ施行ス。
 - ロ、調理場、塵芥箱ノ清掃方、蠅、鼠ノ驅除ニ就テモ宿泊所ニ準ズ。
 - ハ、會場附近ノ飲食物販賣業者ニ對スル保菌者検査ヲ施行スルニ保菌者三名ヲ発見セリ。
 - 従業員ノ衣服、客室、調理場ノ清掃、野菜ノ「クロール」石灰水消毒ヲ勸奨シ勵行セシメ居レリ。
- 3、其 他、
- イ、宿泊所、食堂、飲食物販賣業者(會場附近)等ニシテ新シク轉入セル者アル場合ハ直チニ所轄署ニ届出デ、所轄署ニ於テ處理スルコト、セリ。
 - ロ、宿泊所ニ連絡係ヲ置キ所轄署、防疫課トノ連絡ニ遺漏ナキ様注意シ居レリ。
 - ハ、旅館、飲食店營業者ニ對スル注意ハ大型紙ニ書キタルモノヲ調理場ノ見易キ場所ニ掲示セシメタリ。

第十章 衛生警察その他

4、各宿所、飲食物販賣業者、食堂ノ主ナルモノ、調査概況別紙ノ如シ。
 尙現在指定宿泊所ニ宿泊セル者ハ少ナク日光其他北海道方面、關西方面等ニ觀光旅行中ノ者多ク是等ハ本月二十五日以後ニ上京スル見込ナリ。
 現ニ指定宿泊所ニ投宿シ居レル者ノ數左ノ如シ。

帝國ホテル 一五〇
 鐵道ホテル 七
 丸ノ内ホテル 四
 山王ホテル 五〇
 芳泉閣 五
 計 二一六

視察場所	従業員數		第二回檢索		客室數	便所數	調理場ノ設備	飲用水	備考
	員數	日時	員數	日時					
白木屋	一五〇	七、八			二〇〇	四	塵芥箱ノ覆蓋ナキモノアリ	水道専用	腸チフス豫防注射完了
高島屋	三五四	七、八			一〇〇	一五	各階、七階ニ各二ヶ所アリニ蠅、鼠ノ驅除ニ注意	水道専用 水槽専用 井水ヲ使 用ス	腸チフス豫防注射完了 七月廿七日午 午後六時三十分 講演會開催ノ 豫定

東 京 會 館	東 京 府 美 術 館	明 治 生 命 堂	東 洋 軒	上 野 精 養 軒
一五〇	一一	六五	一〇〇	一五〇
一五〇	一一	六五	八二	一五〇
七、六	七、九	七、八	七、七	七、五
各階ニアリ	三卓	手洗装置完備 △〇	各階	二
各階ニアリ	二ヶ所ニシテ 清掃方勸誘ス	一ヶ所水槽便 所	各階	三ヶ所手洗装 置完備ス
各階ニアリ各 階ノモノハ配 膳室ノ程度 油多ク其驅 除方ヲ勸誘ス	客室、調理場 ノ手洗装置ナ シ	調理場入口ニ 手洗装置ヲ設 備スルコトヲ 勸誘ス	油蠅驅除ヲ勸 誘ス	捕蠅装置ヲナ スコトヲ勸誘 ス
水道専用 冷風装置用ト シテ井水ヲ使 用ス	水道専用	水道専用井水 ハ雜用トシテ ノ使用ス閉塞式	水道専用	水道水専用
腸チフス豫防 注射完了 七月廿一日午 前七時講演會 開催ノ豫定	腸チフス豫防 注射完了	腸チフス豫防 注射完了	腸チフス注射 完了	普通病患者一 人アリ腸チフ ス豫防注射完 了七月廿二日 午後九時講演 會開催ノ豫定

近店	附食	會飲	堂食町田須	スイア士富	屋板松	屋松
		八四八	三四	四三	100	150
		八四八	三四	四三	50	50
	七至七	自一〇	七、一〇	七、六	七、六	七、六
			100卓	七卓	三五卓	三三卓
					各階ニアリ	各階ニアリ
			二	二		三
			流水装置完備	蠅捕、鼠捕等ノ設備完備	手洗装置ナシ	流水装置不良ナリ
			水道水専用	水道水専用	水道専用	水道水専用
			腸チフス豫防注射完了	腸チフス豫防注射完了	腸チフス注射完了	腸チフス豫防注射完了

ルテホ洲八	ルテホ内ノ丸	ルテホ道鐵	ルテホ王山	ルテホ平万
五一	一五〇		110	六〇
五一	一五〇		九六	五五
七、一〇	七、八		七、一〇	七、七
	一八三		二六〇	七〇
	水洗便所二ヶ所			水槽便所 五〇
	蠅捕ノ装置ナシ		蠅除金網手洗所装置ナシ	手洗所ノ設備ナシ、其他ハ清潔ナリ
	水道水専用ニ井水ヲ便所ニ使用ス		水道水専用ニ井水ハ便所ニ使用ス	水道水専用
七月廿五日午後三時講演會開催ノ豫定	腸チフス豫防注射完了講演會開催	七月三〇日午後十時講演會開催ノ豫定	腸チフス豫防注射完了講演會開催	腸チフス豫防講演會開催

館 會 士 學	ルテホ森大	館 會 年 青 子 女	館 會 年 青	ルテホ洋東
八五	二八	四	一五	三〇
八五	二八	四	一五	三〇
七、一〇	七、六	七、四	七、六	七、一〇
四六〇	一〇	一〇	三	
所六ヶ所水洗便	二ヶ所	二ヶ所	所三ヶ所水槽便	
消毒薬ヲ撒布シツツアリ	清掃方勸誘ス	一ヶ所蠅捕ナシ 一ヶ所手洗装	一ヶ所清掃方勸誘ス	
水道水専用	水道水専用	水道水ヲ専用ス	水道水専用 トシテ使用ス	
腸チフス豫防注射完了	腸チフス豫防注射完了 七月十日講演會開催	腸チフス豫防注射完了	腸チフス豫防注射完了	七月廿六日午後一時講演會開催ノ豫定

館 平 昌	店 支 屋 柵	館 名 龍	館 會 淡 若	寮 橋 一
三	一七	二二	一九	一六
一八	一七	九	一九	一三
七、一〇	七、九	七、七	七、九	七、七
	一三	一〇	三〇	四六
	三ヶ	三ヶ	所五ヶ所水槽便	二ヶ所アリ汲 取便所
		蠅捕及鼠捕等 勸誘ス 手洗装置ナシ	蠅捕装置 座芥箱ノ覆蓋 ナキモノアリ	蠅、鼠ノ驅除 ヲ勸誘ス
		水道水専用		水道水 井水共ニ使用 ス
		腸チフス豫防 注射完了	腸チフス豫防 注射完了	腸チフス豫防 注射完了

帝 國 ホ テ ル	教 育 會 館	帝 國 ホ テ ル	教 育 會 館	帝 國 ホ テ ル	教 育 會 館	帝 國 ホ テ ル	教 育 會 館
100	2	100	2	72	3	288	鼠ノ驅除ヲ勸 誘ス 清潔ナリ
288	300	288	300	288	300	288	水道水専用 井水ハ撤水用 トシテ使用ス
359	各階ニ設備ス	359	各階ニ設備ス	359	各階ニ設備ス	359	腸チフス豫防 注射完了 講話會ヲ開催
油ノ驅除ヲ 勸誘ス 場内ノ清潔ナ ル様勸誘ス	水道水ヲ使用	油ノ驅除ヲ 勸誘ス 場内ノ清潔ナ ル様勸誘ス	水道水ヲ使用	油ノ驅除ヲ 勸誘ス 場内ノ清潔ナ ル様勸誘ス	水道水ヲ使用	油ノ驅除ヲ 勸誘ス 場内ノ清潔ナ ル様勸誘ス	腸チフス豫防 注射完了

第二次報告 (自七月十六日 至七月卅一日)

一、従業員健康診断施行数

- 1、國外代表者宿泊所 (帝國ホテル外八ヶ所) 九五八人
- 2、東京會館 一五〇人
- 3、東 洋 軒 八二人
- 4、精 養 軒 一一二人
- 5、其他會場附近 一五五人

計

一、四五七人

右健康診断ニ於テ輕症「トラコーマ」患者七名ヲ發見セリ。

二、保菌者検査数

職 業 別	件 数	探 取 数	備 考
國 外 代 表 者 宿 泊 所	七〇	七三〇	赤痢保菌者三名ヲ發見ス
同 仕 入 先 (魚 屋)	八	七六	
同 (八百屋)	一一	八二	
料 理 店、飲 食 店	一一六	一、〇〇五	
百 貨 店 食 堂	五	九九四	
會 場 附 近 食 堂	二五	二三三	
國 遊 會 關 係 食 品 納 入 者	一六	一一七	
計	二五二	三、二三六	

三、國外代表者宿泊所、其他飲食物取扱業者ノ異動ニ對スル措置

各「ホテル」又ハ飲食物取扱業者ノ従業員ノ異動アリタル場合ハ、其所轄署ニ連絡シ、直ニ保菌者ノ検査健康診断等ヲ施行シ居レリ。

第一回保菌者検査施行後異動アリタル數ハ、飲食物販賣又ハ取扱業者ノミニシテ總數四十九名アリタリ。

四、關係各業者ノ視察ニ就テ

關係各業者ニ對シテハ所轄警察署ト連絡シテ擔當ノ防疫職員ヲシテ毎日一回視察ヲ行ヒ、野菜ノ消毒、手洗ヒノ勵行ヲ始メ、蠅ノ驅除其他調理場ノ清掃方ハ勿論、殘渣ノ處理等ニツキ徹底ヲ期セシメツ、アリ。

五、國外代表者宿泊所ノ連絡

1、各宿泊所ノ連絡責任者ハ缺勤其他ノ故障ヲ慮リ、可成二名トシ別紙ノ如キ連絡表ヲ作製シ連絡上遺漏ナキヲ期セリ。

2、防疫課ニ毎日午後十時マデ當番勤務者ヲ置キ、各宿泊所トノ連絡ヲトルコトトセリ。
六、七月三十一日現在各宿泊所ニ宿泊セル者左表ノ如シ

万平ホテル	一八名	山王ホテル	一四七名	帝國ホテル	二〇九名
丸ノ内ホテル	九一名	鐵道ホテル	七八名	青年會館	二六名
女子青年會館	二七名	芳泉閣	一名	昌平館	二名
計			五九九名		

七、園遊會觀劇場其他ノ催物開催ノ場合ノ措置

展覽會場、園遊會場、其他觀劇會場等ニハ其調理當日防疫職員ヲ配置シ、調理ノ始メヨリ終了マデ指導ヲ爲サシム。

八、ゲルトネル氏菌保有者發見ノ件

會場附近ノ飲食物販賣業者ヨリ「ゲルトネル氏」菌保有者十七名ヲ發見セルニ依リ、保菌者ノ從業ヲ見合セシメ、自發的消毒等ノ措置ヲ行ヘルガ、間モナク何レモ陰性ヲ見ルニ至レリ。

第三節 外事警察

外國人の入國には旅券其他の取調べ即ち外事警察に關するもの、及び携帶品の検査即ち税關に關するもの等、それぞれ必要な手續を経なければならぬ。その上現下の國際情勢が諜報機關の活潑な活動を促してゐるので、軍事上相當嚴重な取締りを必要としてゐるのである。故にこの會議参加の多數外國人の上陸第一歩の接待に就ては、なみくならぬ勞苦を費したのであつたが、幸に一人の違反者をも出す事なく、又來朝者が我々の接待に對し感謝の言葉を殘して歸國したことは關係當局の理解ある協力によるものである。

この問題に對して事務局は關係委員會の意向を代表して、關係當局と密接な連絡を計つて、當面の協力を仰ぐと同時に、事務局も關係當局に協力して諜報機關の活動の餘地なからしむる事とし、一方参加外國人の上陸及び國內旅行に出來得る限りの便宜と保護を與ふるに務むる事としたのであつた。

よつて事務局はしばしば外事警察及び軍事警察當局と打合せを行ふ外、地方接待委員會に於てもその項に於て述べたるが如く、外事警察當局をその委員に依頼し、軍事警察當局との連絡も怠らなかつたのである。

右に關する最初の協議會は昭和十一年十二月十八日の第二十四回總務委員會であつた。當日は内務省警保局・大藏省主税局及び憲兵司令部の關係者の臨席を乞ひ、打合事項を事務局から提出して各項に亘つて當局の指導を仰いだのであつた。これより先總務委員會に關係當局の臨席を乞ふ事にした十二月七日、事務局松井幹事は警保局長萱場軍藏氏・同圖書課長内藤寛一氏及び同保安課長宮野省三氏を、吉野主事は憲兵司令部憲兵大尉大井英夫氏を訪ひ出席を依頼しその承諾を得たのであつた。

しかしてこの日は青木・石丸・江口・小松・鈴木・高久・高田・武田・永島各總務委員が出席し、警保局からは内藤圖書課長代理大島弘夫氏・宮野保安課長代理熊谷壽郎氏・憲兵司令部大井憲兵大尉・東京憲兵隊林清大尉代理龜井澄雄氏・横濱憲兵隊林耕三大尉及び大藏省關稅課長尾關將玄氏の臨席があり、事務局からは大島事務總長及び幹事・主事其他が出席し、左の事項に付て打合されたのであつた。

一、第七回世界教育會議出席ノ爲來朝ノ外人教育者ノ取扱ニ關スル件

イ、稅關當局トノ打合事項(省略。第七章、第五節、第三項参照)

ロ、警察憲兵當局トノ打合事項

1、會議參加外人便乗ノ客船、沖合碇泊中ニ事務局員及ビ會議關係ノツリリスト・ビューロー員並ビニ接待委員(何レモ一定ノ徽章佩用ノ見込)ノ乗船ヲ許可セラレタキコト

(コレハ會議參加者ガ上陸前ニ、鐵道其他ノ割引證或ハ鐵道無賃乘車證・國外參加者證明書ノ交付、宿舍・旅行及ビ會議ニ關スル打合せヲ行フタメ乗船ヲ希望シタノデアツテ、右ニ對シ稅關當局ハ檢校後乗船ヲ考慮スルガ、シノ人数ハ少數(十人乃至二十人)ニ限ラレタイ旨答ヘラレタ。又警察當局ハ兵庫縣・神奈川縣ノ當局ト打合せノ上回答スル旨ノ答ヘガアツタ。)

2、尙事務局ガ外人ニ對スル警察的並ビニ軍事的ノ取締ニ協力シ得ル爲、外人取締上必要事項ニシテ秘密ニ非ザルモノハ豫メ事務局ニ指示アリタキコト

(コレハ事務局ガ或程度ノ取締ノ範圍ヲ知ツテ置イテ、發表ノ出來ルモノハ豫メ注意書ヲ作ツテコレヲ知ラシメ、發表ノ出來ナイモノハ接待ニ當ル者カラ注意ヲ與ヘタイト云フノデアアル。當局ハコレノ希望ニ對シテ了解ヲ與ヘラレタ。)

3、要塞地帯以外ニ於テ特ニ外人ノ撮影測量ソノ他ヲ禁止セル地區、若クハ都市ソノ他ノ撮影ニ關スル警察的並ビニ軍事的取締ニ對シ事務局ガ協力シ得ルタメ、ソノ方針原則ソノ他ノ指示ヲ得タキコト

(外人ノ寫眞撮影・測量其他ノ事項デ、要塞地帯外ニ於テモソレヲ禁ゼラレキル場所ガアルヤウニ聽イテイルガ、ソノ禁止ノ場所又ハ禁止ノ方針ヲ事務局ニ示教セラレタイト云フノデアアル。當局ハ要塞地帯外ニ於ケル禁止ニツイテハ法的ニ定メラレテナイモノモアルカラ研究ノ上答ヘタイ。タゞ禁止ノ方針トシテ、空中寫眞及ビ總動員計劃ニ關スルモノハ禁止サレテイル。シカシコレハ廣範圍ニ亘ルカラ一寸説明シ難イバカリデナク、コレ等ノ禁止事項ハ、示セバ秘密デナクナルコトデ、云ヒ換ヘレバ秘密ナル事自體ガ秘密デアラカラ一寸御知ラセシ難イトノ答ヘガアツタ。)

4、在留外人ニ對シ發行セル「在住證明」ノ如キモノヲ會議參加者ニ對シ交付スルハ取締上有効簡便ト思惟サル故、コレニ對シ考慮アリタキコト

(コレハ世界教育會議參加ノ外國人デアルコトヲ證明シテ旅行中マチマチナ取締ニ會ハヌヤウシタイト云フ希望デア

ル。當局ハ事務局ノ申出ヲ諒トシ、取調ベノ統一ニ關シ尙研究ヲ重ネルガ、大體身分證明書ヲ警察ニ於テ發行スル考ヘデアアル旨答ヘラレタ。)

5、内務省及ビ憲兵司令部ヨリ特ニ今回ノ教育會議ノ性質・參加外人ノ種類等ヲ事務局ノ資料ヲ参照ノ上全國警察官署及ビ憲兵隊ソノ他ニ通知セラレ度ク、コレノ會議參加者ニ對スル取締上特ニ考慮ヲ拂フ様指示セラレ度キコト

(コレノ希望ハ、トモ關聯スル問題デアアルガ、事務局ノ希望ヲ了承サレタガ、詳細ニ亘ツテハ後日打合せヲ行フコトニナツタ。)

右打合會後詳細な事項に付て各箇に當局と打合せを行ひ二月四日接待實行委員會に於て決定した「第一ハンドブック」(第四章、第一項参照)中には旅券査證・要塞地帯撮影・其他日本渡航及び内地旅行に關する注意事項を記載して、參加外國人に豫め注意を與ふるところがあつた。

又外國人接待の衝に當るものとして、外國諜報機關の活動の狀況を知り置く事は執務上最も必要であるとされ、憲兵司令部大井憲兵大尉に「最近に於ける外國諜報機關の活動狀況」の講演を願ひ、一月二十二日第二十七回總務委員會及び七月三日接待部員講習會に於てその講演が行はれた。この外軍事上の取締りに關しては當局と密接な連絡を執つて、宣傳用寫眞の如きも豫め可否を問ふて掲載する等萬遺憾なきを期したのであつた。

右の如く事務局は、取締の中樞をなす當局に隔意なく會議の情報を送つて、その支援を仰いだのであるが、直接その仕事の衝に當るもの、中で、地方即ち横濱及び神戸其他の地では如何であつたかと云ふと、神戸地方接待委員會では岡田縣知事を初め總務警察部長・吉富外事課長・中村稅關長・北井稅關監視部長等が顧問又は委員として直接接待の仕事に従事され、長崎地方接待委員會に於ては岡田縣知事・小管警察部長・戸澤外事課長・玉井稅關長及び濱田稅

關港務部長等が顧問又は委員として接待に盡力され、下關地方接待委員會では高林下關警察署長・植木同特高主任・新谷水上警察署長・岡同特高主任及び豊永下關憲兵分隊長等が委員となつて接待に参加されたが、戸塚山口縣知事・菊地同警察部長も尠からず支援を與へられた。

横濱地方接待委員會に於ては他の地方と同様、半井縣知事・渡邊外事課長・元尾税關長及び松崎税關監視部長等が顧問又は委員として参加されたが、米國からの参加者が多數であるのと、東京・横濱間の距離が近い關係から、その出迎へに當つては事務局も横濱接待委員會と協力することにした。そしてこの當局との諸般の打合せが他の都市の接待委員會に於ける取扱にも重大な關係を及ぼすものと考へられたのでその打合は特に重要視されたのであつた。

五月十八日横濱ニューヨークランド・ホテルに於て横濱接待委員會が開かれたが、その席上縣外事課長は、會議参加外國人に限り全國に通用する特別の身元證明書を發行する件に就て、本省に於て考慮中である、との意味の發表があつた。これはとりもなほさず、昨年十二月十八日の第二十回總務委員會に於ける打合事項第四に當るものであつて、當時未だ事務局側には確定した通知がなかつたが、當局としては着々準備を進められつゝあつたのである。警察當局のこの手配が参加外國人の國內旅行にどれ位便宜を與ふる事になつたかは想像に難くない。

又七月一日午後五時横濱ニューヨークランド・ホテルに於て、横濱關係當局の打合會を催した。當日の出席者は第七章第五節第三項記載のやうに横濱税關・縣警察部・横濱憲兵隊・横濱接待委員會及び事務局等であつた。

この打合會には別に協議事項等を豫め提出しないで、打合されたのであるが、事務局の腹案としては、接待員の乗船・來朝者の携帶品の取扱・旅券査證・自動車の配車及び要塞地帯其他軍事取締等に對し實施の打合せを行ふ豫定であつた。

打合會が開かれる前當局の參考に資するため、松井幹事から會議に關する狀況報告を行つた。そして打合された事は次の通りであつた。

- 一、事務局員其他乗船ノ件
(参加外國人ノ乗船ノ有無ノ豫知方法及び事務局接待員ノ乗船ニ付テ協議サレタガ、檢疫後即チ黄色ノ旗ガ下リテカラ二十人未滿ノ數ニ限リ乗船ヲ許可スルト云フコトニナツタ。乗船者ニハ乗船用パスヲ下附スルガ、乗船許可證ノ使用期限及ビ他人ニ流用セシメナイコトヲ嚴守セラレタイ旨ノ注意ガアツタ。)
- 二、會議参加者ナルコトノ表示方法ノ件
(會議参加者ノ確認ハ事務局員ガ乗船ノ上調査シ、一定ノ表示マークヲ所持セシムル外、荷物ニハ總テ一定ノラベルヲ添付セシメルコトトナツテイルカラ、マーク・ラベルヲ關係當局ニ御届ケスル。)
- 三、参加外國人ノ携帶品ノ件
(コレハ先頃事務局加藤書記ト税關加藤旅具課長トノ間ニ打合セラレタ通りニ決定シタ。第七章、第五節、第三項參照。)
- 四、旅券査證ノ件
(参加外國人ノ旅券査證ニハ特ニ便宜ヲ與ヘラレタイト云フ事務局ノ希望デアル。コレニ對シ當局カラ出來ルダケノ便宜ヲ與ヘルガ、事務局ハ参加者乗船ノ船長ニ依頼シテ参加者ノ名簿ヲ作ラシメ、直チニ會議参加者デアルコトガ判ルヤウニスルコト及ビ旅券査證ノ際ハ参加者ダケヲ一マトメニシテ置クヨウニシテクレバ、他ト分ケテ査證スルコトニスル考デアルト云フ答ヘガアツタ。)
- 五、参加者乗用ノ自動車ノ件
(参加外國人ガ上陸ノ際ハ横濱接待委員會カラ係員ヲ派遣シテ希望者ダケニ横濱市ノ視察ヲ行ハシメル計畫ニナツテキル。ソノ際ハ自動車ヲ委員會デ用意スルガ、視察ニ加ラナイデ直チニ上京又ハ自由行動ヲ執ル者ノ態上ゲル圖タクノ從業者及ビ

外人ニ近寄ル不良ノ取締リヲ希望シタ。當局カラ不良運轉手ガナイトモ限ラナイカラ、充分注意ヲスルガ事務局ト警察トガ連絡ヲトツテ相互ニ注意スル事ニシタイトノ答ヘガアツタ。

六、軍事取締リニ關スル件

當局カラ左ノ點ノ注意ガアツタ。

(要塞地帯ノ撮影ガ禁止サレテキルコトハ勿論デアルガ、空中寫眞及ビ工場ノ寫眞ノ撮影等モ禁止サレテキル。コレ等ニ對スル取締リハ豫防的ニヤル考デアルガ、事務局ガ充分注意シテ呉レル事モ必要デアル。尙會議參加外國人ノ動靜ハ事前ニ通報シテモラツテ置タト便利デアル。)

以上は警察的並びに軍事的取締りに關する打合せの概要であるが、兎角世上警察關係の取締りに關して接觸を回避する傾向があるのに反し、事務局は囑託木村由之助をして進んで緊密な連絡をとらしめ、一は我が國防の安全と、一は參加外國人に對する心からの接待とに萬全を期し、その目的を達し得た事は當局の協力によるものである。

第四節 交通 警察

會議開催期間中は市内外に滞在する會議參加者内外人約三千五百名が、会場及び各所の催物に集散する事になるので、或時刻これ等の場所は雑沓を豫想されるのであつた。又「ホテルと交通」の章に於て述べたやうに、國外參加者に對しては、ホテルと会場及び催物との間の交通をバスによつて送迎する事になつてゐたのでその路線及び配車等の手配に對し、交通警察當局の適當な指示支援に俟つところが多かつたのであつた。

事務局は先づ会場に於ける交通・保安・衛生及び消防の打合せを行ふため昭和十二年六月一日上野精養軒に關係者

の出席を請うて、諸種の打合を行つたが、交通關係として本郷本富士警察署長代理警部長谷川七藏氏及び大塚警察署長細谷長一氏代理が出席され、左の事項に付て協議された。

- 一、会場内自動車通路ニ關スル件
- 二、会場内外自動車駐車場ニ關スル件
- 三、会場内外ニ交通巡查配置方ノ件
- 四、会場附近交通ニ關スル件

右打合事項は直ちに決定をなし得ないものが多いので、後日詳細について打合せを行ふ事となつたが、本富士警察署管内に於ては、交通安全協會が交通の整理及び取締りに協力すべ旨の發表があつた。

引續き六月二十二日右同様の趣旨に基き警視廳關係當局の出席を請ひ、日比谷三信東洋軒に於て打合會を催した。當日の會合に於ける交通關係の提案事項は次の通りである。

- 一、圓タク業者ノ取締ニ關スル件
- 二、同上料金ノ取締ニ關スル件
- 三、臨時駐車場ノ設置ニ關スル件
- 四、交通安全協會トノ連絡ニ關スル件
- 五、バス路線ニ關スル件
- 六、市營乗合自動車駐車場臨時移轉ノ件

一・二及び三は、圓タクに關する問題である。会場東京帝國大學には總會の開かゝる場合に内外人約三千五百名、

部會だけの場合には二、三千名の参加者が集會するから、圓タクを利用する人々が相當多數あるものと豫想される。又催物の開かれる場所に於ても同様であるが、その散會の時刻を見計つて圓タクが集會することのあるべきは當然と考へられたので、この問題の提案となつた譯である。

外國人が千人もの多數集會する場所で（尤も外國人参加者は原則として専用バスを利用せしめる事になつてゐるがこれは時間を定めて運轉するのであるから、バスを利用しない外國人も相當數あるものと見做される）圓タク従業員が、不道德・不親切な行動をこれ等の人々に示した場合、その行爲は關係者幾多の勞苦を水泡に歸せしめる恐れがあるのである。よつて警視廳に圓タク従業員の取締に關し支援を求めたのであつて、先づ、

従業員に會議開催の趣旨を教へ自覺を促して貰ひたい事。

出來得れば會場其他の場所に於ける圓タクは「メーター」備付の車を利用せしめられたい事。

料金を大體規定するやう業者に達示されたき事。

等を申し出たのであつた。この申し出に對して「メーター制」を採用する事は困難であるが、その他は營業用自動車業組合に達示する旨承諾せられた。又會場其他に於ける臨時圓タク駐車場の設置も採用せられるところとなつたのである。

四は、各警察署管内に設けられてゐる交通安全協會の協力を求めたのであつて、既に本郷本富士警察署管内同協會が支援を約せられてゐることは六月一日の打合會の際に發表されてゐるところで、これを廣く關係各署に及ぼして貰ひたいと云ふのであつた。

五は、ホテル及び會場其他に於ける送迎のため國外参加者に乗用せしむべきバスの路線に關する問題である。バス

は帝國ホテル他十一ヶ所のホテルから明治神宮參拜のため神宮橋、會場帝國大學、教育展覽會場たる女子高等師範學校、古美術展覽會場上野帝室博物館、現代日本畫名作展覽會場東京府美術館、時代風俗展覽會場白木屋、印刷と出版文化展覽會場三越、生花展覽會場上野忍ヶ岡小學校、帝國劇場、歌舞伎座、華族會館、武道實演會場早稲田大學、日本禮式實演會場上野精養軒、東寶劇場、アメリカ大使館、カナダ大使館及び其他十數ヶ所を時刻を定めて運行せしめる必要があるので、監督官廳の協力を請ふたのであつた。

六は、帝大前の在來の停留場が帝大正門近くにあるため、帝大を出入する自動車に不便があるのと圓タク駐車場設置のため、臨時移轉を許可されたいといふのである。勿論本件は東京市との間に了解濟となつてゐた事項である。

この會合があつて後事務局ホテル交通部加藤主任はしばしば警視廳及び所轄警察所に出頭して連絡を執ると同時に、七月十九日警視廳交通課・市電自動車課及び青バス遊覽課と輸送關係の打合せを開き、引續き七月二十七日警視廳交通課に於て催された管下二十署交通主任打合會に臨席して協議を遂げた事は、第七章第五節第四項「バス配車」の項に於て記述した通りである。

以上の如く交通警察當局の手を煩した事項は尠くないのであつた。しかして會期中一つの事故をも發生せしめ、のなかつた事はその支援の賜とも云ふべきである。

第十一章 地方接待

第一節 總 說

會議に出席する外國人は、會期の前後に於て、東京以外の代表的都市を訪問し、二千六百年の永き歴史を有する我國の文化と現代の教育とを視察して、日本研究の資料となすものと考へられ、又事務局も本會議日本開催の意義的に鑑み國外参加者をして親しく日本内地を旅行せしめるは、その目的を實現する最良手段と考へ、彼等が訪問する觀光先に對しては、相當の用意を豫じめ請うて置く必要があると考へた。よつて、昭和十一年七月二日左記公文書を以て六大都市及び奈良市長宛依頼をなしたのである。

第七回世界教育會議開催に關する件

(前略) 來朝者は會議前後に於て貴市を始め日本各地を視察致すものと存せられ候に付、右主旨御了承の上、貴職より本會議宛メッセーヂを送らるる様御取計ひ相願度尙來朝者の視察の便宜の爲め貴市を紹介する適當なる印刷物(英文)御用意煩度此段得貴意候(後略)

尙この依頼の内容に關し神戸市より質疑があつたので、昭和十一年十一月十日附を以て、事務局は督促を兼ね左記文書を發送した。

第七回世界教育會議に於けるメッセーヂ其他に關する件

茲に七月二日附世教第一二一號帝國教育會長名を以て首題の件及御照會候處左記事項御参照の上可然御取計相成様致度。追而當方事務上の都合も有之本件に關する計畫の内容一應拜承致度尙教育施設として特に貴市に於て視察せしむべきもの例へば京都市に於ける大學寮趾、大阪市に於ける教育塔の如き施設有之候はば至急御通知相煩度此段及御依頼候也。

記

- 一、メッセーヂノ件、貴市長ヨリメッセーヂは會議第一日(八月二日)ノ總會ニ於テ披露致度候ニ付本文及其ノ寫一千部ヲ昭和十二年七月中旬迄ニ當事務局ニ到着スル様御用意相成度
- 尙本年六月アメリカ、ポルトランドニ於ケル全米教育大會ニ贈レル帝國教育會長ノメッセーヂ御參考迄ニ添付致置候
- 二、案内書ノ件、案内書ハ貴市ニ於ケル觀光場所及教育、文化施設其他特長等ニ就テ記述サレタルモノニテ四六版英文ノモノ約千二百部ヲ御用意被下度候
- 尙右案内書ハ會議出席者ガ到着ノ届出アリタル節配付致度候間六月末迄ニ御送付相煩度候
- 三、旅行日程表別紙ノ通り豫定致シ居候

以上の照會によつて明かなるが如く、事務局に於ては、右依頼狀發送の當時まで、國外參加者の内地旅行は、事務局又は日本旅行協會の手によつて一切の世話をなす計畫であり、従つて觀光地地元には單に英文案内書の作成を煩はす考であつた。

然るにその後、この計畫は左の如き理由により變更をなす必要を認むるに至つた。即ち、

- 一、約一千名の國外參加者が數十班に分れて國內旅行をする場合、これを案内することは、經費及び人員の關係上極めて困難なること。
 - 二、本會議の國家的事業たる見地より東京以外の觀光都市に對して積極的に國外參加者接遇の爲協力を求めることは、寧ろ事務局の義務なりと考へらるること。
 - 三、各都市は事務局の要求の有無に拘らず、多數外國教育者の來着あれば、何等かの形式で必ず歓迎を表せざるを得ざる立場に置かるる場合も生ずる。然らば當初より事務局並びに各都市相互に充分の連絡を執り置く必要あること。
- 以上の理由により事務局は、昭和十一年十一月頃より、地方接待委員會組織の必要を感じ、これが計畫の樹立に従つた。即ち昭和十一年十一月十七日の第一回接待部案内係小委員會(第四章第二節一五參照)に提出した「接待案内計畫案」にも、

- (一) 見學旅行ハ公式トセズ「ツリーリスト・ビューロー」ヲ世界教育會議ノ公認旅行案内所トシ其ノ幹旋ニヨリ行ハシムルコト
- (二) 旅行地ノ教育會並ビニ府縣市當局、商工會議所、觀光協會其他ト協力シ地方接待委員ヲ設ケ、ソノ地ニ於ケル觀光其他ノ便宜ヲ與ヘ、最モ好印象ヲ與フル様一切ノ手段ヲ講ゼシムルコト

と定めて、この方針を明かにした。

かくて事務局は、この方針によりその視察の便宜と遠來の客の歡迎との爲、横濱・名古屋・奈良・京都・大阪・神戸・下關及び長崎に地方接待委員會を設ける準備に着手したのである。

- 右の如く横濱其他の都市を選んだのは次の諸條件に基くものである。
- 一、參加外國人は教育者又は教育關係者であるから、教育施設の見學に適當なる施設を有する都市。
- 二、産業日本を知らしむるに適當なる都市。
- 三、我が古き文化を紹介するに適當なる都市。

四、交通及びホテル(宿泊所)の收容能力ある都市。

参加外國人の數が千人の見込みであるから、相當多數の外國人を宿泊せしめ得る都市又はその附近の場所でないれば、他の諸條件が適當しても視察場所とする事が絶対に出来ない。又交通に於ても一、二等列車の連絡を行ひ得る場所でないれば實行し得られない。従つて選ばれたものは、大阪・京都・奈良・名古屋等で、月並な場所であつた。しかしながらその場所が月並であつても日本の代表的都市であることは論を俟たない。そればかりでなく、視察上適切有效な方法を採用すれば却て効果を大ならしめることが出来るものと確信した。依て事務局は上陸地乗船地である神戸・横濱・長崎及び下關の四ヶ所をこれに加へて接待の機關を設置し、目的達成を期したのである。

- 一、帝國教育會會員たる各地の教育會を中心として接待機關を設くる案。
- 二、各地の公共團體を中心として接待機關を設くる案。

一の場合は本會々員たる教育團體を接待の機關とするのであるから、設置は容易に行はれるが、教育會がその地に於ける地位は二に及ばぬばかりでなく、その援助を求めなければ満足な結果を得られぬ状態を豫想し得られる。

二は府縣廳・市役所・商工會議所等に依頼して接待の機關を設けるものであつて、接待機關の構成としてはこれ以上の機關はないと考へられるが、果して右諸團體が、協力して接待の衝に當る事を受託するかどうか、疑問とせられるのである。

しかしながら永田會長の本會議に對する方針は、本會議が國家的事業であるから、總て廣く朝野公私團體の協力を仰ぐといふにあつたから、交渉に多少の難關があつても第二の構成方法によるべき事を決定し、その準備に着手したのである。

のであつた。

又、右接待委員會が設けられぬ場所にも團體の一部の者達が視察旅行を行ふものと考へられる。よつてその場所には豫め地方長官其他に旅行上の便宜を興へらるる様依頼する事にした。その場所は次の通りである。

宇治山田、鳥羽、岐阜(長良川)、宮島、別府。

しかるに昭和十二年七月七日勃發した支那事變は、支那中央部から北支に向け輸送する軍隊のため、上海に上陸し支那・滿洲・朝鮮等を経由する旅行團の旅程を不可能としたので、我が國內に滞留して日時を費し會議に参加する事に變更せられたものが相當多數出來たのである。しかし當時は既に多數の参加外國人が國內を旅行中であつたから、交通及び宿舍の收容力から同一地方に永く滞在せしめる事が出来なかつたので、その調和を計りつつ地方の旅行日程を作製する事になつた。この計劃は突發的であつた爲苦心を要するところが多かつたが、それはホテル交通部の條に於て詳しく記述されてゐるから参照せられたい。

依て事務局は左の場所の地方長官其他に對して事情を具し依頼狀を發し、接待に遺憾なきを期した。

神戸 大阪 京都 奈良 名古屋 山田 岐阜 志賀高原 上高地 輕井澤 日光 仙臺 松島 鎌倉 宮ノ下 伊豆川名 河口湖

第二節 地方接待委員會の設立

東京 東京に於ける接待は、當該委員會の方針に従つて主として事務局が擔當する事となつてゐる。従つてここに

述ぶる地方接待委員会としての東京は、他の都市の委員会の掌理する事項とはその範圍が異なつてゐて、追て述ぶるやうに「市長メッセージの作製」「東京市教育案内書の作製」「視察せしむべき學校の選定」等に付て協議又は實行されたのである。

昭和十一年七月二日永田會長は東京市長に對し左の如き依頼狀を發した。

世教第一二一號

昭和十一年七月二日

帝國教育會長 永田秀次郎

東京市長 牛塚虎太郎殿

第七回世界教育會議開催に關する件

明年八月二日より七日迄東京に於て開催の(中略)

會議は日本の帝都に於て開かるゝものに有之貴職とは一層深き關係有之候ものと存せられた候に付本會議に對し貴職のメッセージを送らるゝ様御取計ひ相成度尙本會議が米國・英國及びスイス等にて開催せられたる節はその都度開催地の市に於て參會者の歡迎會を催され居り候に付この點をも御配慮相願度又參會者の市中視察を便ならしむる爲の印刷物(英文)御用意下さらば幸甚に存じ候

次で大島事務總長及び松井幹事は東京市助役大久保留次郎氏及び近新三郎氏に面會右の實行について懇請したが、昭和十一年十月二十七日東京府白戸學務部長・島村學務課長・林視學官及び東京市近助役・伊藤教育局長・片岡教育局庶務課長・小柏視學課長・度池學務課長・間宮社會教育課長・山口體育課長・増田庶務係長の諸氏を三信東洋軒に招待して、參加外國人の接待に關する打合せを行つた。この打合せによつて會議參加者の歡迎茶會は東京府及び東京市が

共同主催する事になつたので、大島事務總長は東京府知事横山助成氏を府廳に訪問して尙依頼するところがあつた。超えて一月十五日東京市役所は「第七回世界教育會議準備委員會規程」を設け接待案内の準備に着手する事となつた。又府市共同の歡迎茶會の催も決定し、豫算二萬五千圓を計上した。

京阪地方及び横濱 名古屋・奈良・京都・大阪及び神戸の接待委員會設立に關しては、事務局は昭和十二年二月一日事務局主事吉野伊豆雄を同地方に派遣して、府縣・市及び商工會議所其他と打合せをなさしめた。

右打合せの要點は、

一、次の諸團體の協力を求め、各都市に接待に適當する機關を設け、參加外國人の視察の便宜及び歡迎の準備を懇請する事。

(府縣・市・商工會議所・學校・ロータリークラブ・鐵道局・ジャパン、ツーリスト、ビュロー・婦人會・税關・教育會)。

一、參加外國人は教育者又は教育關係者なるを以て、視察に際し、我國の教育其他の實情を知らんとするもの多數あるものと豫想せらるるに付、適當なる案内者を附し、事物に對し適切なる説明を加へる様希望すること。

一、參加外國人の上陸地となるべき神戸港に於ては、歡送迎の外、旅券の査證・通關手續等に特に留意し便宜を計られたき事。

一、右に要する經費を負擔せられたきこと。等であつた。

二月一日より九日に至る間吉野主事は各地を歴訪し、其地の教育會理事又は主事の協力により、府縣長官・市長及び商工會議所會頭其他關係主腦者に面接して、右の希望を申出で、その諒解を得る事が出来たのであるが、ある都市

では府縣 市及び商工會議所が中心となつて接待の機關を設くる場合、必ず地方長官を主席として會長又は委員長の
 衝に當らしむべく、さもなくば協力に参加し難しとの意見があつた。しかしながら、今回の催は國家的事業として、
 その都市の關係團體が聯合して接待に當られるのであるから、豫め會長又は委員長を決定することは協力を懇請する
 上に支障があるばかりでなく、事務局としては越權の行爲となる場合もあるから、その點は白紙で望まれたい旨を希
 望した。この問題は後日に至つて圓滿な解決を見たが、地方廳と自治體との間の微妙な關係を今後考慮すべきこと
 を教へられた。

右によつて各地に接待の機關が設置せらるる機運が略々明かとなつたので、永田會長は二月二十五日から二十七日
 迄三日間に亘り大阪・神戸・京都・奈良及び名古屋の各地を歴訪し、懇談會を催し地方接待委員會設置の正式懇談を
 行ふ事となつた。案内状及び案内先は次の通りである。

案内状

拜啓 早春の候愈々御清穆の段奉賀候

陳者本年八月二日より東京に開催可相成第七回世界教育會議出席の外人教育者國內視察中貴地に於ての接遇に關し諸紳御打合申
 上度候に付ては御多用中乍恐縮左記へ御托駕賜度此段御案内候也

記

- 一、日 時 (大阪、二十五日午後六時。神戸、二十六日正午。京都、二十六日午後六時。奈良、二十七日正午。名古屋、二十七日午後六時)
- 一、場 所 (大阪、新大阪ホテル。神戸、オリエンタルホテル。京都、都ホテル。奈良、奈良ホテル。名古屋、豊光ホテル)

昭和十二年二月十五日

敬

帝國教育會長 永田秀次郎

案内先

大阪

- 知事安井英二 總務部長歌田千勝 學務部長鈴木省吾 經濟部長土居章平
- 市長坂間棟治 助役中井光次、三宅正三、森下政一 教育部長菅野和太郎
- 帝大總長楠本長三郎
- 鐵道局長鈴木清秀
- 商工會議所會頭安宅彌吉 理事武田鼎一

神戸

- 知事岡田周造 總務部長栗屋仙吉 學務部長奥田久七
- 市長勝田銀次郎 助役八木林作、守屋治夫 教育部長川島傳三
- 商業大學長田崎慎治

京都

- 知事鈴木敬一 總務部長中村恒三郎 學務部長岩重隆治
- 市長市村慶三 助役加賀屋朝藏、石川芳太郎 教育部長瀬谷憲
- 帝大總長松井元興

ロータリークラブ會長南郷三郎 同會露口四郎

大阪朝日新聞社長上野精一

大阪毎日新聞社長奥村修太郎

府教育會副會長磯村彌右衛門 同幹事長赤間文三 幹事西出京三

市教育會理事泉仁三郎 主事大浦倉之助

商工會議所會頭岡崎忠雄 理事福本義亮

縣教育會頭平生鈺三郎 主事森棟二

市教育會頭田崎慎治 主事下仲幸吉

商工會議所會頭田中博 理事森口繁治

ロータリークラブ會長吉田眞一

府教育會長小西重直 主事吉村保

市教育會長市村慶三 主事中山伊之三郎、糸井六衛

奈良

知事一戸二郎 總務部長竹田武男 學務部長中原啓造 教育課長小倉邦夫 觀光課長坂田靜夫 市長石原善三郎 助役平城慈門 觀光課長兼田一男

名古屋

知事田中廣太郎 總務部長足立收 學務部長永井浩 市長大岩勇夫 助役藤岡兵一、神田純一 教育部長坂本暢 教育課長稻垣利作 醫科大學長田村春吉

實業協會々長松井貞太郎 縣教育會長一戸二郎 專務理事北出龜次郎 市教育會長石原善三郎 主事吉松留三郎

鐵道次長池井啓次

商工會議所會頭青木鎌太郎 理事三浦一 縣教育會長田中廣太郎 主事伊原森太郎 市教育會長大岩勇夫 主事鈴木次郎

よつて事務局は右各地の本會々員である府縣市教育會に對し、案内先の人々の出席方態を依頼したが、出席率は非常によく、一二特別な事情ある人を除き全部出席を確定することが出来た。しかるに廿四日突如永田會長は宿病の膽石病を發して西下不可能となつたので、案内先に電報を以て懇談會の延期を通知して一時中止の止むなきに至つた。會長今回の病氣は膽石病特有の一時的の發病であつたから、間もなく快癒を得、越えて三月十日から懇談會を催す事に決定し、左の案内狀を發送した。

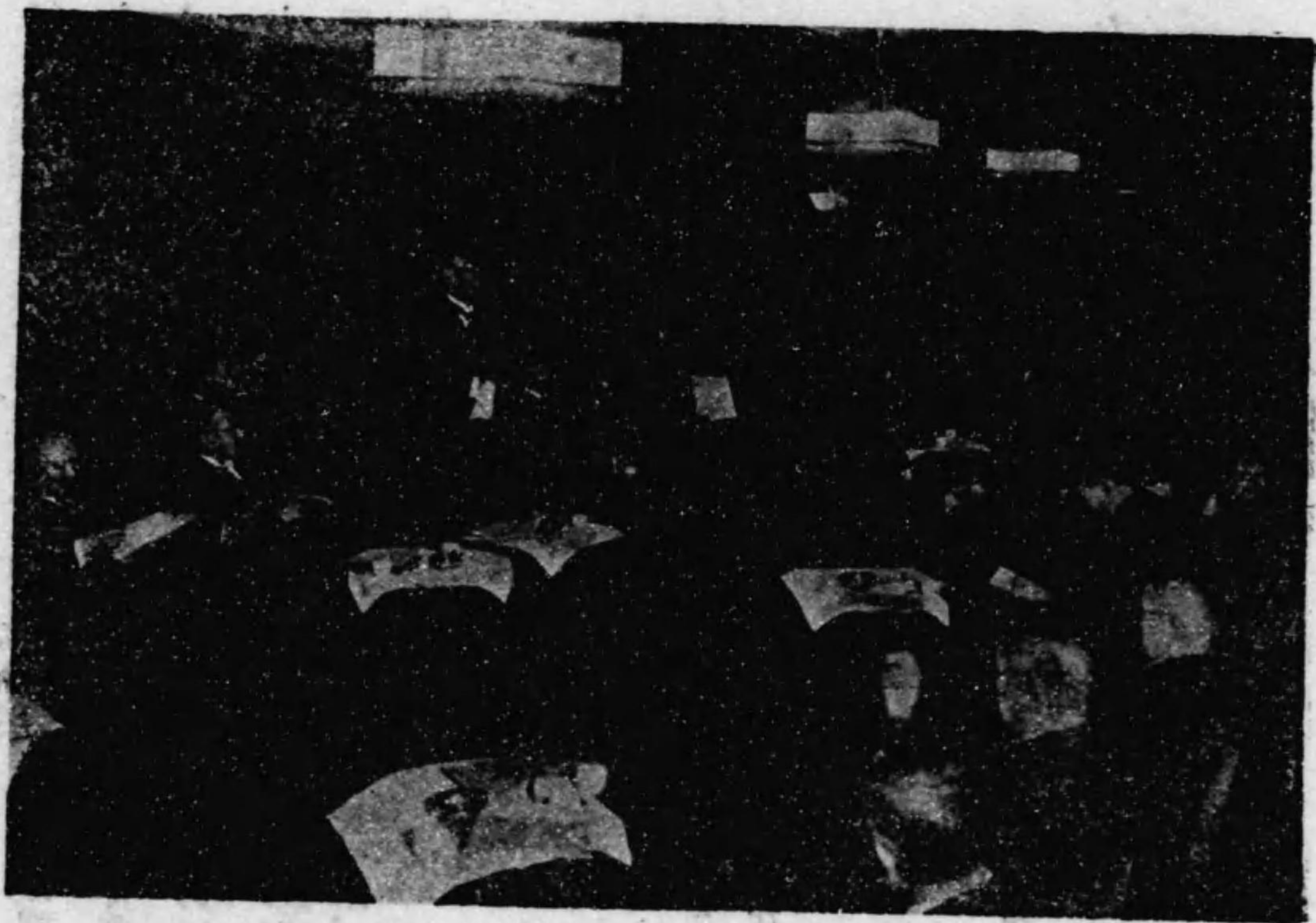
拜啓 愈々御多昌奉賀候

陳者曩に御案内申上げ候第七回世界教育會議に關する打合會は小生病氣のため延期の止むなきに至り候段御詫申上候就而更めて左記に依り右打合會開催致度候條御多用中乍恐縮御禮合せ御來駕賜度此段及御招待候也

一、日 時 (大阪、三月十日午後六時。神戸、十一日正午。京都、十一日午後六時。奈良、十二日正午。名古屋、十二日午後六時)

記

敬具



(阪大) 會 合 打 待 接

各地接待打合會の概況

大阪 三月十日午後六時から新大阪ホテルに於て前記打合會が催された。出席者は招待者の殆ど全部であつて、安井府知事・三宅市助役がよんどころない用件のため缺席されただけであつた。事務局からは永田會長及び松井幹事が出席し、晚餐の後、打合會が開かれた。

先づ會長から第七回世界教育會議開催の經過及び地方接待委員會設置の必要なる理由を説いてその協力を求めたのであつた。續いて松井幹事から「會議の全貌・會議前後並びに會議中の諸種の催物・國內

一、場所 (大阪、新大阪ホテル。神戸、オリエンタルホテル。京都、(都ホテル。奈良、奈良ホテル。名古屋、觀光ホテル)

昭和十二年二月二十二日

帝國教育會長 永田 秀次郎

殿

旅行・準備の経過・外國参加者の参加申込状況・経費の調達等に関し説明があつた。次に永田會長から「今日出席の皆様がその準備委員会委員たる事を承諾せられたい」旨の懇請があつて、一同賛成、ここに初めて大阪地方接待委員会が成立したのであつた。

しかして右委員会はその儘この席を利用して開催せられる事となつたが、協議に入る前、委員長を決定する事になつて、大阪市長坂間棟治氏が推挙せられ、坂間市長受諾、協議が開始せられた。當日の協議事項は次の通りであつた。

協議事項

一、地方接待準備委員会ノ處理事項。

- (1) 接待委員ノ選任ニ關スル件。
 - (2) 一般視察個所ノ選定(特別視察希望者ノ案内ニ關スル件)。
 - (3) 其他歡迎方法ノ考究(宴會・催物・其他)ニ關スル件。
 - (4) 特別視察案内書(英文)ノ作成ニ關スル件。
 - (5) 委員長ノメッセーデノ件。
 - (6) 右經費ノ調達ニ關スル件。
- 二、視察場所選定ニ當リ特ニ事務局ヨリ考慮ヲ希望スル事項

右協議事項に對し松井幹事から補足的説明をなしたが、その要旨は次の通りである。

一、接待準備委員会ノ處理事項

- (1) 接待委員ノ選任

接待委員ハ委員長コレヲ委嘱セラルル事トシ、委員依頼ニ當リテハ左ノ團體ヲ考慮セラレタシ。又委員ハ視察者が婦人多數ノ見込ナレバ婦人接待員ヲ多數トスル外、教育者ヲ中心トシ可及的ソノ數ヲ多クシ更替制ヲ採ラレタシ。

府・市・鐵道局・驛・商工會議所・ロータリークラブ・學校・府市教育會・婦人團體・觀光協會・ジャパントーリストピュロー・新聞社・其他國際團體。

(2) 一般視察個所ノ選定。

視察者が教育者又ハ教育關係者ナルコトヲ前提トシ視察場所ヲ選バレタシ。尙二ノ「特ニ事務局ヨリ考慮ヲ希望スル事項」考慮セラレタシ。

又特ニ視察者が希望スル場所アリタル節ハ、ソノ視察ニ助力セラレタシ。

(3) 其他歡迎方法ノ考究(宴會・催物其ノ他)。

夏期中ナレバ晚餐會ノ如キ催シハ略シ茶會等ヲ以テコレニ代フルコトセラレタシ、所謂御馳走攻メトナラザルヤウ。尙左ノ諸點ニ注意セラレタシ。

(イ) 人ト人トノ交歓即チ人的接觸ノ機會ヲ多カラシムルコト。

(ロ) 催物ニハ人文的方面ヲ考慮スルコト。

(ハ) 自由時間(買物其他ノタメ)ヲ與フルコト。

(ニ) 記念品(土産)ヲ贈與セラルル場合ハ、ナルベク學校生徒ノ作品ノ如キモノヲ贈ララルヤウセラレタキコト。

(4) 特別視察案内書(英文)ノ作成 視察者が教育者又ハ教育關係者ナルヲ以テ、貴市内外ノ視察用案内書ハコレヲ考慮シ作成セラレタシ。

(5) 委員長ノメッセーデ。

委員長ノメッセーデハナルベク速カニ作成シ、事務局ニ廻付セラレタシ。右メッセーデハ參加外國人が自國出發前ニソノ手

元ニ送付致シタキ希望アルト同時ニ會議参加宣傳ニモ利用致シタシ。
(6) 右經費ノ調達。

右ニ關スル經費ハ委員會ニ於テ調達ノ上支辨セラレタシ。

二、視察場所選定ニ當リ特ニ事務局ヨリ考慮ヲ希望スル事項。

視察場所選定ノ際ハ特ニ左ノ場所ノ視察ヲ考慮セラレタシ。

イ、教育塔ノ視察。

ロ、鐘淵紡績淀川工場ノ福利施設。

ハ、中山太陽堂。

ニ、新聞社。

ホ、其他ノ社會施設。

ヘ、文樂ノ觀覽。

協議事項は、説明の後二三の質疑應答があつて、これを今後の委員會に付託することに意見の一致を見たが、坂間委員長から「各地の接待計劃を相互に参照するため、事務局がその連絡統制を執る事」及び安宅商工會議所會頭から「事務局は地方接待計劃に對し適當なる示唆を與へらるると同時に、計劃の加除其他何分の指揮を仰ぎたい」との希望があつて協議を終る事となつた。

協議終了に當つて坂間委員長は「各委員の協力によつて、來朝外人の接待の衝に當り、良く我國の真相を認識せしむるよう努力したい」との意味の挨拶があつた。時に午後九時十分。

當日出席者に配布した印刷物は次の諸種であつた。

一、世界教育會議に就て。

一、永田會長放送講演「世界教育會議に就て」。

一、第七回世界教育會議要旨。

一、同 參加規程。

一、同 教育者酬金募集趣意書。

一、同 會議中時間表 二種。

一、國外參加者日本國內旅行案内 (Tours to and Through Japan)。

一、同 旅行日程表。

一、同 リーフレット 二種。

一、英文事務局時報 (Bulletin) 第五號。

神戸 三月十一日正午オリエンタルホテルに於て打合會が催された。當日同時刻商工會議所議員選舉が行はれた爲商工會議所關係者が缺席された外は、招待者全員の出席があつた。事務局からは永田會長及び松井幹事が出席して、午餐の後打合會が開かれた。大阪同様出席者が準備委員會委員たる事を承認され、こゝに神戸地方接待委員會が成立する事になつた。委員會は引續き同所に於て開會。委員長選舉を行ひ、市長勝田銀次郎氏が委員長に選舉され、委員長會の下に協議が行はれた。

協議事項及びその説明は大阪と同様であつたが、二の「視察場所選定ニ當リ特ニ事務局ヨリ考慮ヲ希望スル事項」に對し、

一、参加外国人が神戸港ニ上陸又ハ乗船スル場合ソノ送迎ノ行ハレタシとの希望を示した。

協議事項に對し二三の質疑があつたが、具體的の打合せは後日委員会を招集して行ふ事とし、

- 一、事務局ト地主接待委員会トハ緊密ノ連絡ヲ計ラレタイ。
 - 一、新聞雜誌等ヲ介シ本會議ニ對スル教育的輿論ヲ喚起スル様勉メラレタイ。
 - 一、本日缺席ノ商工會議所ニ於テハ大ニ援助スベキ旨ヲ約サレタコト。
- 等の意見及び報告があつて午後二時散會された。

當日出席者に配付した印刷物は大阪に同じ。

京都 京都に於ける打合會は三月十一日午後六時から都ホテルに於て催された。招待者全員の出席があつて、晚餐の後開會。

永田會長の挨拶、松井幹事の説明があつて後、大阪・神戸同様出席者に準備委員会委員たる事の承諾を求め一同贊成、京都地方接待委員会が成立した。

委員會は引續き開會され、市長市村慶三氏が委員長に推舉せられ、市村市長受諾、委員会を司會された。

協議事項は大阪・神戸と同様であつたが、事務局は視察場所選定に當り左の場所を考慮せられたい旨を希望した。

- イ、市内社寺案内ハ奈良市ト連絡ノ上兩市ニ於テ過多ニナラザル様考慮ヲ拂ハレタキコト。俗ニ外人ノ揶揄「テンブリング」ニナラザル様注意セラレタキコト。清水寺・本願寺・金剛寺位ニ致シタシ。
- ロ、友禪工場ノ視察。
- ハ、鴻臚館跡・勸學院跡・修學院跡・大學寮跡ノ指示。

- ニ、桂離宮・二條離宮・舊宮城ノ拜觀。
- ホ、日本家庭ノ見學・茶ノ湯ノ接待。
- ヘ、新舞踊ノ見物・ダンス。

京都市に於ては去る二月二十五日觀光課主催の下に第七回世界教育會議参加外国人の京都視察に對する打合せを行ひたる旨、市村市長及び市觀光課長西田利八氏から報告があつた。右の報告は次の通りである。

打合會は左の團體代表者によつてなされた。

- 府學務部・府市教育會・立命館大學・同志社大學・大谷大學・龍谷大學・國際協會婦人部・基督教青年會・ツーリスト、ピュロー・獨逸文化研究所・近畿觀光協會・都ホテル・京都ホテル・京都ステーションホテル・其他。

- 一、接待案内ニ當ル接待員ニ對シ、講習會ヲ催スカ若クハ「パンフレット」ニ依リ京都文化ヲ豫メ習得セシムルコト。
- 二、庭園・建築等京都ノ特色ヲ紹介スルコト。
- 三、半日ヲ公式ノ視察トシ、半日ヲ自由時間トスルコト。
- 四、市内乗物ノ「バス」ノ發行ヲ計劃スルコト。
- 五、案内書(英文)ハ教育者ト觀光事業關係者ト協力シ作製スルコト。
- 六、中等學校及ビ専門學校教師ニシテ接待案内ノ仕事ヲ自發的ニ希望セラル向ガ多イカラ案内狀ニソノ人々ヲ考慮スルコト。
- 七、別荘所有者ニ招待等ヲ依頼スルコト。

當日の協議案は後日の委員会に於て協議することとし、重要な事項の協議せらるゝ場合事務局より出張の上指導せられたいとの希望があつて、午後八時半閉會された。

當日出席者に配布した印刷物は大阪に同じ。

奈良に於ける打合せは三月十二日正午奈良ホテルに於て催された。招待者全員の出席があつて午後直ちに開會、他都市同様永田會長の挨拶・松井幹事の状況報告等があつて後、準備委員会委員たる事の承諾を得て、奈良地方接待委員会が成立した。

委員会は其の儘同所に於て引續き開會、縣知事一戸二郎氏を満場一致委員長に推薦、一戸長官の受諾があつて、委員長司會の下に協議が行はれた。

協議事項は大坂其他他都市と同様であつたが、事務局から視察場所選定の際は、左の點を考慮せられたい旨希望した。

イ、奈良文化の解説。

ロ、法隆寺の視察。

ハ、鹿寄せ。

右説明が終つて後奈良縣學務課立案の左記計劃案が發表された。

第七回世界教育會議出席外人教育者國內視察歓迎並びニ接遇方法案。

一、標記準備ノタメ左記ニ依リ歡迎並びニ接遇委員會ヲ組織シ一切ノ計劃並ニ接遇ノ事務ヲ管掌ス。

記

委員會發起者

奈良縣知事・奈良市長・縣市教育會長

委員囑託者

縣總務部長・及ビ學務部長・同警察部長・同教育課長・同觀光課長・同社事課長

市助役・市觀光課長

奈良女高師校長・同校小泉教授

奈良警察署長・帝室博物館長・奈良實業協會會長・奈良驛長・大軌奈良驛長・奈良ホテル支配人

縣教育會專務理事・市教育會理事等。

二、接遇方法ノ大様左ノ如シ。

1、視察者ノ爲ニ自動車又ハ人力車ヲ準備スルコト。

2、視察者三人乃至五人ニ付一人宛ノ接待委員ヲ附シ親切ナル案内ヲナスコト。

3、奈良公園内ニテ鹿寄セヲ見セルコト。

4、視察者ニ教育概要ヲ記述セル「パンフレット」並びニ天平文化紹介ノ繪葉書等ヲ贈呈スルコト。

5、案内場所ハ奈良市ヲ主トシ、希望者又ハ時間ノ許ス場合法隆寺ヲモ案内スルコト。

三、接待委員會ハ左ノ事項ヲ協議決定ス。

1、接遇方法。

2、歡迎並びニ接遇所要經費豫算。

3、接待委員(案内者)養成方法。

4、歡迎並びニ接遇事務分掌方法。

5、官民合同歡迎ニ關スル座談會開催方法。

四、歡迎並びニ接遇等ニ要スル經費見込。

一金參千參百貳拾圓也

内 譯

一金六百五拾圓 接待委員養成費

一金參百五拾圓 パンフレット製作費

- 一金九百七拾圓 接待委員手當
- 一金壹千圓 乘車費
- 一金參百五拾圓 委員會、座談會其他雜費

右計劃案に對し松井幹事は左の質問をなした。

松井幹事 接遇經費中接待委員養成費六百五十圓及び委員手當九百七拾圓ニ付テ御説明ヲ御願ヒシタイ。

北出奈良縣教育會事務理事 視察者四、五人ニ案内者一人ヲ附ケルコトニシテモ二十數名ノ接待案内人ヲ必要トスル、シカシ二十數名ノ案内人ヲ今カラ養成スルコトハ時間的ニ不可能デアルカラ、縣下ノ中等學校教職員ヲ語學ノ堪能ナ者ヲ選ビ、十回位招集シテ講習ヲシタイト思フ、右教職員(延百九十四名)ハ遠方カラモ來集スルノデアルカラ、ソノ乘車貨ノ實費ヲ支給シタイ、コレガ手當デアツテ、養成費ノ方ハ講習會ノ講師ノ謝禮其他ヲ計上シタイアリマス。

中原學務部長 中等教員ノ實際的會話ノ訓練ト、奈良上代文化ノ理解ヲ深ムル上ニヨイ機會デアルカラコノ際實施致シタイ。又視察ニ當ツテ人力車ヲ用ヒル事トナルト費用ハ更ニ増加スルモノト見込マレルガ、事務局ニ於テ全經費ノ半額ヲ補助シテ貰ヘヌカ。

松井幹事 貴地ニ於ケル事情ハ承知シテイルガ、事務局ニハ地方接待費ノ豫算ガナイノト、又他ノ都市トノ振合モアルカラ只今確答ハ致シ難イガ、接待ノ準備ハ早速ニ着手シテ頂キタイ。

等應答があつて、具體的の協議は後日の委員會に譲る事となつた。又事務局との連絡は文書又は事務局員出張の上行ふ事に打合せられ、午後二時半散會した。

當日出席者に配布した印刷物は大阪に同じ。

名古屋 三月十二日午後六時から觀光ホテルに於て打合せが催された。生憎市長大岩勇夫氏及び助役神田純一氏は

所用のため缺席となつたが、他の招待者は總て出席され、晚餐の後打合會が開かれた。

他都市同様永田會長の挨拶があつて後、第七回世界教育會議に關し詳細松井幹事から經過の報告をなした。次で永田會長から出席者全員に準備委員たる事の承諾を求め、一同の賛成があつて、名古屋地方接待委員會が設けられることになつた。

委員會は引續き同所に於て開會せられ、委員長推薦の協議が行はれたが、市長缺席のため長官・市長及び商工會議所會頭の三名に委員長決定を依頼し、後日に譲ることにして、永田會長司會の下に協議を行ふ事となつた。

協議事項は他都市同様であつたが、名古屋市に於ける視察場所選定の際特に考慮せられたき場所として松井幹事から左の如く希望した。

- イ、市内陶器製作所視察。
- ロ、雄鷄雄雌鑑別ノ見學。
- ハ、岐阜市鶴岡視察ニ付岐阜市(縣)トノ連絡。
- ニ、豊田紡績工場ノ視察。
- ホ、徳川美術館ノ見學。
- ヘ、帝大水産實驗所附屬水族館ノ視察。

協議事項は追て委員會を開き協議することに意見一致し、各自自由意見の發表があつた。

- 一、長良川鶴岡ハ岐阜市營ニ付同市長ト打合セテ行フコトトスルガ、事務局ヨリモ同市長ニ依頼シ置カレタシ。
- 一、商工會議所ハ今回ノ催シニ對シ全力ヲアゲテ盡カスル考デアル。
- 一、名古屋陶器(瀬戸)ヲ記念品トシテ視察者ニ寄贈シタイ。

- 一、名古屋城へ是非視察セシメラレタイ。
- 一、松坂屋ホールニ於テ茶ノ招待ヲナシ、自由ニ買物ヲサセタイ。
- 一、観光計劃ノ立案ヲ商工會議所ニ依頼シテハ如何。

等であつたが、總ての計劃は委員長決定の上着手することとなつて、午後九時半散會した。

横濱 三月十日から十二日に至る三日間に亘る永田會長主催の打合會によつて、大阪・神戸・京都・奈良及び名古屋の五ヶ所に地方接待委員會が設立されたが、同二十三日正午横濱市ニユーグランドホテルに左の人々を招待、永田會長出席の上打合會を開催し横濱地方接待委員會の設置をみる事となつた。

案 内 先

- 神奈川縣知事半井清 同總務部長中野善教 同學務部長石井
- 錦樹 同學務課長大森通孝
- 横濱市長青木周三 助役鶴澤寛 助役梅澤芳三 教育課長榎
- 細準
- 商工會議所會頭有吉忠一 同理事園田寛
- 神奈川縣教育會長石井錦樹 同主事櫻井松
- 横濱市教育會長秋山岩吉 同主事山本盛太郎
- 横濱高等商業學校校長田尻常雄
- 横濱ロータリー俱樂部會長野村洋三

當日は青木市長及び有吉商工會議所會頭が所用のため缺席され、半井長官も中途退席の都合となつてゐたので、午餐開始前、永田會長は半井長官・田尻校長及び園田商工會議所理事と座談的に、横濱地方接待委員會の設置方に付て懇請し、その承諾を得たのであつたが、委員長は後日長官・市長・商工會議所會頭及び田尻校長が協議を行つた上決定する事に保留された。午餐中途半井長官退席。午餐後右打合會を開催した。

永田會長の挨拶、松井幹事の報告があつて後、永田會長は午餐前半井長官其他と打合せを行つた經過を報告し、出

席者一同が準備委員會委員を受諾せられたい事を希望し、一同賛成、こゝに横濱地方接待委員會が成立した。

委員會は神戸其他の都市と同様、

- 一、接待委員選任ノ件。
- 一、來朝者ノ送迎及び接待ノ件。
- 一、右ニ要スル經費調達ノ件。

等が付議されたが、總て後の委員會に於て協議する事に保留され午後二時散會した。

當日出席者に配布した印刷物は大阪は同じ。

長崎及び下關 かくて横濱及び京阪地方接待委員會はそれ〴〵活動を開始したが、會期が切迫するにつれ参加外國人の旅行日程も漸く明瞭となつてアメリカ方面からの参加者中、横濱・神戸を経てマニラに至り引返して上海から南京・北京・京城を通過して下關に上陸する旅行班が相當多數ある事が判明した。その旅行班は次の通りであつた。

月日	地名	發着時刻	記 事
七、二二	北 平	發 前 五、五〇	一七名 アメリカン・エクスプレス社扱
〃 二九	釜 山	發 前 一、四五	
〃 〃	下 關	着 後 七、三〇	
〃 〃	〃	發 後 八、三〇	

又長崎を上陸地點とする参加外國人が相當數あるものと考へられるようになった。それはアメリカ方面からの旅行者がマニラより歸還の途中支那内地を經由し

七、二二	北平	發後八、五五	二六名 アメリカン・エクスプレス社扱
〃 二五	釜山	發前一、四五	
〃 〃	下關	着後七、三〇	
〃 〃	〃	發後八、三〇	一三〇名 トマス・クック社扱
七、二八	北平	發前九、〇〇	
〃 三〇	釜山	發後〇、三〇	
〃 〃	下關	着後八、〇〇	二四名 アメリカン・エクスプレス社扱
七、二八	北平	發後八、三〇	
〃 三〇	釜山	發後一、三〇	
〃 三一	下關	着前七、一五	
〃 〃	〃	發前九、一五	

書信概要。

現在私の意向では船で上海から長崎に渡り汽車で東京に至り會議に出席する考である。この旅行には愚妻と、日本に赴く頃六ヶ月になる乳兒とを同伴する。乳兒は生れた際大變小さくて「オイスター・ミルク」と稱する專賣特許の食料に依つてその健康の増進を計つて居るやうな次第である。仍つて「オイスター・ミルク」を携行して行きたいと思ふから、それが販賣の目的でなく乳兒を育てる品であるから關稅の免除に就て特別の御計ひが願へまいか。日本滞在期間中の使用豫定数は二十餘である。

四七四
ないで、上海から直ちに長崎に上陸する旅行團を豫想されるようになったからである。尤左の様な書信を事務局に寄せて税關の斡旋方を依頼して来た者もあつて、歐州及び東洋方面からの参加者が長崎に上陸する場合をも考へられるやうになつたのである。

四月十八日附上海ヘンリー・レスター工務學校アルフレッド・エムス氏からの

よつて下關及び長崎に上陸する参加外國人の爲に適當な接待を行ふ必要を認め、大阪其他の都市及び地方接待委員會の設置方をそれ〴〵懇懇することに決定し、吉野主事を同地に派遣する事となつた。

吉野主事は六月三日大阪地方接待委員會に臨席し、次で山口市・下關市及び長崎市を歴訪、六月十日京都に於ける地方接待聯絡打合會に出席の上歸京したが、長崎及び下關市接待委員會設置の狀況は次の通りである。

主事出張報告 (抜萃)

一、山口縣廳トノ打合。

六月四日午前齋藤縣教育會主事ト同道山口縣廳ヲ訪問、戸塚知事ニ面會シ、下關ニ上陸スル参加外國人ノ接待及ビ特高關係事務ニ付懇請シテ承諾ヲ得タリ。

尙特高關係事務ニ付テハ警察部長菊地盛登氏ニ面會ソノ同意ヲ得。

面接セル人 戸塚山口縣知事 菊地警察部長 仲子地方視學官 田中視學 齋藤縣教育會主事。

一、下關市役所トノ打合。

六月四日午後下關市役所ヲ訪問セルモ市長助役共ニ旅行不在、尙教育課長缺員ニテ適當ノ人ト面會不能ナリシタメ、六月九日、更ニ市役所ヲ訪問シ、中田助役ニ面接ノ上、同市ニ上陸スル参加外國人ノ接待ニ關シ打合セテ行ヒ諒解ヲ得タリ。

下關市ハ秘書課中心トナリ教育課ト聯絡シテ準備ニ着手ノ見込。

面接セル人 松井市長(電話ヲ以テ打合セテ行フ) 中田市助役、末富秘書課長 原田市視學。

一、長崎ニ於ケル打合。

長崎市ニ於テハ縣教育會ノ協力ニヨリ、縣廳・市役所及ビ税關ヲ歴訪ス。参加外國人ノ送迎・接待ニ關シ接待委員會設置方ヲ懇懇、大體ソノ同意ヲ得タリ長崎ハ縣學務課ト今後ノ聯絡ヲ行フコトニ打合ス。

面接セル人 岡田長崎縣知事 赤土總務部長 上原學務部長 志村學務課長 田中情報課長 北口視學 酒井長崎稅關事務官

青木市助役 道田市學務課長 永田市教育會幹事 宇土縣教育會副會長 梅野教育會主事

かくて地方接待委員會は横濱・名古屋・奈良・京都・大阪・神戸・下關及び長崎の八ヶ所に設けられる運びとなつたのである。

第三節 地方接待委員會活動狀況

第一項 地方接待委員會聯合打合せ

前節に於て述べたように大阪市、外七ヶ所に地方接待委員會が設けられる事となつたが、京阪地方及び横濱の接待委員會は特に相互の連絡を計る事が必要であると考へられたので、四月三十日神戸地方接待委員會から左の様な希望があつたのを機會に、地方接待委員會聯合打合會を催す事に決定その準備に着手した。

昭和十二年四月三十日

神戸地方接待委員

神戸市學務課長 吉田 義一

第七回世界教育會議日本事務局

幹事 松井 廣殿

拜啓 陽春の候愈々御多祥之段奉賀候

陳者先般本市接待委員會設立に關する打合會開催に際しては御繁忙中にも不拘特に御來神御出席下され種々御指導に預り候段厚

く御禮申上候 以御蔭各關係方面の御援助に依り本月廿三日第一回實行委員會開催致し候處本件は六大都市共通の事業として互に連絡を要する點も種々有之候様被存候につき先般承知致し候通り貴市に於て六大都市接待委員打合會開催の御計劃有之候は、至急其の日時等承知致度本市計劃至急決定を要する次第も有之此段及照會候也

昭和十二年五月六日

第七回世界教育會議日本事務局

事務總長 大島 正徳

地方接待委員會 (大阪・京都・奈良・名古屋・横濱)

委員長 殿

第七回世界教育會議各地接待委員會聯合打合會ニ關スル件

第七回世界教育會議參加外人ノ接待ニ關シテハ着々御準備相煩居候コトト存候處今般神戸地方接待委員會ヨリ各都市相互ノ緊密ナル連絡ヲ計リタキ旨申出有之候條各地接待實行計劃ノ立案ヲ俟テテ聯合打合會開催致度候ニ付テハ右御了知ノ上各種御計劃ノ立案方至急御取運ビ相成度此段御願旁々得貴意候也

各地接待委員會の計劃を持寄つて打合せを行ふ事としたいと云ふ考へであつたから、右の様な依頼を出したのであつたが、六月三日大阪接待委員會に臨席の吉野主事をして、聯合會の日取を決定せしめる事とした。吉野主事は大阪にあつて、神戸・京都・奈良・名古屋の接待委員會と電話で打合せを行ひ、六月十日京都に於て開催する事に決定し、會場の準備に關する一切を京都接待委員會委員市觀光課長西田利八氏に依頼した。

六月十日午後六時京都丸山左阿彌に於て地方接待委員會聯合打合會が開催された。出席者は次の通りである。

第四編 接 遇

京都地方接待委員会	市 助 役	市 村 慶 三	府 總 務 部 長	中 村 恒 三 郎
市 觀 光 課 長	西 川 芳 太 郎	京 都 市 商 工 會 議 所 理 事	森 口 繁 治	
京 都 市 商 工 會 議 所 觀 光 課 長	木 下 利 八 郎	近 畿 觀 光 協 會 主 事	小 國 堅 太 郎	
京 都 府 教 育 會 主 事	吉 村 五 郎	京 都 市 教 育 會 主 事	中 山 伊 之 三 郎	
大 阪 地 方 接 待 委 員 會	菅 野 和 太 郎	一 市 教 育 部 庶 務 課 長	田 部 井 巖	
神 戶 地 方 接 待 委 員 會	川 島 傳 三 郎	市 學 務 課 長	吉 田 義 一	
市 觀 光 課 長	土 師 俊 次			
奈 良 地 方 接 待 委 員 會	小 倉 邦 夫	一 縣 教 育 會 專 務 理 事	北 出 龜 次 郎	
名 古 屋 地 方 接 待 委 員 會	愛 知 縣 視 學 都 築 深 澤 光 一 郎	名 古 屋 市 教 務 課 長	稻 垣 利 作	
名 古 屋 市 商 工 會 議 所	深 澤 光 一 郎			
橫 濱 地 方 接 待 委 員 會	橫 濱 市 教 育 課 長	橫 濱 商 工 會 議 所 課 長	望 月 松 太 郎	
神 奈 川 縣 教 育 會 主 事	櫻 井 三 郎			

第七回世界教育會議 ホテル交通部委員	渡 邊 乙 兵 衛	同 主 事	吉 野 伊 豆 雄
第七回世界教育會議 日本事務局幹事	松 井 三 郎		

聯合打合會は京都地方接待委員会委員長京都市市長村慶三氏司會の下に開催された。協議事項左の通りである。

協 議 事 項

- 一、視察案内箇所ノ重複ソノ他ニ關スル件。
- 二、提供自動車備上ニ關スル件。
- 三、視察團ノ性質、希望ソノ他接遇參考事項相互的通報ノ件。
- 四、土産品ニ關スル件。
- 五、假徽章受付ニ關スル件。

一、は視察場所選定に當つて重複を避けようとする協議である。即ち教育施設の視察場所は東京では幼稚園一・小學校一・中學校一・女子専門學校一・大學二（東京帝國大學と武道を見せる早稻田大學）及び放送教育を實施してゐる學校等を視察せしめるから、地方の學校視察は特に特徴のあるものを選んで貰ひたい。要するに學校視察に食傷せぬようとの希望である。又觀光場所でも京都に於ける寺は奈良と充分の連絡をとつて、寺ばかりを見せるような事にならぬやうとの打合せであつた。尤も大阪城、名古屋城の見物はどちらか一ヶ所を省きたい希望もあつたが、双方とも大事な觀光場所であつたから、妥協が調はなかつたようなものもあり、又茶道、香道は東京で催しを止めて京都でそれを紹介すると云ふような事もあつた。そう云ふやうに極力重複を避けて各種類の視察を行はせたいといふ精神を

皆が持つてやらうと云ふので、全部の賛成があつて、相互に通報し合ふ事を約束された。
この協議の際配布されたホテル交通部の視察日程案は次の通りである。

大阪

教育會議出席者視察プログラム

一、半日見物の場合(自動車にて三時間)

ホテル—中之島公園—造幣局—大阪城(下車)—教育塔(下車)—鐘紡淀川工場(下車)—ホテル。

二、一日見物の場合

半日 第一項の通り。

半日 ホテル—中山太陽堂工場(下車)—道頓堀(下車)—新聞社(下車)—ホテル。

又は

ホテル—新聞社—六甲山往復。

J 5 團	約四十名	七月十八日	午後見物
J 10 團	約四十名	七月十九日	午前
J 9 團	約四十名	七月廿一日	午後見物
J 11 團	約四十名	七月廿二日	午後見物
J 2 團	約四十名	七月廿三日	午後見物
J 1 團	約八十名	七月廿八日	午前見物
J 20 團	約三十名	七月三十日	午前見物
J 21 團	約四十名	八月十二日	午前見物
J 22 團	約四十名	八月十六日	午前見物
J 22 團	約四十名	八月十六日	午前見物

神戸

一、二時間 市内見物(自動車又は人力車)

ホテル—生田神社—布引瀧(下車)—山手通り—新聞地(下車)—湊川神社(下車)—元町通り(下車)—ホテル。

二、三時間 郊外ドライブ(自動車)

ホテル—大佛—須磨—舞子—明石—ホテル。

J 9 團	約四十名	七月十八日	午前 市内見物 午後 郊外ドライブ
J 10 團	約四十名	七月二十日	午前 市内見物 午後 郊外ドライブ
J 11 團	約四十名	七月廿二日	午後 市内見物
J 6 團	約四十名	七月廿五日	午後 市内見物(自動車)
J 2 團	約四十名	七月廿七日	午後 市内見物(自動車)
J 4 團	約八十名	七月廿七日	午後 大阪より自動車にて來神市内見物
J 1 團	約八十名	七月廿九日	午後 市内見物(自動車)
J 20 團	約四十名	八月十二日	午前 市内見物(自動車)
J 21 團	約四十名	八月十七日	午前 市内見物
J 22 團	約四十名	八月十九日	午前 市内見物 午後 郊外ドライブ

京都

一、市内見物

イ、ホテル—御所—金閣寺(下車庭園のみ參觀)—西陣織工場(下車)—二條離宮(下車)—東本願寺(下車)—四條通り—ホテル
(自動車にて三時間)。

ロ、ホテル—平安神宮及び庭園(下車)—丸山公園—清水寺(下車)—新京極(下車)—ホテル(人力車にて三時間)。

ハ、人力車にて各商店及び工場訪問(三時間)。
二、比叡山、琵琶湖周遊一日

ホテル發(自動車)―三井寺(下車)―坂本(ケーブル)―叡山中堂―徒歩にて四明獄―比叡山ホテルにて晝食四明獄(ケーブル)―西塔橋(電車)―出町柳―自動車にてホテルへ。

三、奈良見物一日

京都驛發汽車(午前九時卅九分)奈良着(十時四十八分)人力車にてホテルへ(晝食)午後人力車にて春日若宮―春日神社―東大寺(大佛)―博物館―奈良驛(午後四時十八分)。

四、山田見物一日

京都驛發汽車(午前九時廿八分)山田着午前十一時五分、宇仁館別館にて晝食辨當、午後自動車にて見物―外宮―内宮―徴古館―農業館。

五、保津川下り半日

ホテル發自動車―山本濱―保津川下り―嵐山よりホテルへ。
京都驛在中半日乃至一日半自由行動日に個人邸宅、庭園等を參觀せしめたり。

團體名	人員	市内品物	比叡琵琶	山田	奈良	保津	自由行動
J 一	八〇	七、二〇 午後一日	七、二一	七、二二	七、二三	七、二四	七、二五 午後一日
J 六	四〇	七、一八 一日	七、二〇	七、二一	七、二二	七、二三	七、二四 午後
J 二	四〇	七、一七 午後一日	七、一九	七、二〇	七、二一	七、二二	七、二三 午後一日
J 三	四〇	七、一七 一日	七、一八	七、一九	七、二〇	七、二一	七、二二 午後
J 四	八〇	七、二二 午後一日	七、二三	七、二四	七、二五	七、二六	七、二七 午後
J 五	四〇	七、二四 午後一日	七、二五	七、二六	七、二七	七、二八	七、二九 午後
J 一〇	四〇	七、二四 一日	七、二五	七、二六	七、二七	七、二八	七、二九 午後
J 一一	四〇	七、二五 半日	七、二六	七、二七	七、二八	七、二九	七、三〇 午後
J 九	四〇	七、二五 一日	七、二六	七、二七	七、二八	七、二九	七、三〇 午後
J 七	八〇	七、二六 午後一日	七、二七	七、二八	七、二九	七、三〇	七、三一 午後
J 一二	三〇	七、二七 一日	七、二八	七、二九	七、三〇	七、三一	七、三二 午後
J 八	八〇	七、二七 午後	七、二八、午前	七、二九	七、三〇	七、三一	七、三二 午後
J 一四	三〇	七、二八 一日	七、三〇	七、三一	七、三二	七、三三	七、三四 午後
J 一五	三〇	七、二九 一日	七、三〇	七、三一	七、三二	七、三三	七、三四 午後
J 一六	三〇	七、二九 一日	七、三〇	七、三一	七、三二	七、三三	七、三四 午後
J 二一	四〇	八、一一 一日	八、一二	八、一三	八、一四	八、一五	八、一六 午後
J 二二	四〇	八、一二 一日	八、一三	八、一四	八、一五	八、一六	八、一七 午後

團體名	人員	市内品物	比叡琵琶	山田	奈良	保津	自由行動
J 一	八〇	七、二〇 午後一日	七、二一	七、二二	七、二三	七、二四	七、二五 午後一日
J 六	四〇	七、一八 一日	七、二〇	七、二一	七、二二	七、二三	七、二四 午後
J 二	四〇	七、一七 午後一日	七、一九	七、二〇	七、二一	七、二二	七、二三 午後一日
J 三	四〇	七、一七 一日	七、一八	七、一九	七、二〇	七、二一	七、二二 午後
J 四	八〇	七、二二 午後一日	七、二三	七、二四	七、二五	七、二六	七、二七 午後
J 五	四〇	七、二四 午後一日	七、二五	七、二六	七、二七	七、二八	七、二九 午後
J 一〇	四〇	七、二四 一日	七、二五	七、二六	七、二七	七、二八	七、二九 午後
J 一一	四〇	七、二五 半日	七、二六	七、二七	七、二八	七、二九	七、三〇 午後
J 九	四〇	七、二五 一日	七、二六	七、二七	七、二八	七、二九	七、三〇 午後
J 七	八〇	七、二六 午後一日	七、二七	七、二八	七、二九	七、三〇	七、三一 午後
J 一二	三〇	七、二七 一日	七、二八	七、二九	七、三〇	七、三一	七、三二 午後
J 八	八〇	七、二七 午後	七、二八、午前	七、二九	七、三〇	七、三一	七、三二 午後
J 一四	三〇	七、二八 一日	七、三〇	七、三一	七、三二	七、三三	七、三四 午後
J 一五	三〇	七、二九 一日	七、三〇	七、三一	七、三二	七、三三	七、三四 午後
J 一六	三〇	七、二九 一日	七、三〇	七、三一	七、三二	七、三三	七、三四 午後
J 二一	四〇	八、一一 一日	八、一二	八、一三	八、一四	八、一五	八、一六 午後
J 二二	四〇	八、一二 一日	八、一三	八、一四	八、一五	八、一六	八、一七 午後

以上各團體の外W・F・E・A華府本部主催に係る下記團體募集なるも人員見物行程不明。

團體名	京都着	京都發
W 六	七、二六	七、三〇
W 七	七、二六	七、三〇
W 一〇	七、二六	七、三〇

W 八	七、二七	七、三〇
W 二一A	七、三〇	八、一
W 一一五	八、九	八、一一
W 九	八、九	八、一一

夏(京都より日歸りする團體を除く)

一、人力車にて三時間

ホテル—春日若宮—春日神社—東大寺(大佛)—博物館—ホテル。

二、自動車にて法隆寺往復(三時間)

J 10 團	約四十名	七月廿三日	午後	市内見物
J 9 團	約四十名	七月廿三日	午後	法隆寺
J 9 團	約四十名	七月廿四日	午前	市内見物
J 9 團	約四十名	七月廿四日	午後	法隆寺
J 11 團	約四十名	七月廿四日	午前	市内見物
J 11 團	約四十名	七月廿四日	午後	法隆寺
J 21 團	約四十名	八月十四日	午後	市内見物
J 21 團	約四十名	八月十五日	午前	法隆寺
J 22 團	約四十名	八月十五日	午前	市内見物

名 古 屋

一、ホテル發—名古屋城(下車)—日蓮寺(下車)—鶴舞公園—徳川美術館(下車)—安藤七寶工場(下車)—ホテル(三時間)出來
得れば日蓮寺の替りに陶器工場參觀したし。

一、夜列車にて岐阜往復鶴飼見物

七月十六日 約四十名 (午後) 第2班

七月十七日	約四十名	第5班
七月十八日	約八十名	第1班
七月二十日	約八十名	第4班
七月廿五日	約八十名	第3班
七月廿五日	約八十名	第7班
七月廿六日	約八十名	第8班
七月廿七日	約四十名	第10班
八月廿九日	約四十名	第11班
八月九日	約四十名	第21班
八月十日	約三十名	第20班
八月十日	約四十名	第22班

二、は視察者の乗用する自動車の件である。視察者の自動車代は各接待委員会で負擔する事に略決定してゐたのであるが、旅行業者が旅行者と契約した旅行費の中には観光地の自動車使用料をも含んで契約されてゐる事が判明したので、實費を旅行業者に出させる事にジャパン・ツーリスト・ビュローと打合せが出来た。よつて、各接待委員会はジャパン・ツーリスト・ビュローと連絡して旅行業者に自動車代を支出せしむるよう取計はれたいと云ふ事を希望し、出席者一同了承されたが、この問題は簡單なやうで、歡送迎に没頭しなければならぬ委員会では簡單でなかつたやうであつた。結局理窟に終つた氣味がないでもないのである。

其他旅行團體者の略稱及び人力車の使用等について報告及び意見の開陳があつた。

旅行團體名は、

W は世界聯合教育會本部の編成せる旅行團名

J はジャパン・ツーリスト・ビュローの編成せる旅行團、加奈陀はカナダからの旅行團

等で、Wには米國人、Jには歐洲及び東洋人が多い見込である事を報告した。

人力車の問題はその使用が國辱的であると云ふ點で議論があつたが、視察上の實際問題を充分考慮した上に決定すべきであると云ふ意見もあつて、奈良接待委員會と事務局とに決定を附託し保留となつた。

三、は視察團體がどう云ふ種類の人の團體であるか、その人員は、視察させた場所は、接待の方法は等参考になる事項の相互的通報の問題である。これは相互に電話で通報を行ふ事に決定し、通報場所を左の様に各々申出た。

大阪地方接待委員會は大阪市教育部庶務課

神戸同 神戸市教育部庶務課

京都同 京都市觀光課

奈良同 奈良縣學務課

名古屋同 名古屋商工會議所(後に市教務課に変更)

横濱同 横濱市教育課

東京 事務局

四、はどんな土産品を贈呈するかと云ふ持寄りの打合せである。名古屋を除く他の委員會は總て生徒の製作品を贈呈する考へであると云ふ報告であつたが、決定してゐる分は、

神戸は小中學校生徒の習字、圖畫及び手藝品として袋物、横濱は同じく圖畫及び手工品、

等であつた。名古屋は特に名古屋の物産として名古屋城を表した瀬戸物「額皿」を贈呈する豫定なる旨報告された。

五、は参加外國人である事を表示する徽章佩用の事である。これは上陸地である神戸接待委員會からの提案であつて、提案通り、徽章は船内に於てジャパン・ツーリスト・ビュロー職員が交付する事、若し交付洩れがあつた場合は地方接待委員會に於て交付し、接待に遺洩なからしむるようする事に決定した。

以上を以て午後七時半協議終了し、引續き晚餐會を開いて各地間の懇談を遂げ午後十時散會した。

第二項 東京

東京に於ける接待の狀況は、各編各章を通じて適時述ぶるところあつたやうに、あらゆる機關を總動員して行はれたもので、その中心となつたのは勿論事務局であるから、大阪其他の地方接待委員會の職能と比べてみると、事務局が地方接待委員會と同一の職務を行ふものである。よつてこゝに述ぶるところは東京市に設けられた準備委員會の経過に止むることとした。例へばこの委員會が掌理した教育施設の視察を第七章に於て述べた點等である。

東京市第七回世界教育會議準備委員會規程 東京市では、世界教育會議参加外國人に東京市の教育の實狀を正しく見學せしむるため、教育案内書の編纂及び参加者に見學せしめる學校の選定を慎重審議する機關として、昭和十二年一月十五日第七回世界教育會議準備委員會規程を定め委員會を設置した。

第七回世界教育會議準備委員會規程

第一條 世界教育會議ニ對スル對策ヲ講スル爲教育局長ニ第七回世界教育會議準備委員會ヲ置ク

第二條 準備委員會ハ委員長及委員十四人ヲ以テ之ヲ組織ス

第三條 委員長ハ教育局長ヲ以テ之ニ充テ委員ハ教育局各課長、學務課學事掛長、社會教育課青年教育掛長、體育課學校衛生掛長、視學課教務掛長及左ニ掲クル者ニ付教育局長之ヲ命シ又ハ委嘱ス

視 學

市立中等學校長
市立小學校長

三人
一人
一人

第四條 委員長ハ準備委員會ヲ統理ス

委員長事故アルトキハ委員長ノ指名シタル委員其ノ職務ヲ代理ス

第五條 準備委員會ニ幹事ヲ置キ教育局庶務課庶務掛長及教育局庶務課兼務視學ヲ以テ之ニ充ツ幹事ハ委員長ノ指揮ヲ承ケ庶務ヲ整理ス

第六條 準備委員會ニ書記ヲ置キ教育局職員中ヨリ委員長之ヲ命ス

書記ハ上司ノ命ヲ承ケ庶務ニ従事ス

以 上

右規程によつて委員、幹事及び書記の任命を行ひ、昭和十二年一月廿九日午後一時東京市教育局會議室に於て第一回準備委員會が催された。當日は事務局から大島事務總長、松井幹事及び吉野主事が協議に臨席した。

第七回世界教育會議に關する本市教育局準備委員會事業計畫

- 一、準備委員會設置の目的
第七回世界教育會議に關し本市教育局として諸般の對策を講ずるため、準備委員會を置く
- 二、準備委員會の事業計畫
 - (1) 東京市教育案内書作成の件
 - (2) 教育會議に出席する内外人に參觀せしむべき本市各種學校及各種教育施設選定の件

- (3) 教育會議に出席する外人を案内、接待する教職員選定の件
- (4) 其 他

三、東京市教育案内書作成の件

- (1) 教育案内書作成の方針
 - (2) 執筆部門分擔に關する件
 - (3) 翻譯の件
 - (4) 印刷(寫眞も含む)の件
- 四、參觀せしむべき學校及教育施設選定に關する件
- (1) 選定方針
 - (2) 學校別

學校別	學校名	學校名	學校名
イ、幼稚園			
ロ、小學校			
ハ、中學校			
ニ、女學校			
ホ、商業學校			
ヘ、工業學校			
ト、青年學校			



館 哲 二
(事 知 府)

席 昌 藤 伊 長 員 委 待 接
(長 局 育 教 市)

太 一 橋 小
(長 市)



場 興 餘 會 遊 々 園 樂 後 待 招 長 市 事 知 府 京 東

編 註 山 成 林 次 郎

同

大 嶋 三 男

囑託野口、山成、大嶋の三氏は主として「東京市の教育」出版の爲、計畫の樹立、執筆の依頼、擔當原稿の執筆、原稿の整理、編輯、校正及び寫眞の撮影等を擔當した。

中等教育執筆者

東京第二東京市立中學校長
同校教諭
同
東京市立忍岡高等女學校教諭
同
東京市立京橋商業學校長
同校教諭
東京市立深川工業學校長
同校囑託
東京府保協會主事
東京市立忍岡高等女學校長

高 藤 太 一 郎
上 野 幸 次 郎
渡 邊 茂
海 後 勝 雄
小 宮 山 倭
梶 原 壽 一
牧 民 治 郎 外 一 名
水 澤 保 吉
錢 廣 克 之
山 岡 慎 一 郎
藤 岡 慎 一 郎
山 本 勘 助
宮 内 與 三 郎
渡 邊 千 代 吉
上 沼 久 之 丞
新 井 道 太 郎
野 口 敬 彰
對 島 五 郎
岩 下 吉 衛

録 譯 者

牛込富久尋常小學校長
神田神田尋常小學校長
牛込愛日尋常小學校長
深川明川高等小學校長
京橋京橋尋常小學校長
麹町麹町尋常小學校長
麻布南山市立小學校長
東京市立雙學校
東京市立光明學校長
小石川窪町尋常小學校訓導
同
淺草富士尋常小學校訓導
神田錦華尋常小學校訓導
小石川林町尋常小學校訓導
小石川明化尋常小學校訓導
芝罘尋常小學校訓導
赤坂赤坂尋常夜學校訓導
横濱市中區本郷町三ノ一五

伊 藤 幸 次 郎
西 川 幸 次 郎
草 野 脩 一 郎
相 澤 得 吉
八 幡 嘉 兵 衛
竹 内 嘉 兵 衛
荒 井 忠 吉
黑 田 照 清
結 城 捨 次 郎
梅 野 豊 男
帶 金 三 郎
大 塚 忠 實
根 岸 忠 平
喜 田 正 春
石 崎 宗 男
小 林 六 三 郎
池 羽 六 三 郎
稻 澤 謙 一
同 慶 子



てに店擬摸 場會遊園國樂後催主長市・事知府京東



(長市橋小がのつ持を傘日央中) てに場會遊園國樂後

右の外東京市教職員にして語學の堪能な者は事務局の接待委員、又は學校視察の案内役を務められたのであるが、會議終了後十月二十六日附東京市教育局長伊藤昌庸氏から送付された會議關係資料中の掌理事項概要は東京市の接待に關する概況を説明されたものであるからこゝに掲げてその記録とした。

第七回世界教育會議ニ關スル掌理事項概要

東京市教育局

東京市教育局ニ於テハ國家的盛事タル第七回世界教育會議ノ進歩ト研究上ノ利便ニ資セムガ爲豫テ帝國教育會長ヨリノ依頼ニ應ジ

一、教育案内書ノ編纂

二、市長ノメッセージ作成

三、参加者視察學校ノ選定並接待

等ヲ掌理スル爲本年一月第七回世界教育會議準備委員會規程ヲ設定シ、委員幹事及書記ヲ任命又ハ委嘱シテ機構ヲ整へ準備事務ニ着手シタノデアツテ爾來屢々委員會ヲ開キテ局ノ方針、計畫ヲ審議決定シ必要ナル費用ヲ本年度豫算ニ計上シ又前記各事項ヲ更ニ分擔シテ夫々委員附託トシ諸般ノ準備ニ當ツテ來タノデアルガ就中教育案内書ノ編纂ニハ特ニ力ヲ注イダ所デアツテ資料ノ蒐集、表現ノ方法等ニ付テモ會議参加者ガ帝都ニ於ケル教育ノ實狀ヲ容易ニ理解シ得ラレル様工夫ヲ凝ラシタノデアル。

尙教育局ニ於テハ参加外國人ノ接待員トシテ市立學校教員中ヨリ適任者ヲ選定シテ之ニ當ラシメ更ニ東京府並秘書課ト協力シテ八月二日、三日ノ兩日小石川後樂園ニ於テ参加者並關係者招待ノ府市共同主催園遊會ノ計畫實施ニ任ズル等會議開催地ノ市トシテ全面的ナ努力ヲ致シタ次第デアル。(下略)

第三項 大阪

坂間大阪地方接待委員會委員長は五月二十九日附書面を以て依囑をなした左の委員氏名を事務局に通告した。

第七回世界教育會議大阪接待委員會役員(敬稱略、順序不同)

顧問 大阪府知事 安井英二

大阪商工會議所會頭

安宅彌吉

第四編 接 遇

學校其ノ他教育施設、社會施設、等。

6、視察、觀光ノ日程ハ他都市トモ聯絡ヲトリ重複ヲ避ケ出來ルダケ短縮シ自由時間ヲ多クスルコト。

7、大阪案内書(市勢概要、觀光案内、教育及ビ文化施設案内)作製ニ關スルコト。(2ノ歡迎文ヲ卷頭ニ印刷スルコト)

8、案内者ニ關スルコト。(案内者約五十名トシ婦人團體・大阪外語及ビ大阪府女專ニ依頼シ案内部員ヲ編成シ豫メ

指導ヲナスコト)

9、案内用乗物ハ主トシテバスヲ用フルコト。

10、中食、茶葉等ノ用意並ビニ接待方法ニツイテ。

11、印刷物ハすべて英文ヲ用フルコト。

三、事務分掌及ビ事務分擔ニツイテ (事務ハ總テ市ヲ中心トシ他ハ援助ヲナスコトトシ1・2ヲ除キ原案可決)

第七回世界教育會議大阪接待委員會事務分掌(案)

1. 歡迎文作製係 (2ニ合併スルコト)

一、歡迎文作製並ビニ印刷ニ關スル事項。

2. 大阪案内書作製係 (1ニ合併スルコト)

一、大阪案内書編纂並ビニ印刷ニ關スル事項。

3. 案内係

一、案内者委嘱並ビニ打合ニ關スル事項。

二、案内箇所並ビニコース選定ニ關スル事項。

三、視察先ト交渉打合ニ關スル事項。

四、其ノ他案内ニ關スル事項。

4. 接待係

一、發着地ニ於ケル歡迎ニ關スル事項。

二、中食其他茶葉接待ノ場所選定並ビニ設備ニ關スル事項。

三、其ノ他接待ニ關スル事項。

5. 交通係

一、自動車調達、配車ニ關スル事項。

二、觀光乘艇船ニ關スル事項。

三、其ノ他交通ニ關スル事項。

6. 庶務會計係

一、豫算ノ調整並ビニ執行ニ關スル事項。

二、計理ニ關スル事項。

三、文書ノ發受整理ニ關スル事項。

四、他都市其ノ他關係團體トノ連絡ニ關スル事項

五、各種打合會等ニ關スル事項。

六、他ノ係ニ關セザル事項。

(原案可決)

四、經費豫算並ビニソノ分擔ニツイテ

1、別紙豫算案参照。

2、經費ノ分擔ハ前例ニ依リ府、市、會議所ニ於テ四、四、二、ノ割合ニテ分擔スルコト。

五、其他 (1・2トモ實行委員ヲ設ケ、事務分掌ノ係ニ於テ各々具體的細目ニツキ研究並ビニ打合セテ行ヒ、事務ノ遂行ニ當ルコト)

六、雑出	七二五	案内者謝禮一人一圓宛延五〇人分五〇圓 歡迎文、大阪案内書續謝禮二〇〇圓
一、謝禮	二五〇	
二、實行委員幹事慰勞費	三〇〇	一人三圓宛 一〇〇人分 三〇〇圓
三、徽章代	七五	一箇五〇錢宛 一五〇箇 七五圓
四、雜費	一〇〇	
七、豫備費	一、一一七	
一、豫備費	一、一一七	

以上の如く第一回準備委員会は接待の大綱を決定したので、委員長は左の諸氏を實行委員に委嘱し六月十二日實行委員會を開催した。

實行委員	府外事課	武良	操	同	貿易課長	生谷友七
同	市教育部庶務課長	明渡萬次郎	同	市電氣局庶務課長	芳松	
同	市學務課長	田部井	織	大阪商工會議所庶務課長	上田龍	
同	社會教育課長	市川	老	同	貿易課長	佐藤矢一
同	醫學課長	市川	寛	大阪鐵道局旅客課長	平野重	雄

實行委員會は大阪商工會議所會議室に於て開かれ實行委員の外菅野、露口、恩田、西出、大浦各委員が出席して、

左の順序によつて協議が行はれた。

- 1、坂間委員長代理トシテ菅野委員開會ノ挨拶。
- 2、菅野委員第一回大阪接待委員會ノ協議事項ニツキ説明。
- 3、第一回接待委員會ノ決議ニ基キ事務分擔ノ分擔課ヲ決定ス。

大阪案内書作製係 市貿易課

案内係 市學務課

交通係 市電氣局庶務課

庶務會計係 市教育部庶務課

但シ交通係ニ府交通課ヲ加フルコト。

- 4、各係別ニ直チニ分擔事務ニ着手スルコト。
- 5、各係ノ擔當課ニ於テ係員ヲ選定シ教育部庶務課へ通報スルコト。
- 6、各係限リノ協議會開催ノ場合ハ連絡ノ爲教育部庶務係へ事前ニ通報スルコト。
- 7、府・市・商工會議所ニ於テハ至急委員長宛各々分擔金支拂ノ手續ヲ進ムルコト。

實行委員會は引續き、係事務打合會を六月十八日、同二十二日大阪商工會議所に於て、又案内係及び接待係事務打合會を七月十六日東區愛日小學校に於て開催し諸般の準備事務を決定した。即ち、

大阪案内書作製係は、

- 一、大阪案内書 (A Guide to Osaka) の作製を、

案内係は、

第四編 接 遇

第十一章 地方接待

- 一、案内部員を委嘱し、
- 一、案内箇所並びにその順路を別項の如く決定し、
- 一、視察先との交渉を了し、

接待係は、

- 一、發着地の歓迎、
- 一、中食又は晚餐・茶菓の接待の準備を整へ、

交通係は、

- 一、歓迎迎・茶會及び視察等の自動車配給、
- 一、水の大阪を紹介する爲の観光艇の準備等、

庶務會計係は、

- 一、豫算の執行其他一切の事務を、

各係はそれ／＼擔當事項を整備して、參加外國人の來着を待ったのであつた。確定した日程及びその係員は次の通りである。

外國代表 大阪視察觀光日程表

追加	月日	團體名	人員	大阪着發時刻	案内	
					案内箇所及コース	行程
					案内箇所及コース	行程
追加			奈良ヨリ			案内及接待係員 乗用自動車數

七、一四 (水)	WB Mike Sell	二五	午前一〇、〇二湊町驛着 宮島へ、三〇大阪驛發			
七、二二 (水)	J-10	二〇	神戸ヨリ自動車ニテ 午前一一、三〇着 午後市内見物 二十二日午前一〇、〇二 湊町驛發奈良へ	後1.30出 發着 1.50大阪城着 2.20〃 發着 2.30教育塔着 2.45〃 發着 3.05太陽堂着 4.05〃 發着 4.20心齋橋着 5.00〃 發着	三、三〇	(三)
七、二三 (金)	J-14	五〇	三宮ヨリ 午前一〇、二〇大阪驛着 午後市内見物 二十四日(一日自由行動)	后1.30出 發着 1.40電氣科學館着 2.40〃 發着 3.00大阪城着 3.30〃 發着 3.40教育塔着 3.55〃 發着 4.15心齋橋着 4.55〃 發着	三、二五	バスニ分乗 (一)
七、二三 (金)	J-11	二〇	神戸ヨリ自動車ニテ 午前 午後二、三二湊町驛發 奈良へ			(三)

八、一 （水）	七、三 （土）	七、二 （月）	八、一 （水）
W 八、二〇	加奈陀	W 八	J 二〇
二〇	八〇	二〇	二〇
名古屋ヨリ 午後八三六大阪驛着 八月十二日午前市内見物 午後二〇頃大阪發 自動車ニテ神戸へ	奈良ヨリ 午後二、五五湊町驛着 三宮へ 午後四、一七大阪驛發	三宮ヨリ 午後二、〇九大阪驛着 奈良へ 午後三、一五湊町驛發	奈良ヨリ 午前九、三四湊町驛着 午後二、〇七大阪驛發 三宮へ
前9.30出 發着 9.50太陽堂發着 10.30大阪城發着 10.50大阪城發着 11.20教育塔發着 11.30教育塔發着 11.40發着	前9.40出 發着 10.00大阪城發着 10.40教育塔發着 10.50教育塔發着 11.05發着		
二、一〇	一、二五		三、二五
	バスニ分乗		バスニ分乗
(三)	(二)	(一)	(三)

八、一 （月）	八、一 （日）	八、一 （土）	八、一 （土）
J 三三	J 二二	W 四	W 三、二、一
二〇	二〇	一〇	八〇
奈良ヨリ 午前八、一〇七湊町驛着 午後市内見物 八月十七日 午前八、一〇四大阪驛發 宮島へ	奈良ヨリ 午後 八月十六日 午前市内見物 自動車ニテ神戸へ	奈良ヨリ 午前八、一二二湊町驛着 午後市内見物 八月十五日 午前八、一〇七大阪驛發 三宮へ	奈良ヨリ 午前八、一二二湊町驛着 午後市内見物 八月十五日 午前八、一〇七大阪驛發 三宮へ
后1.20出 發着 1.50大阪城發着 2.20教育塔發着 2.30教育塔發着 2.45太陽堂發着 3.05太陽堂發着 4.05心齋橋發着 4.20心齋橋發着 5.00發着	前9.00出 發着 9.10電氣科學館發着 10.10大阪城發着 10.30大阪城發着 11.00教育塔發着 11.10教育塔發着 11.25發着	后1.30出 發着 1.50大阪城發着 2.20教育塔發着 2.30教育塔發着 2.45太陽堂發着 3.05太陽堂發着 4.05心齋橋發着 4.20心齋橋發着 5.00發着	后1.30出 發着 1.40電氣科學館發着 2.40大阪城發着 3.00大阪城發着 3.33教育塔發着 3.40教育塔發着 3.55心齋橋發着 4.15心齋橋發着 4.55發着
三、三〇	二、二五	三、三〇	三、二五
			バスニ分乗
(三)	(三)	(三)	(一)

W 四〇	加奈陀	W 八
婦人聯(二人) 片山 徳子 府・商工會議所・市	外語(二〇人) 福井 昭夫 福田 猛 龜本 秀雄 片山 貞次 小川 克己 富崎 正弘 深瀬 一郎 久松 稔 婦人聯(五人) 小寺 花野 柳原 克己 廣瀬 濱子 増田 美恵 府・商工會議所・市	婦人聯(三人) 原 千壽菜 飯田 順子 府・商工會議所・市
丸岡もと子	井上日出夫 幸丸 辰門 信原美穂恵	土岐都美枝
市 信 國 正 一 村 部 省 三	市 眞 銅 捨 三 岸 本 準 二	市 中 村 好 會議所 庶 務 課 員

W 四	W 三三 三三 三三	J 二〇
婦人聯(三人) 原 千壽菜 山口 堂彌 府・商工會議所・市	婦人聯(一五人) 飯田 順子 丸岡もと子 小寺 花野 増田 美恵 岡野千枝子 立岩 正子 鹽脇 綾子 林 なほ 府・商工會議所・市	女專(四人) 梶田 末子 宮井さか子 府・商工會議所・市
土岐都美枝	廣瀬 濱子 井山 徳子 信原美穂恵 松下 絹子 柳原 克己 藤崎 雅子 和泉 満子	伊藤 貞子 上總とよ
市 立 石 俊 郎 府 益 子 篤 美	市 更 谷 晋 策 市 塚 本 清 府 秘 書 課 員 府 外 事 課 員	市 岡 部 嘉 一 市 山 根 教 美

J 二	女專(四人) 奥村百合子 宮井さかえ 府・商工會議所・市	藤井喜多子 清水俊子 府 鶴岡 眞銅拾三
J 三	女專(四人) 高田知子 林米子 府・商工會議所・市	山口千夏 佐々木可南子 府 明渡萬次郎 市 田原博愛
W 一 B 三 三 三 三	婦人聯(六人) 藤崎雅子 石田カオル 府・商工會議所・市	和泉満子 立岩正子 府 學務課員 府 木本楢樓
W 一 B	婦人聯(三人) 岡野千枝子 小寺花野 府・商工會議所・市	松下絹子 市 伊藤誠 市 中村好

接待實施の狀況 大阪接待委員會最初の訪客は、世界聯合教育會理事印度イダール州教育部長P・A・イナムダ氏夫妻であつた。氏は六月十六日大阪市に來訪したが、接待委員會は茶臼山雲水に歓迎午餐會を催し、長途の旅を憐れた。そして教育・産業・社會の各施設の視察にそれ／＼案内の勞をとつたのである。

大阪接待委員會は「通報」を發行して委員會の活動狀況を關係者に通報した。接待の實施狀況の記述として「通報」をここに再録する事とした。

第七回世界教育會議
大阪接待委員會 通 報

五月十八日 本會役員ヲ決定ス。
六月三日 準備委員會ヲ開催ス。(會場新大阪ホテル)
六月九日 本會實行委員ヲ決定ス。
六月十日 各地接待委員會聯合打合會、主催事務局 會場京都丸山左阿彌
六月十二日 實行委員會ヲ開催ス 會場大阪商工會議所
六月十五日 役員異動

顧問 依喇大阪府知事 池田 清氏(更迭)
委員 依喇大阪商工會議議員 湯川忠三郎氏
同 豐島久七氏
同 理財部長 杉 道助氏
同 大阪市教育會 瀧山良一氏

(以上追加)

六月十六日 東京會議ニ參加ノ途次目下神戸市ニ滞在中ノ世界聯合教育會理事印度イダール州教育局長P.A.イナムダ
氏夫妻ハ六月十六日・十九日・二十五日ノ三日ニ亘リ來阪市内ノ教育・産業・社會施設、其他ヲ觀察シタリ
六月十八日 係事務打合せ會 會場大阪商工會議所

各係事務課ニ於テハ夫々其ノ分掌事項ニ付各々事務分擔課ノ協力ヲ得テ先程ノ役員會ノ決定ニ基キ準備着々
進捗シツ、アリ「大阪案内書製作係」「案内係」「庶務會計係」ニ於テハ何レモ直接關係深キ役員諸氏ノ參集
ヲ求メ協議會ヲ開催シ諸般ノ打合せヲ行ツタ。

六月二十二日

役員 異動

副委員長依囑大阪府總務部長 長谷川 透氏
委員依囑愛國婦人會大阪府支部 池田 興志氏

(以上更迭)

係事務打合せ會開催 會場大阪商工會議所

六月二十八日

「接待係」ニ於テハ分擔各課並ビニ關係役員諸氏ノ參集ヲ求メ分掌事務ニ付協議打合せヲ行ツタ。
加奈陀代表外人來阪

午前九時四十分大阪驛着列車ニテ四名來阪ニ付係員出迎ヘヲナス。當日ハ本市觀光ノ上新大阪ホテルニ泊
翌二十九日午前十時四十分大阪驛發下關ニ向ツタ。

六月三十日

役員 異動

委員依囑大阪府外事課長 吉田 忠一氏(更迭)
交通課長 山路 定氏(追加)

七月一日

役員 異動

實行委員依囑大阪府教育廳庶務課長 森下 確也氏(更迭)

七月十三日 役員 異動
顧問依囑大阪鐵道局長 木村 隆規氏(更迭)
案内係及ビ接待係事務打合せ會 會場東區愛日小學校
「案内係」及ビ「接待係」ニ於テハ關係實行委員並ニ係員・案内係員ノ參集ヲ求メ分掌事務ニ付詳細打合セ
ヲ行ツタ。

七月十六日 役員 異動
實行委員依囑大阪鐵道局旅客課長 川原 道正氏(更迭)
W-六・七・一〇來阪(二十六名)
午前十一時五十六分大阪驛着列車ニテ三宮ヨリ來阪ニ付係員出迎ヘタ、當日ハ電氣科學館・大阪城・教育
塔ニ、翌二十一日都島工業學校其他ニ案内シタ。一行ハ新大阪ホテルニ宿泊、二十二日午前十一時三十五分
大阪驛發列車ニテ京都ニ向ツタ。

七月二十一日 役員 異動
世界聯合教育會會長ポール・モンロー博士ハ令嬢同伴午後七時三十五分淡町驛着列車ニテ奈良ヨリ來阪ニ付係
員出迎ヘタ。翌二十二日午前市役所・府廳・教育塔・中央放送局・大毎・大朝・鐘紡・商工會議所ヲ訪問正
午ヨリ大阪接待委員會主催ノ博士歡迎午餐會ニ出席、列席者役員二十六名其他八名テ盛會デアツタ。博士ハ
午後二時七分大阪驛發列車ニテ神戸ニ向ツタ。

同 印度代表來阪(四名)

正午直接市役所ヲ訪問シ來ツタ。午後係員ノ案内ニテ教育塔其他ヲ觀察シタ。

七月二十三日 W—一四來阪(三十名)

午前十時二十分大阪驛着列車ニテ三宮ヨリ來阪ニ付出迎ヘリ。午後教育塔其他ニ案内、翌二十四日觀光艇「水都」ニヨリ市内見物ノ上、二十五日午前十時二分湊町驛發列車ニテ奈良ニ向ツタ。

同 J—一—來阪(二名)

午前十一時自動車ニテ來阪、教育塔其他ニ案内ス。午後四時過自動車ニテ奈良ニ向ツタ。

七月二十五日 F—リツプス來阪(七名)

午前十時二分湊町驛着列車ニテ奈良ヨリ來阪二時係員出迎ヘタ。午後教育塔其他ニ案内ス。一行ハ翌二十六日自由行動(伊勢參宮) 二十七日午後二時七分大阪驛發列車ニテ神戸ニ向ツタ。

七月二十八日 J—二來阪(三名)

昨二十七日午後五時十分大阪驛着列車ニテ來阪ノ一行ハ「接待係」及ビ「案内係」員ノ案内ニテ教育塔・大阪城・造幣局等ヲ參觀。翌二十九日午前九時大阪驛發列車ニテ沼津ニ向ツタ。

八月七日 來阪ノ外人ヨリ謝狀來ル

去ル七月二十三日來阪シタ米國婦人ノ一團(W—一四)カラ委員長タル坂間市長ニ對シ懇々二十六名ノ團員ガ署名シタ鄭重ナ謝狀ガ到着シタ。書翰内容ハ次ノ如クデアル。

「日本第二の大都市の偉大性と近代性は全く我々を驚嘆させました。又大阪城天守閣の樓上からの展望により産業都市たる大阪の活動に就て他の方法にては得られない完全な理解を得ることが出来ました。工場その他の見學も裨益する所が甚大で洵に結構でした。」

中山氏御夫妻(中山太陽堂)の歓迎會、接待委員會の方々の御款待は共に市民各位の友誼、親愛の真心の表

八月十日 加奈陀團來阪(五十六名)

午後四時五十分湊町驛着列車ニテ奈良ヨリ來阪ニ付係員出迎ヘタ。翌十一日午前教育塔・大阪城・電氣科學館ニ案内シタ。一行ハ同日午後神戸市見物ノ上十時大阪驛發列車ニテ横濱ニ向ツタ。

八月十四日 W—一・二・三・一五・一七A班(五十八名)

午後四時四分湊町驛着列車ニテ奈良ヨリ來阪ニ付係員出迎ヘタ。翌十五日午前教育塔・大阪城・電氣科學館ニ案内シタ。一行ハ午後二時七分大阪驛發列車ニテ三宮ニ向ツタ。

八月十五日 W—一・二・三・一五・一七B班來阪(四十名)

午前十一時二十二分奈良ヨリ湊町驛着、午後〇時八分大阪驛發三宮ニ向ツタ。係員迎送ヲナス。

八月二十日 アンドリュウ教授一行來阪(十名)

米國コロムビア大學教授B・アンドリュウ氏一行ハ午後七時十五分宇治山田ヨリ來阪ニ付係員出迎ヘタ。翌二十一日午前教育塔・大阪城・放送局・鐘淵紡績澁川工場ニ案内、正午大丸百貨店ニ於テ本委員會主催ヲ以テ歓迎午餐會ヲ開催シタ。委員・實行委員・係員・來賓等四十二名會席シ、談笑裡ニ終了、午後市立集英尋常小學校・府立夕陽ヶ丘高等女學校ニ案内、一行ハ二十二日午後京都ニ向ツタ。

通報は八月二十二日附を以て終つてゐる。通報に表れたものは、接待委員會の活動の僅かの部分である。一つの團體の接待にも多數の委員及び案内員が、暑氣と戦つて遠來の客を慰め、如何に日本を知らしめようと勉めたか、その努力の有様を想像せられたい。大阪地方接待委員會は接待終了後、委員會を開いて事業報告を行ひ解散されたのであるが、事務局は九月二日新大阪ホテルに曩の委員諸氏を招待して茶會を催し、永田會長病氣のため藤井專務理事代

つて出席し、その勞を謝した。

第四項 神戸

神戸地方接待委員会は三月十一日オリエンタル・ホテルに開かれた會合によつて成立を見る事になり、神戸市長勝田銀次郎氏を委員長に戴いて、その活動が開始せられたのであつた。

委員会は翌四月十二日再び開催され、顧問、副委員長の決定を行ふ外、接待案の協議を行つたが、引續き四月二十三日・六月九日及び七月三十日に實行委員會を開いて接待案を具體化したのであつた。

かくて神戸地方接待委員會が、もてなした参加外國人は左の如く總數五四七の多きに達し、その接待も繁忙を極めたのであつたが、視察者はひとしく満足と感謝を以て答へ好成绩を収めたのであつた。

第七回世界教育會議参加外國人來神員數調

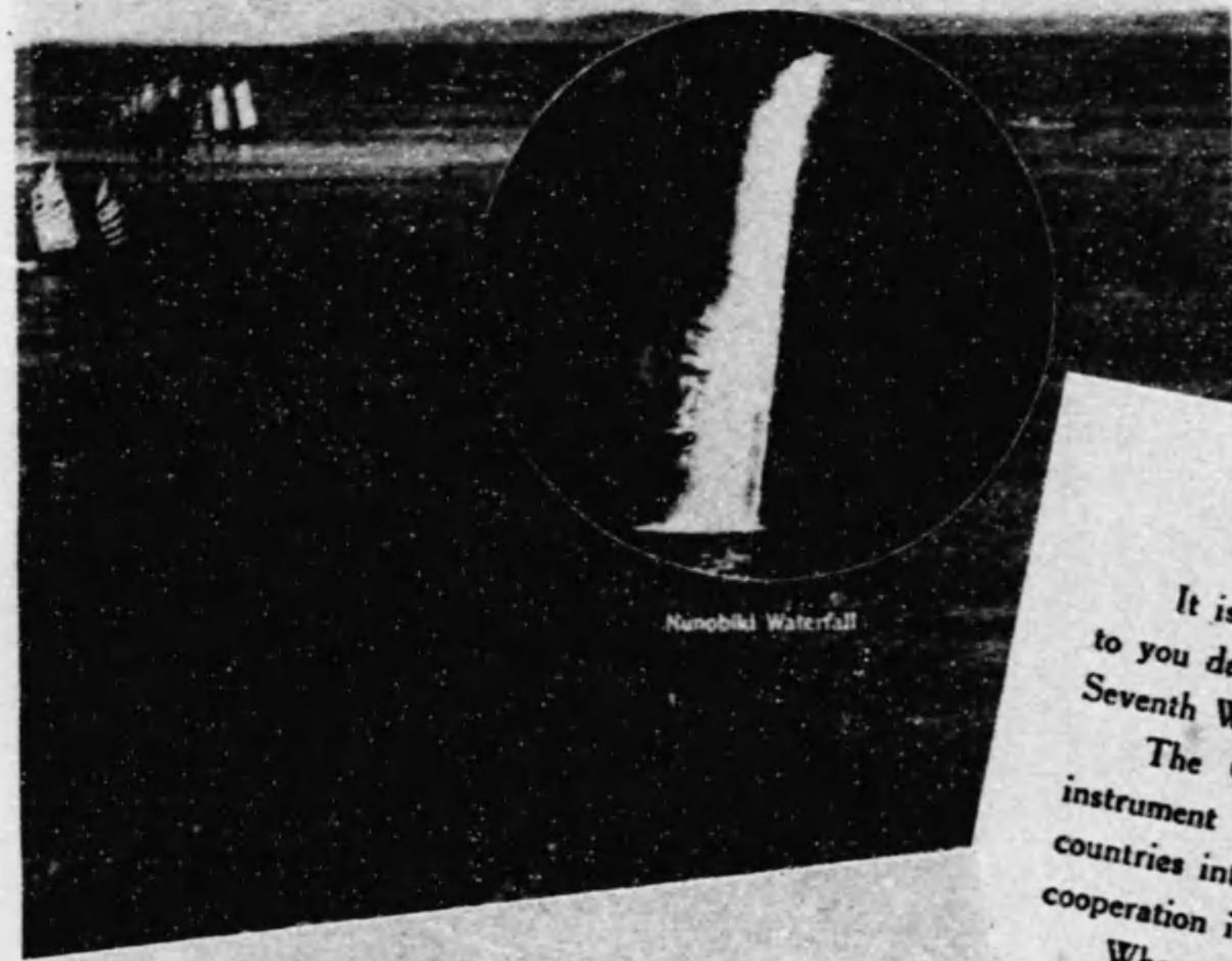
月 日	人 數	重ナル視察觀光場所	摘 要
自六、一二	一三	幼稚園・尋常小學校・青年學校・男女商業學校・師範學校・農學校・雙座學校・中・高工業學校・ゴム會社・農事試驗場・須磨浦公園	一、自動車ノ提供 二、茶葉ノ饗應 三、學童ノ作品贈呈
至七、一七	一一三	神戸女學院・布引ノ瀧・須磨浦公園	
至七、一七	一一三	アメリカ其他	

自七、一八
至九、二九

イギリス其他	二九	北野小學校・須磨浦公園	一、晝夕食又ハ茶葉ノ饗應 二、生徒兒童ノ作品贈呈
イギリス其他	八	再慶山・六甲ドライブウエー・布引・須磨浦公園・トリアロード	
インド	六	山陽工作所・月島ゴム工場・フックラック製造所	
アメリカ其他	一四一	北野、諏訪山小學校・布引・湊川神社・舞子公園・須磨浦公園	
フィリッピン	四二	委員會出迎ヲナシ、ジャパン・ツイリス・ビニロー案内ヲ行フ	
ギリシヤ	一	背山・舞子・須磨浦公園	
カナダ	三	ジャパン・ツイリス・ビニロー案内ヲ行フ	
アメリカ	一一四	再慶山ドライブウエー・舞子・須磨浦公園・吉田臨海學校・生田川共同住宅及附近不良住宅	一、自動車ノ提供 一、茶葉又ハ夕食ノ饗應 一、生徒兒童ノ作品贈呈
カナダ	五六	須磨浦公園	
滿洲國	一三	即時乗船セシニツキ見送リヲナス	
インド	四	月島ゴム工場・須磨浦公園・葦合區不良住宅地域・基督教青年會館	
イギリス	四	歡送迎ノミ自由行動ヲトラシム	
計	五四七		

右視察者の接待に關し接待委員會及び實行委員會が數次開催された事は前に述べた。よつて以下委員會の經過を記

KOBE
EDUCATIONAL AND CULTURAL
INSTITUTIONS



Nunobiki Waterfall

神戸市文化・教育施設概要(上)
メ
ツ
セ
ー
ヂ
(中)
神戸及び近郊案内(下)
(英文)

MESSAGE

It is a great pleasure to extend our most cordial welcome to you delegates who have come a long way to attend the Seventh World Education Conference to be held in Tokyo. The Conference has proved to be quite an efficient instrument in bringing education associations of various countries into closer relations and in effecting international cooperation in educational matters through mutual help. When we recall the fact that most of the international conferences were held in Europe and America in the past, we are particularly glad that the World Education Conference is to be held in Tokyo for the first time in Japan, because it offers us a fine opportunity to make known the true Japan and its culture to the visiting delegates who are unbiased and as directors of the coming generation and a position of being able to foster international good-will. It is our sincere hope that the Conference will be a success and that you will avail yourselves of this opportunity as thorough a study as possible of Japan and its culture. We will no doubt visit various parts of Japan after the Conference and on this occasion let us remind you that the committee of Kobe is prepared to welcome you.

S. Okada
Governor of Hyogo Prefecture

H. Katayama
Mayor of Kobe

H. Emamiya
President of Kobe Chamber of Commerce and Industry

Guide
to
Kobe and Its Environs



作林木八長員委副
(役助市)

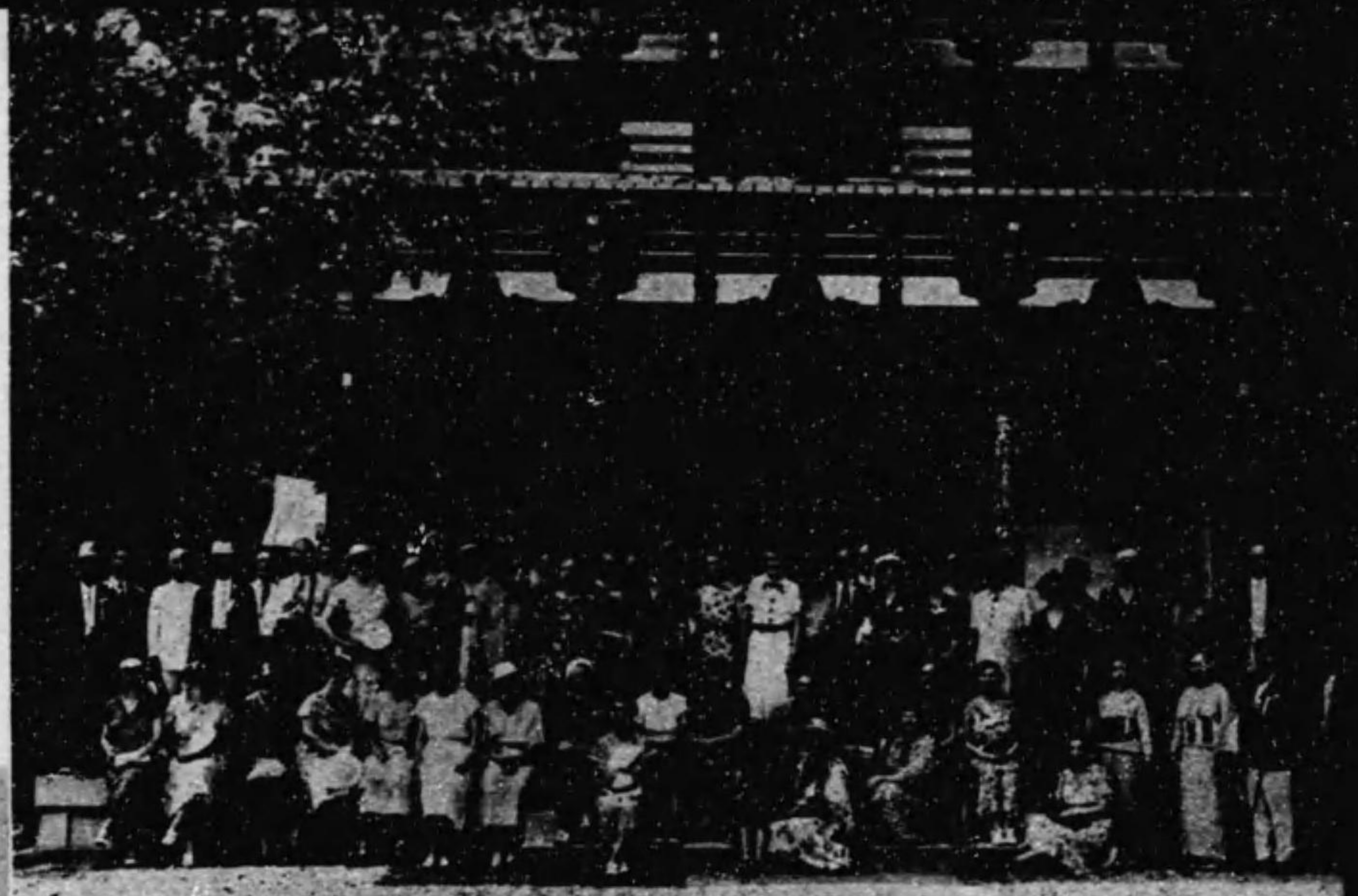


光正岡安長員委副
(長部務總縣)

あさきし都を来て見れば
水乃原とぞ恙れにけり
月の光はくまなく
秋風のみぞ身にはけむ

二年 福井千恵子

(呈贈に者察視) 例一品作生學小等高



神戸市
再度山 大龍寺
山門前にて

繪葉書包紙
(木版色刷)

神戸名勝
繪葉書



神戸市觀光

須磨公園にて



- 3、會議 十八ノ都會ニ分レテ協議セラル、コト
 - 4、日本事務局ノ態度 教育者ヲ通シテ日本ノ眞ノ姿ヲ世界ノ人々ニ知ラシメルコトニ努ム
 - 5、東京、横濱、名古屋、京都、大阪、奈良ニ於ケル接遇計畫ノ大要
- 三、青木氏ノ歡迎方法ニ關スル説明
歡迎ノ目的 日本文化ノ宣傳

- 四、役員決定ノ件
- | | |
|------|-------------|
| 委員長 | 勝田 神戸市長 |
| 顧問 | 岡田 知事 |
| 同 | 中村 神戸税關長 |
| 同 | 榎並 商工會議所會頭 |
| 同 | 平生 兵庫縣教育會頭 |
| 同 | 田崎 神戸市教育會頭 |
| 副委員長 | 栗屋 總務部長 |
| 同 | 八木 神戸市助役 |
| 同 | 秋山 商工會議所副會頭 |
| 委員 | 其他全部 |

五、案内書作成ノ件

- 1、市長メッセージ
- 2、縣市勢概要 (特ニ産業貿易ニ關スル事項ニカヲ入レル)
- 3、神戸市文化、教育施設概要

第四編 接 遇

4、縣市觀光案内書

六、歡送迎方法ニ關スル件

宿泊者
下車觀光者ニ分チ歡送迎係ヲ定メ之ヲ分擔スル様ニスルコト
通過者

七、觀光案内方法ニ關スル件

1、滞在時間ニヨリテ觀光場所ヲ定メ置クコト

宿泊者 市内及ビ明石公園、六甲等

三時間 布引、淡川神社、元町等

一時間 元町、淡川神社

2、自由時間ヲ殘シ置クコト

3、學校ヲ視察セシムル場合ハ普通學校ノ外ニ東山、三菱學校ノ如キ特殊學校又ハ薙刀體操ノ如キ特殊運動ヲ加フルコト

4、參考

東京ニ於テハ展覽會、武道、日本中流家庭ヲ案内スル豫定

八、案内者ニ關スル件

1、案内者ハ團體ニヨリ縣、市、會議所ニ於テ豫メ分擔シ置クコト

2、案内者ハ豫メ募集シ置キ案内説明スベキ事項ヲ講習シ置クコト

九、交通機關ニ關スル件

神戸市ニ於テ案内スル場合ハ車馬賃ハ凡テ當方負擔トス

一〇、宿泊所ニ關スル件

1、ツリスト、ビュローニ於テ準備ス

2、來朝者中、日本旅館又ハ日本家庭ニ宿泊スル者アルヤモ知レズ豫メ考慮シ置クコト

一一、土産物ニ關スル件

1、一人三圓程度ノ土産物ヲ贈ルコトヲ立案シアルモ是ハ東京其他ノ例ニ從ヒ取止ムルコト

2、學童成績品ヲ用意スルコト

一二、接待宴ニ關スル件

1、東京本部ニ做ヒ、接待宴ハ取止ムルコト

2、布引、須磨浦公園等ニ於テ晝食時ニカ、リタル場合ハ茶葉サンドウキツチ程度ノモノヲ饗スルコト

一三、經費ノ支出負擔ニ關スル件

1、支出總額五千圓程度トシ豫算ヲ立案スルコト

2、所要經費ハ縣、市、會議所及教育會ニ於テ分擔スルコト

(二) 第壹回實行委員會記錄

一、日時 昭和十二年四月二十三日(午後二時ヨリ)

二、會場 神戸市役所談話室

三、出席者 佐藤久助氏、宮田益益氏(代理者)、川島傳三氏、目良德造氏、土師俊次氏、吉田義一氏、大山綱志氏、門前嘉久一氏(代理者)、伊藤鐵哉氏、伴達吉氏、家弓正成氏、森棟二氏、下仲幸吉氏(代理者)

四、開會 (午後二時)

川島傳三氏議長席ニ就キ、委員會ノ經過ヲ簡單ニ説明シテ挨拶トナシ議事ニ入ル

五、議事

1、經費負擔ニ關スル件

4、縣市觀光案内書

六、歡送迎方法ニ關スル件

宿泊者

下車觀光者ニ分チ歡送迎係ヲ定メ之ヲ分擔スル様ニスルコト
通過者

七、觀光案内方法ニ關スル件

1、滞在時間ニヨリテ觀光場所ヲ定メ置クコト

宿泊者 市内及ビ明石公園、六甲等

三時間 布引、淡川神社、元町等

一時間 元町、淡川神社

2、自由時間ヲ殘シ置クコト

3、學校ヲ視察セシムル場合ハ普通學校ノ外ニ東山、三菱學校ノ如キ特殊學校又ハ薙刀體操ノ如キ特殊運動ヲ加フルコト

4、參考

東京ニ於テハ展覽會、武道、日本中流家庭ヲ案内スル豫定

八、案内者ニ關スル件

1、案内者ハ團體ニヨリ縣市、會議所ニ於テ豫メ分擔シ置クコト

2、案内者ハ豫メ募集シ置キ案内説明スベキ事項ヲ講習シ置クコト

九、交通機關ニ關スル件

神戸市ニ於テ案内スル場合ハ車馬賃ハ凡テ當方負擔トス

一〇、宿泊所ニ關スル件

1、ツーリスト、ビニローニ於テ準備ス

2、來朝者中、日本旅館又ハ日本家庭ニ宿泊スル者アルヤモ知レズ豫メ考慮シ置クコト

一一、土産物ニ關スル件

1、一人三圓程度ノ土産物ヲ贈ルコトヲ立案シアルモ是ハ東京其他ノ例ニ從ヒ取止ムルコト

2、學童成績品ヲ用意スルコト

一二、接待宴ニ關スル件

1、東京本部ニ倣ヒ、接待宴ハ取止ムルコト

2、布引、須磨浦公園等ニ於テ食食時ニカ、リタル場合ハ茶菓サンドウキツチ程度ノモノヲ饗スルコト

一三、經費ノ支出負擔ニ關スル件

1、支出總額五千圓程度トシ豫算ヲ立案スルコト

2、所要經費ハ縣、市、會議所及教育會ニ於テ分擔スルコト

(二) 第壹回實行委員會記錄

一、日時 昭和十二年四月二十三日(午後二時ヨリ)

二、會場 神戸市役所談話室

三、出席者 佐藤久助氏、宮田爲益氏(代理者)、川島傳三氏、目良徳造氏、土師俊次氏、吉田義一氏、大山綱志氏、門前嘉久一氏(代理者)、伊藤鐵哉氏、伴達吉氏、家弓正成氏、森棟二氏、下仲幸吉氏(代理者)

四、開會 (午後二時)

川島傳三氏議長席ニ就キ、委員會ノ經過ヲ簡單ニ説明シテ挨拶トナシ議事ニ入ル

五、議事

1、經費負擔ニ關スル件

○ 藤出親負負擔ノ割合(神戸市、兵庫縣、商工會議所、縣市教育會)ニ關シ川島座長ヨリ参考案ヲ提出シ、之ニ對シ佐藤久助氏及ヒ森棟二氏ヨリ意見發表アリ
川島座長ハ本問題ハ本日直ニ決定ハ困難ト見ラルルヲ以テ、今後夫々幹部ノ方ニ交渉シ研究ヲ進ムルトノ意ヲ述ベ次項ニ移ル

2、案内書作製ノ件

○ 分掌課ニ於テ夫々研究ヲ進メルコト

イ、市長メツセージ(五月末日迄ニ原稿作成ノコト)

ロ、縣市勢概要(同)

ハ、教育文化施設概要(同)

ニ、觀光案内書(成ルベク寫眞ヲ豊富ニ)

右(四六判二、三十頁位ノモノ)
右(同)

3、案内書ニ關スル件

○ 分掌課ニ於テ研究ヲ進メルコト

縣市及ヒ會議所ノ専門家、商大學生、國際婦人會、日米協會、適當ナル學校教員等ニ依頼シテ案内部員ヲ編成シ、必要ナル豫備指導ヲナスコト

4、波止場、驛ニ於ケル歓迎ニ關スル件

○ 接待係分掌ノ課ニ於テ研究ヲ進メルコト

5、市内外觀光案内ニ關スル件

○ 案内係分掌ノ課ニ於テ研究ヲ進メルコト

6、交通機關ニ關スル件

○ 自動車係分掌ノ課ニ於テ研究ヲ進メルコト

7、茶菓其他接待ニ關スル件

○ 接待係分掌ノ課ニ於テ研究ヲ進メルコト

8 實行委員事務分掌ノ件

別表ノ通り分掌課(及同主務課)ヲ決定ス

尙、各係員氏名、員數ハ神戸市學務課ニ於テ各係ト交渉シ早急ニ決定スルコト

9、接待費收支豫算ノ件

別表ノ通り收支豫算ヲ定ム

(豫算超過ノ支出トナラザルヲ期スルコト)

六、閉會(三時半)

川島座長次ノ實行委員會(第二回)ハ、五月中旬開催スル旨ヲ述ベ散會ス

實行委員事務分掌 ○印、主務課

事項	分掌	係員氏名	
		兵庫縣	神戸市
一、市長メツセージ 委員長歡迎文	◎市秘書課 市觀光課 市學務課	甲斐書記 今井視學	商工會議所 教育會
二、縣市勢概要	◎市秘書課 縣秘書課 市文書課 商工會議所 外事課	久野秀直 保野彦之	西川涉

六、接待係	五、案内係(案内者)指導ヲ含ム	四、観光案内書	三、教育文化施設概要
市教育會 縣教育會 商工會 外事課	市觀光課 市秘書課 同秘書課 縣學務課 市觀光課 市教育會 商工會 外事課	市觀光課 縣商工課	市學務課 縣學務課 市社會教育會 縣教育會 市教育會
寺村 絃二	藤田幸申、恩賀 一男、相原寅松 兒玉表二	鹽田山 村本 見三松 清郎市	
今井、中山視學	富崎、辻書記 伊勢、高橋書記 治村、本條、武夫、 仙頭、克彦、三崎、 甲斐、松本、 悅治、藤井、 田村、武夫、 治村、高橋、 伊勢、主事	本條 武夫	栗原 視學 阿部 視學 平間 梅治
西川 涉	西川 涉		
西谷 森 口棟 孝之助 勝二			西 孝之助

案内係、國際婦人會、田崎しげる、鷹見屋三、尾中憲、永松かつ子、藤田まつ子
第七回世界教育會議出席者神戸市觀光外人接待費收支豫算

一〇、庶務課	九、會計課	八、學童作品係	七、自動車係
◎市學務課	◎市教育會 商工會 事業課	◎市學務課 縣秘書課	◎商工會 市電氣局
		波雄 孫二、清瀬	
藤田 履 香川 補 勝岡、佐藤、田井	後藤、福田書記	木本 視學	木本 視學

科		目		目		目		目	
課	出	金	課	出	金	課	出	金	課
		五、〇〇〇			五、〇〇〇			五、〇〇〇	
種別及箇數		豫算		附記		單位金額		單位金額	

八、通信運搬費	一、通信運搬費	五〇	概算		五〇
九、雑出		四〇〇			
	一、雑出	四〇〇		記念品代(幹事、案内者) マーク代(役員、案内者) 慰勞費(幹事、案内者) 雑費	五〇 一〇〇 五〇 五〇
一〇、豫備費		七七五	概算		五〇
	一、豫備費	七七五			七七五

(三) 第二回 実行委員会 記録

一、日時 昭和十二年六月九日午後一時三十分ヨリ同四時マデ

二、會場 神戸市役所談話室

三、出席者

八木林作氏 秋山斧助氏 宮田爲益氏 渡邊瑞美氏 佐藤久助氏 川島傳三氏 目良徳造氏 土師俊次氏 吉田義一氏
 大山綱志氏(代理山下紋次氏) 門前嘉久一氏(代理久保秀彦氏) 伊藤誠哉氏 家弓正成氏 岸 達吉氏(代理西川涉氏)
 森 棟二氏 下仲幸吉氏

四、開會 (午後一時三十分)

川島傳三氏座長席ニ就キ開會ノ辭トシテ第一回実行委員会以後ノ經過ヲ簡單ニ説明シ、近ク京都市ニ於テ打合

會ヲ開催セラルルコトヲ述べテレ議事ニ入ル

五、議事

1、市長メッセージ・委員長歓迎文ニ關スル件

○文案ノ説明ヲナシ神戸市近郊ノ名所等モ文中ニ入ラレタシ等一、二ノ希望アリ。

2、縣市勢概要ニ關スル件

○原稿ハ四六版、四〇頁位ノモノトシ寫眞ヲ附ス、内容ニツキテハ縣ノ部分ハ縣ヨリノ原稿ニヨリ、市ノ部分ハ神戸市勢要覽ヨリ抜粋ス又教育文化施設トノ重複ヲ避ケタリ。

3、教育文化施設概要ニ關スル件

○四六版約四五頁、寫眞ヲ附ス、神戸市大觀、教育部行政組織教育事業、教育費豫算、教育方針、學校教育、社會教育、教育關係諸團體、神戸市内公私立諸學校、幼稚園、圖書館、教育會、神戸市近郊ニ於ケル著名ナル學校、文化施設。

4、觀光案内書ニ關スル件

○大體、觀光案内書ニヨリ寫眞入り三〇頁位ノ豫定ニテ作成セリ。

神戸市近郊ノ觀光場所モ考慮スルコト。

外人ハ如何ナル點ニ興味ヲ有スルカ「ジヨネス氏」等ニ問クコトハ參考トナラントノ意見アリ、印刷ハ學務課ニテ引受ケルコト。

5、案内ニ關スル件

○案内者トシテ英語ノ出來ルモノ廳内ニモ相當アリ遊覽ノコースハ滞在時間ノ長サニヨリ四組トシテ試ミタルモ旅行日程未確定ナル爲詳細ナル點ハ決定困難ナリ、臨機ニ善處スルヨリ致方ナシ。

6、接待ニ關スル件

○案内係ト接待係トノ仕事ノ内容ヲ説明シ互ニ協力スベキ事及ビ、日本式庭園、茶道、花道ノ見學等色々ノ希望申出デ

7、自動車ニ關スル件

アルベク相當ノ人員ヲ配當シ置キ臨機ノ處置ヲトルコト必要ナリ。
○他都市ノ中ニハ「バス」ヲ使用スル所モアル由、他都市ノ例ヲ參考ニスルコト必要ナリ、明日京都市ニ於テ打合會アリ、尙進行スルニ從ツテ具體案ヲ立テントス、詳細ハ座長ニ一任。
「バス」ハ前日交渉アレバ二、三臺融通可能ナリ、可成便宜オ計リ可致。

8、學童作品ニ關スル件

○來會者一名ニ對シ小學校兒童作品入り袋及中等學校生徒作品入り袋各一袋ヲ贈呈ス
前者ハ一袋ニツキ書方、圖畫各學年ヨリ各一點ツ、合計十二點ヲ入レ、後者ハ男子中等學校ハ、書方、圖畫約十點ヲ女子中等學校ハ、書方、圖畫、手藝ニテ約十二點ヲ入ル（見本廻覽セリ）。

9、庶務ニ關スル件

○四月二十五日世界聯合教育會長ポール・モンロー博士來神ニツキ歡迎セリ、東京ニ於ケル會議ヘハ委員ハ會費無料。印度教育局長ビー・エー・イナムダー氏六月十二日來神數日間視察豫定、電氣局長、運輸課長ヲ更ニ委員トシテ委嘱セシ旨報告ス。

10、經費ニ關スル件

○總費約五千圓ノ豫定

上司ノ方ニモヨク御傳ノ上御考慮ヲ煩度。

其他 Japanヲ Nippon トシテハトノ意見出デ他都市ノ狀況ニヨリ適宜ナスコト、ナル。

明日京都市ニテ開催セラル、接待委員會列席ノ人選ニツキテハ座長ニ一任スルコト。

六、閉會 午後四時

○本月末印刷物完成ノ豫定ニツキ出來ノ上打合願度。

四、實行委員一部打合會記錄

負擔經費ハ可成早ク御出シテ願度シ間ニ合ハヌ分ハ市ノ負擔金ヨリ立替可キ旨ヲ申述メテ散會

一、月日 七月二十日

二、會場 於市役所參事會室

三、出席者 縣兒玉浦譯 清瀨視學

會議所 西川浦譯

市側 教育部長 學務課長 觀光課長 視學二名 甲斐浦譯 其他書記三名

教育會 下仲主事

四、教育部長挨拶

接待委員會ノ事業ハ委員各位ノ御配意ニ依リ順調ニ進捗シ居ル旨ヲ述ベ併セテ各位ニ對シ謝辭アリ、豫定日程通り各船トモ入港セズ殊ニ北支事變ニ關シ豫定變更ノ爲メ神戸ニ下車下船シ滞在スル者等増加セリ、之等ノ案内ハ凡テ自動車ヲ用ヒズ「バス」ヲ以テ之ニ充ツル様前回實行委員會ニ於テ決定シ居リタルモ實際ニハ自動車ヲ用フルニ非ラザレバ其ノ目的ヲ達シ得ザル爲メ二、三回既ニ使用セリ、前回ノ相談ヨリ變更セル點ニ付特ニ御了解願度シ。

五、學務課長左記打合事項ニヨリ逐次説明ノ上打合ヲ行フ

1、出迎ニ關スル件

(一) 出迎ニ就テ 出迎ハ案内係及ビ接待係トモ出張スルコト。

(二) 案内係ニ就テ 案内係ハ外人ト打合後當日ノ計畫ヲ接待係ニ通知ス、接待係ハ其ノプランニ依リテ案内先トノ打合セ、

自動車ノ備入レ茶菓ノ準備其食ノ世話等一切ノ用意ヲ行フコト。

2、案内係所ニ關スル件

三時間以内ノ場合

- A、須磨浦公園 布引 元町
- B、舞子 須磨浦公園 元町
- C、再度山 須磨浦公園 元町

學校視察ヲ希望シタル場合ハ其ノ時間ニ觀光場所ヲ振替ヘルコト。

四時間以上ノ時又ハ特別ノ場合ニ限リ六甲一周ヲナシ元町ニ案内スルコト、但シ此ノ分ニ對スル料金ハ外人負擔トス。

3、案内方法ニ關スル件

各團體ノ案内ニ付、アメリカン・エクスプレス、トマス・クック、ツーリスト・ビュローノ關係アル場合ハ市ニ於テ案内ヲ差控フルコト。

自由行動ノ場合ニ於テモ同様トス、其他案内用自動車ノ使用ニ付テハ第一項出迎ニ同ジ。

4、接待方法ニ關スル件

晝食事ノ場合ハサンドウィッチ程度、茶菓ヲ饗スルコト。

休憩時ノ場合ニハ茶菓ノミトスルコト。

ポール・モンロー氏(世界聯合教育會長)イナムダー氏(印度教育局長)ノ如キ代表人物ノ場合ニハ本部ヨリノ依頼

ニ依リ晚餐ヲ饗シタルモ其ノ他ニハ茶菓位ヲ本體トス。

數團體同時ニ來神ノ爲致班ニ分レテ案内スル場合ニハ特ニ注意シ接待方法等ニ差異ナキ様互ニ聯携スルコト。

5、記録ニ關スル件

團體名、代表者名、案内箇所、接待ノ有無、自動車使用時間等記録トシテ必要ト認ムル事項ハ其詳細ニ付終了後事務課ニ通知願ヒ度シ。以上。

接待の實施狀況 接待の狀況は終了後委員長から報告があつた。その報告を次に掲げる事にしたから概況をそれによつて知られたい。

接待狀況報告

一、茶菓其他ノ饗應

1、須磨浦公園・六甲ドライブウエー・再度山ドライブウエーニ案内シタル外人ニ對シテハ、自動車ヲ提供シタル外、晝食又ハ夕食、茶菓、菓物等ヲ饗應セリ。

2、一部ノ團體ニ對シテハ、晝食又ハ晚餐ヲ饗スルタメ、オリエンタルホテル又ハ菊水樓ニ案内セリ。

二、案内箇所及ビ其ノ狀況

1、再度山ドライブウエー

神戸市ガ昭和十一年五十五萬圓ヲ費シテ開鑿シタルモノデ、阪神一帶大阪灣ヲ眼下ニ俯瞰シツツ山腹ヲ縫ウテ再度山ノ山上公園ニ達スル。山上ニハ和氣清磨ニ由緒深イ大龍寺ガアリ、朱ノ樓門ガ境内ノ原始林ノ翠綠ニ映ジテ森嚴ナル靈地デアアル。コ、ニ登レバ阪神一帶ノ雄大ナル景觀ト産業文化ノ發展ヲ大觀セシムルコトガ出來ル。一行ハ到ル處デ「ワンダーフル」ヲ連呼シテ狂喜スルバカリデアツタ。

2、須磨浦公園

鉢伏山ヲ中心トシタ須磨浦公園ハ遠ク紀泉ノ山々ト淡路島ヲ望ミ、脚下ニハ繪ノ様ナ白砂青松ノ須磨ノ浦ガ繞ツテ、實ニ秀麗無比ノ海岸公園デアアル。山腹ノ觀光ハウスニ一行ヲ案内シ、茶菓及ビ簡單ナル晝食等ヲ接待シテ涼風ト勝景ヲ滿喫シタ。一行ハ非常ニ満足シテ再來遊ヲ約スルモノモ少クナカツタ。

3、元町通

優雅ナ鈴蘭燈ヲ以テ名高イ神戸隨一ノ商店街デ漫步シツ、買物ヲナスニ最モ良イ。

觀光客ガ人力車ヲ連ネテ滑カナアスファルトノ路ヲ緩カニ通ルノハ、エキゾテイツクナ情景デアアル。一行ニ對シテハ特別ニ案内ヲナサズ大部分自由行動ニ委シタガ、夜間十時頃マデ案内シタ組モ二、三アツタ。

4、湊川神社

八月ニ入ツテ出動軍人ノ參拜者引キモ切ラズ之ヲ送ル人々ノ萬歳々々ノ聲ニ國民的精神ガ進ツテ居ル。參拜セル一行モ體氣ナガラ我が國體ヲ認識シ國民性ヲ感得シタデアラウト思フ。

5、六甲ドライブウエー

コ、ハ滞在時間ガ長クナケレバ行ケナイガ、スコットランド教育研究所秘書課長トーマス・ヘンダソン一行八名ノ如キハ觀光課長ノ案内デ登山シ、山上ヲドライブシ、雄大ナル景色ニ感嘆シタ。

6、舞子公園、明石公園

前者ハ青松白砂ノ海岸公園、後者ハ明石ノ海ヲ前ニ控ヘ明石城跡ヲ取込シテ幽邃ノ境ヲ須磨浦、舞子、明石ト夏ノドライブニハ好適ノコースデ、所謂須磨、明石ノ勝景ト涼風ヲ滿喫スルコトガ出來ル。土産物(學業成績品)入袋ノ表紙繪ト見比べ日本のナ景色ニ陶然トシテ時ヲ過シタ。

7、學校視察其他

滞在時間ノ長イ一行中ニハ學校其他ヲ視察シタ向モアリ教育家ダケアツテ學校視察ヲ非常ニ有益ダトシ喜ンデ歸ツタ向ガ多カツタ。唯觀光ダケデナシニ日本ノ教育、日本ノ文化ヲ視察サセルコトガ有意義デアルト思フ。

印度ノP.A.イナムダー氏ノ如キハ六月十二日カラ二十八日マデ二週間ニワタツテ滞在シテ各種ノ學校ヲ視察セラレタガ、印度代表セシヤードリ、其他印度代表中ニハ學校、工場、社會施設ヲ視察シタ向ガ多カツタ。又米國代表カーペンター氏一行モ本市吉田高等小學校ニ於ケル臨海養護學級ヲ視察シ、兒童ノ學習、學藝會、給食狀況ヲ見テ非常ニ喜ビ、學藝會ニハ一同飛込シテ米國々歌ヲ歌ヒ、日本ノ教科書ヤレコードヲ購求シテ歸ツタノモアツタ。

三、印刷物ノ贈呈

左記印刷物ヲ作製シ世界教育會議參加者ニ贈呈シタ。

イ、メツセージ

ロ、教育文化施設

ハ、縣市勢概要

ニ、觀光案内書

ホ、グリーンディング

グリーンディングハ土産品ノ生徒兒童ノ成績品人袋ニ添ヘテ贈呈シタ

四、土産物

土産物トシテ生徒學童ノ作品ヲ贈呈スル事トシタ。コレハ生徒學童ノ技能成績ノ紹介ヲ兼テ國際的作品交換ノニツノ意味ヲ有スルモノデアツタ。出品校ハ神戸市ヲ中心トスル小中學校ヲ選ミ、

小學校ニハ圖畫、書方ヲ

男子中學校ニハ圖畫、書方ヲ

女子中學校ニハ圖畫、書方、手藝ヲ

提出セシメル事トシタ。

出品校ハ、男子中等學校十四校、女子中等學校二十二校、小學校七十四校、合計百校デアツタ。

シカシテ右作品中小學校生活ノ作品ハ、神戸小學校訓導沖田敏夫氏圖案ノ鯉魚ト雛人形トヲ配シタ日本ノ兒童趣味ノ繪ヲ印刷セル袋ニ、中等學校生徒ノ作品ハ森月城畫伯ノ揮毫ニカ、ル須磨浦ノ景色ヲ印刷セル袋ニ五、六點宛各々差入レ視察者ニ贈呈シタデアツタ。

五、神戸接待委員會收入支出決算

收入

一金五千圓也

一金參千八百圓也

豫算額

收入額(分擔除出額)

内 譯

第四編 接 遇

第十一章 地方接待

一、兵庫縣	七六〇圓
二、神戸市	一九〇〇圓
三、商工會議所	七六〇圓
四、縣教育會	一九〇圓
五、市教育會	一九〇圓

支出

一、金五千圓也
 一、金參千八百圓也
 支算額
 支出額

内譯

一、印刷費	一六一六・五三
二、案内者費	二四〇・五〇
三、交通費	五〇六・四〇
四、接待費	五八四・一九
五、謝禮費	二六五・〇〇
六、會合費	五〇・五七
七、通行運搬費	六九・六〇
八、雜費	四六七・二一
九、豫備費	〇〇〇

六、役員以外ノ者ニシテ本會ノ事業ニ對シ通譯、接待會ノ實務ニ精勵セル保員氏名左ノ如シ

第五項 京都

兵庫縣	囑託	兒玉辰二
神戸市	視學	今井三郎
〃	〃	中山直太
〃	〃	栗原豊太郎
〃	〃	木本常吉
〃	書記	吉岡順勝
神戸市	書記	佐藤專吉
〃	〃	田井巖
〃	〃	勝賀瀬音嘉
〃	〃	清重延儀

九月六日附世教會
 第三號ノニテ以テ
 來照ニ依リ追記

書記補	香川敬一
雇員	藤田竹松
書記	甲斐軍喜
〃	仙頭幸彦
〃	本城武夫
雇員	田村勇
書記	宇野直之
雇員	久保秀彦
通譯	西川涉

(以上二〇名)

京都に於ける接待委員會は左の顧問及び委員によつて、四月二十五日以降六月二十七日迄に七回の委員會を開いて接待の方法に付て協議せられた。

第七回世界教育會議京都地方接待委員會顧問及び委員

顧問	京都府知事	鈴木敬一	京都府教育會長	小西重直
	京都帝國大學總長	松井元興	京都市長	市村慶三
	京都市商工會議所會頭	田中博	京都府總務部長	中村恒三郎

"KODO" OF JAPAN

(The Ways of Incense Burning in Japan)



"KODO" OF JAPAN Incense Burning in Japan

Incense burning in Japan is traceable
year 1255 or according to the
A. D. when the Islanders of
sasing odor coming out of the
g. This wood had been found
of the Island of Awaji. So
nce that the Islanders offered
deities.

is fragrant wood was used for
uges, and also to burn the
u. One's clothes were often
the Hibachi,--a small con-
order to have the fragrance
Thus it was felt then, even
the incense ennobled one's

ded incense
e, the Imperial Year 1450,
ncense burning by mixing
and h...

ublished
aromatic
ormality:
nd some-

ial tea,
nt. The

BY
SOYU HACHIYA
INSTRUCTOR IN KODO

1937



香道實演と

紹介パンフレット(英文)

Greetings

August, 1937.

Ladies and Gentlemen, Members of the World Federation of Educational Associations.

On this occasion when the 7th World Conference of the World Federation of Educational Associations is to be held in Tokyo, our capital, I am exceedingly pleased and deem it a great honour, as representative of the citizens of Kyoto, to wish it, herewith a great success, and to give you my message of hearty welcome.

The World Federation of Educational Associations is, in my humble opinion, intended to realize world-peace on earth through the improvement of education and a sense of international righteousness as well as a sense of good-will to greater activity.

When I realize, ladies and gentlemen, that the success of this Federation owes much to your energy no less than to your sublime spirit, I can not but offer you, Members, my heartiest respect and goodwill.

And I beg to state that a million residents of our city are exceedingly pleased and very grateful in the expectation of your favouring and honouring us by visiting our city and inspecting thousands of facts in it, at the end of your esteemed mission in which you are now so busily engaged.

As you may have been informed, our city has a history over 1,000 years, maintaining and encouraging the refined manners and good customs of our country and has long been a centre of culture in general, that is, of religion, science, and arts as well as of politics.

Ladies and Gentlemen, I beg you further to note that this caused the history of our city to become richer and more brilliant, bringing to it unique characteristics as a sight-seeing city with its widely-known natural beauty of mountains and rivers, along with its solemn, sublime shrines and Buddhist temples.

Ladies and Gentlemen, permit me to express our ardent wish for you to take advantage of this, your happy chance to come to our city and see it minutely, staying as long as possible, that you may continue to remember our tradition-preserving and peace-loving old city, Kyoto for many long years.

I cordially wish to express herewith my hearty desire to receive you in our home-city before long, and hope you may continue in good health and remain peaceful and happy all the time of your journey.

Yours ever,

K. Ichimura

Mayor of Kyoto.

ヂーセツメ迎歡長市都京



茶の湯
實演狀況

於千家



右の顧問及び委員の中で退職又は轉勤によつて更迭が行はれたが、異動によつて新に依頼された人々は次の通りである。

- | | | | | | |
|----|----------|------|----|----------------|-------|
| 顧問 | 京都帝國大學總長 | 濱田耕作 | 委員 | 京都帝國大學庶務課長事務取扱 | 中村恒三郎 |
| 委員 | 京都府 總務部長 | 橋本清吉 | | 同志社大學庶務課長事務取扱 | 森川正雄 |
| | 同 學務課長 | 鈴木允 | | 京都ロータリー俱樂部會長 | 淺山忠愛 |
| | 同 特別高等課長 | 大森健治 | | 日本國協協會婦人部京都支部 | 風間正子 |

委員會は左の通り開かれた。

回数	開催月日	委員會ノ種別	協議事項	備考
一	四月二十五日	全員委員會	接待全般ニ關スル打合	
二	五月二十二日	同	京都接待委員會設立後第一回ノ委員會接待全般	
三	五月二十八日	小委員會	通譯及び案内ニ關スル打合	各大學、觀光關係其他參集
四	六月十二日	同	右ニ關スル具體案打合	觀光關係者參集
五	六月十四日	同	案内箇所、案内學生擔當區分及び豫習香道、茶道其他ノ打合	各大學、觀光關係其他參集
六	六月十九日	同	案内方法ニ關スル打合	案内學生男子部
七	六月二十三日	同	同	女子部

しかして委員會が主として協議した事項は、

